新宿区第二次実行計画

（案）

令和３（2021）年度 ～ 令和５（2023）年度

令和３（2021）年１月

新　宿　区

目 次

1 第二次実行計画の基本的考え方

（１） 計画の目的・性格 …… 2

（２） 計画策定にあたっての基本的考え方 …… 2

（３） 計画の期間 …… 2

（４） 計画の構成 …… 3

（５） 「新たな日常」への対応 …… 4

（６） 財政収支見通し …… 5

2 施策体系別事業

（１） 計画事業費 総括表 …… 8

（２） 施策体系表 …… 9

（３） 計画事業等の内容

Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿 …… 17

Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 …… 43

Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造 …… 54

Ⅳ 健全な区財政の確立 …… 78

Ⅴ 好感度１番の区役所 …… 88

（４） 計画事業の指標 …… 92

（５） 区の施策・事業の全体像 …… 102

（６） 第一次実行計画との関連表 …… 134

（７） 基本構想で示す基本目標との対応表 …… 142

（８） 区の基本政策・個別施策と SDGs の目標との対応表 …… 148

１　第二次実行計画の基本的考え方

（１）計画の目的・性格

この実行計画は、新宿区基本構想に掲げる“めざすまちの姿”「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。

（２）計画策定にあたっての基本的考え方

第二次実行計画は、以下の考え方により策定します。

ア　社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要や多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応した計画とする。

イ　行政評価や決算実績、事業の進捗管理等に基づく PDCA サイクルを十分に踏まえた計画とする。

ウ　業務の効率化や生産性の向上、公民連携の更なる推進等により、限られた財源を効果的に配分した計画とする。

エ　第一次実行計画の計画事業のうち、事業の仕組みの構築がなされている事業や、取組として定着している等の事業については、原則として経常事業に位置付けることとする。

　ただし、経常事業のうち、施策体系を構成する主要な事業については、本計画に記載し、施策全体で区の取組を示すこととする。

オ　新型コロナウイルス感染症拡大防止と地域の社会経済活動の回復との両立を維持するため、「新たな日常」（P.4 参照）に則した、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた内容とする。（従来の手法に加え、オンライン会議や動画配信など、ICT の活用による新たな手法についても併せて検討し、最良のものを選択する。）

（３）計画の期間

第二次実行計画の計画期間は、令和３年度から令和５年度までの３か年です。

総合計画［10 か年］ 平成 30(2018)年度 ～ 令和 9(2027)年度		
第一次実行計画 ［3 か年］ 平成 30(2018)年度 ～ 令和 2(2020)年度	第二次実行計画 ［3 か年］ 令和 3(2021)年度 ～ 令和 5(2023)年度	第三次実行計画 ［4 か年］ 令和 6(2024)年度 ～ 令和 9(2027)年度

（４）計画の構成

● 第二次実行計画は、総合計画で示す以下の「５つの基本政策」に基づき、計画事業（70事業、枝事業含むと 95 事業）及び区が経常的に実施する事業や取組のうち、個別施策を支える主な事業や取組を体系化しています。

５つの基本政策

基本政策Ⅰ　暮らしやすさ１番の新宿

すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まずは、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。

「基本政策Ⅰ　暮らしやすさ１番の新宿」では、これら区民生活を支える施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅱ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民が安心して日々の生活を送るためには、災害に強い、逃げないですむまちづくりと、安全安心な生活環境づくりが重要です。

このため、「基本政策Ⅱ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、建築物の耐震化や不燃化、災害に強い体制づくり、犯罪のないまちづくり、民泊や空家等への対策、感染症の予防、路上喫煙防止などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅲ　賑わい都市・新宿の創造

持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。

このため、「基本政策Ⅲ　賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅳ　健全な区財政の確立

様々な施策を展開するためには、財源を担保しつつ、その限りある財源の中で効果的・効率的な区政運営を行う必要があります。

このため、「基本政策Ⅳ　健全な区財政の確立」では、公民連携による効果的・効率的な事業の実施、行政評価制度の活用、公共施設マネジメントの強化などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅴ　好感度１番の区役所

計画に位置付けた施策を、区民の皆様とともに推進していくためには、区と区民との信頼関係がなくてはなりません。

このため、「基本政策Ⅴ　好感度１番の区役所」では、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員の育成や、能力の向上に取り組んでいきます。

また、ICT を活用した行政サービスや窓口サービスの利便性の向上などにも取り組み、区役所の好感度を向上させていきます。

そして、区民に最も身近な基礎自治体として、地方分権を推進していきます。

- 計画事業の評価に活用する指標を掲載しています（P.92～99「計画事業の指標」）。

- 区の施策・事業の全体像を明らかにするため、計画的に実施する「計画事業」と、経常的に実施する「経常事業」を一体的に示した一覧表を掲載しています（P.102～132「区の施策・事業の全体像」）。

- 第二次実行計画と第一次実行計画（平成 30 年度～令和 2 年度）との関連をまとめた一覧表（P.134～140「第一次実行計画との関連表」）、第二次実行計画の各事業が基本構想で示す基本目標のどこに位置付けられるかを示す対応表を掲載しています（P.142～146「基本構想で示す基本目標との対応表」）。

- 2015 年 9 月に国連において採択された SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals））と、区が総合計画（平成 30 年度～令和 9 年度）で示す基本政策・個別施策との対応状況を記載しています（P.148～149「区の基本政策・個別施策と SDGs の目標との対応表」）。

（５）「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第二次実行計画に位置付ける事業については、「新たな日常」(※)を基軸に構築することとしています。

このため、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策を講じた事業手法によることとします。

具体的な対策としては、会議やイベント等、多くの人が参加する事業については、いわゆる 3 密（密閉・密集・密接）を避けるため、ソーシャルディスタンスやマスク着用、消毒、換気による徹底した衛生管理を講じた会場運営を行うとともに、参加者が会場に集まらない方法として、書面会議や web 会議、動画配信による講座や普及啓発など、ICT を活用した事業手法について検討し、実施していきます。

また、行政手続については、窓口の混雑緩和を進めるため、手続のオンライン化等に向けた検討を実施します。

なお、実行計画で計画していた事業であっても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて中止や延期、または内容を変更して実施する場合があります。

(※)**「新たな日常」**

感染症拡大防止と地域の社会経済活動の両立を維持した日常

３密回避とソーシャルディスタンスの実践や、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用、ICT を活用したデジタル化、オンライン化などの取組

（６）財政収支見通し

（単位：百万円、%）

項目＼年度			令和3年度 ①	構成比	令和4年度 ②	構成比	対前年度伸び率	令和5年度 ③	構成比	対前年度伸び率	合計 ①+②+③
一般財源 A（A1+A2+A3）			98,125	62.2	99,077	63.3	1.0	98,309	63.0	△ 0.8	295,511
内訳	特別区税	A1	47,095	29.9	48,024	30.7	2.0	49,159	31.5	2.4	144,278
内訳	特別区交付金	A2	25,389	16.1	26,369	16.8	3.9	26,620	17.1	1.0	78,378
内訳	その他	A3	25,641	16.2	24,684	15.8	△ 3.7	22,530	14.4	△ 8.7	72,855
特定財源 B（B1+B2+B3+B4）			59,546	37.8	57,391	36.7	△ 3.6	57,794	37.0	0.7	174,731
内訳	国庫支出金	B1	30,308	19.2	30,027	19.2	△ 0.9	30,295	19.4	0.9	90,630
内訳	都支出金	B2	12,764	8.1	12,349	7.9	△ 3.3	12,363	7.9	0.1	37,476
内訳	区債	B3	967	0.6	1,942	1.2	100.8	1,980	1.3	2.0	4,889
内訳	使用料等	B4	15,507	9.9	13,073	8.4	△ 15.7	13,156	8.4	0.6	41,736
歳入合計 C（A+B）			157,671	100	156,468	100	△ 0.8	156,103	100	△ 0.2	470,242
義務的経費 D（D1+D2+D3）			84,386	53.5	84,743	54.1	0.4	85,006	54.5	0.3	254,135
内訳	人件費	D1	28,799	18.3	28,725	18.3	△ 0.3	28,532	18.3	△ 0.7	86,056
内訳	扶助費	D2	52,887	33.5	53,596	34.3	1.3	54,423	34.9	1.5	160,906
内訳	公債費	D3	2,700	1.7	2,422	1.5	△ 10.3	2,051	1.3	△ 15.3	7,173
一般事業費		E	62,989	40.0	63,006	40.3	0.0	63,065	40.4	0.1	189,060
投資的経費		F	10,296	6.5	8,719	5.6	△ 15.3	8,032	5.1	△ 7.9	27,047
計画事業費 G（G1+G2）			14,276	—	11,065	—	△ 22.5	10,628	—	△ 3.9	35,969
内訳	一般会計計上分（再掲）	G1	14,198	9.0	10,980	7.0	△ 22.7	10,547	6.8	△ 3.9	35,725
内訳	特別会計計上分	G2	78	—	85	—	9.8	81	—	△ 5.6	244
歳出合計 H（D+E+F）			157,671	100	156,468	100	△ 0.8	156,103	100	△ 0.2	470,242

〈推計の内容〉

1 歳入

［特別区税］・・・・・・特別区税は、区民税について区民所得の動向や納税義務者数の推移等を加味して見積もりました。

［特別区交付金］・・特別区交付金は、令和3年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税等の動向を考慮して見積もりました。

［その他］・・・・・・・・ 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、令和3年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に見積もりました。財政調整基金繰入金については、令和3年度82億円、令和4年度64億円、令和5年度41億円を計上しました。

［国庫支出金］・・・・投資的経費及び扶助費等に係る国庫支出金の増減を加味して見積もりました。

［都支出金］・・・・・・投資的経費及び扶助費等に係る都支出金の増減を加味して見積もりました。

［使用料等］・・・・・・使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、決算実績等を勘案し見積もりました。

2 歳出

［人件費］・・・・・・・・退職者数及び採用者数の見込等を考慮して見積もりました。

［扶助費］・・・・・・・・決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積もりました。

［公債費］・・・・・・・・既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積もりました。

［一般事業費］・・・・施設管理経費の実績額や特別会計繰出金の伸び等を勘案して見積もりました。

［投資的経費］・・・・計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して見積もりました。

（注１）新型コロナウイルス感染症対策経費については、一部を除き令和4年度及び令和5年度の収支には含めていません。

（注２）構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

２　施策体系別事業

（１）計画事業費　総括表

（単位：千円）

年度 / 基本政策	計画事業数 ( )は枝事業含む	令和3年度 事業費〔一般財源〕	令和3年度 構成比(%)	令和4年度 事業費〔一般財源〕	令和4年度 構成比(%)	令和5年度 事業費〔一般財源〕	令和5年度 構成比(%)	合計 事業費〔一般財源〕	合計 構成比(%)
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	**27 (32)**	**5,219,554**	**36.6%**	**4,413,383**	**39.9%**	**4,248,856**	**40.0%**	**13,881,793**	**38.6%**
		3,237,351	38.7%	3,505,004	42.3%	3,381,352	44.1%	10,123,707	41.6%
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	**11 (17)**	**2,852,345**	**20.0%**	**2,380,091**	**21.5%**	**2,520,371**	**23.7%**	**7,752,807**	**21.6%**
		1,368,774	16.4%	1,414,569	17.1%	1,455,546	19.0%	4,238,889	17.4%
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	**26 (38)**	**3,866,115**	**27.1%**	**3,168,318**	**28.6%**	**2,788,137**	**26.2%**	**9,822,570**	**27.3%**
		3,140,754	37.5%	3,006,613	36.2%	2,636,736	34.4%	8,784,103	36.1%
Ⅳ 健全な区財政の確立	**4 (6)**	**2,336,825**	**16.4%**	**1,097,694**	**9.9%**	**1,066,459**	**10.0%**	**4,500,978**	**12.5%**
		620,192	7.4%	363,622	4.4%	187,825	2.5%	1,171,639	4.8%
Ⅴ 好感度1番の区役所	**2 (2)**	**814**	**0.0%**	**5,773**	**0.1%**	**3,857**	**0.0%**	**10,444**	**0.0%**
		814	0.0%	5,773	0.1%	3,857	0.1%	10,444	0.0%
合計	**70 (95)**	**14,275,653**	**100%**	**11,065,259**	**100%**	**10,627,680**	**100%**	**35,968,592**	**100%**
		8,367,885	100%	8,295,581	100%	7,665,316	100%	24,328,782	100%

※　一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金、使用料・手数料、基金からの繰入金などを差し引いたものです。

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備		健康部	17
		【経常事業】健康な食生活へのサポート		健康部	17
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	福祉部 健康部	18
			② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉部 健康部	18
		3 生活習慣病の予防	① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	健康部	19
			【経常事業】糖尿病予防対策の推進	健康部	19
			【経常事業】糖尿病性腎症等重症化予防事業	健康部	19
		【経常事業】女性の健康支援		健康部	19
		【経常事業】こころの健康づくり		健康部	19
		【経常事業】乳幼児から始める歯と口の健康づくり		健康部	19
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	4 地域で支え合うしくみづくりの推進	① 多様な主体による支え合いの推進	福祉部	20
			② 「地域支え合い活動」の展開	福祉部	21
		5 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部	22
			② 特別養護老人ホームの整備	福祉部	22
			③ ショートステイの整備	福祉部	23
		6 認知症高齢者への支援体制の充実		福祉部	23
		【経常事業】認知症高齢者支援の推進		福祉部	23
		【経常事業】一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス		福祉部	23
		【経常事業】高齢者総合相談センターの機能の充実		福祉部	24
		【経常事業】在宅医療・介護連携ネットワークの推進		福祉部 健康部	24
		［再掲］2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	福祉部 健康部	24
			② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉部 健康部	24
		［再掲］27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		都市計画部	24
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	7 障害者グループホームの設置促進		福祉部	24
		8 区立障害者福祉施設の機能の充実		福祉部	25
		【経常事業】障害を理由とする差別の解消の推進		福祉部	25
	4 安心できる子育て環境の整備	9 着実な保育所待機児童対策の推進		子ども家庭部	26
		10 放課後の子どもの居場所の充実		子ども家庭部	26
		11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		健康部	27
		【経常事業】子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭部	27
		【経常事業】地域における子育て支援サービスの推進		子ども家庭部	27
		12 児童相談所設置準備		子ども家庭部	28
		【経常事業】発達に心配のある児童への支援の充実		子ども家庭部	28
		【経常事業】子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		子ども家庭部	28
		［再掲］【経常事業】子ども読書活動の推進		教育委員会事務局	28

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		教育委員会事務局	29
		【経常事業】学校サポート体制の充実		教育委員会事務局	29
		【経常事業】学校評価の充実		教育委員会事務局	29
		【経常事業】創意工夫ある教育活動の推進		教育委員会事務局	29
		【経常事業】部活動運営支援事業		教育委員会事務局	30
		14 特別支援教育の推進		教育委員会事務局	30
		15 日本語サポート指導		教育委員会事務局	30
		16 不登校児童・生徒への支援		教育委員会事務局	31
		【経常事業】専門人材を活用した教育相談体制の充実		教育委員会事務局	31
		17 学校施設の改善		教育委員会事務局	31
		18 ICTを活用した教育の充実		教育委員会事務局	32
		19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	① 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	教育委員会事務局	33
			② 障害者理解教育の推進	教育委員会事務局	33
		【経常事業】スポーツギネス新宿の推進		教育委員会事務局	34
		【経常事業】創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進		教育委員会事務局	34
		20 英語キャンプの実施		教育委員会事務局	34
		【経常事業】ICTを活用した英語教育の推進		教育委員会事務局	34
		【経常事業】外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進		教育委員会事務局	34
		【経常事業】英検チャレンジ		教育委員会事務局	35
		【経常事業】学校図書館の充実		教育委員会事務局	35
		【経常事業】時代の変化に応じた学校づくりの推進		教育委員会事務局	35
		【経常事業】公私立幼稚園における幼児教育等の推進		教育委員会事務局	35
	6 セーフティネットの整備充実	【経常事業】ホームレスの自立支援の推進		福祉部	35
		【経常事業】生活保護受給者の自立支援の推進		福祉部	35
		【経常事業】生活困窮者の自立支援の推進		福祉部	36
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		子ども家庭部	36
		22 若者の区政参加の促進		総合政策部	37
		【経常事業】男女共同参画の推進		子ども家庭部	37
		【経常事業】配偶者等からの暴力の防止		子ども家庭部	37
		［再掲］【経常事業】子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭部	37
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	23 町会・自治会活性化への支援		地域振興部	38
		24 多様な主体との協働の推進		地域振興部	39
		［再掲］22 若者の区政参加の促進		総合政策部	39
		［再掲］【経常事業】オープンデータの活用推進		総合政策部	39

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策		計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	9 地域での生活を支える取組の推進		25 成年後見制度の利用促進		福祉部	40
			26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		文化観光産業部	41
			【経常事業】人材確保支援事業		文化観光産業部	41
			27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		都市計画部	42
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	43
				② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	都市計画部	44
		② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	29 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	都市計画部	44
				② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	都市計画部	45
				③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	都市計画部	45
				【経常事業】新たな防火規制による不燃化の促進	都市計画部	45
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	30 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	都市計画部	45
				② 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	都市計画部	46
				③ 市街地再開発の事業化支援	都市計画部	46
		④ 災害に強い都市基盤の整備	31 細街路の拡幅整備		都市計画部	46
			32 道路の無電柱化整備		みどり土木部	47
			33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	みどり土木部	47
				② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部	48
			34 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部	48
	2 災害に強い体制づくり		35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		総務部	49
			【経常事業】福祉避難所の充実と体制強化		福祉部	49
			【経常事業】災害用備蓄物資の充実		総務部	49
			【経常事業】災害医療体制の充実		健康部	49
			36 マンション防災対策の充実		総務部	50
			【経常事業】多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		総務部	50
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	【経常事業】安全安心推進活動の強化		総務部	50
			【経常事業】客引き行為防止等の防犯活動強化		総務部	50
		② 感染症の予防と拡大防止	37 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部	51
			【経常事業】感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）		健康部	52
			【経常事業】予防接種		健康部	52
		③ 良好な生活環境づくりの推進	38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		都市計画部	52
			【経常事業】路上喫煙対策の推進		環境清掃部	53
			【経常事業】アスベスト対策		都市計画部	53

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	39 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	都市計画部	54
			② 新宿駅東西自由通路の整備	都市計画部	54
			③ 新宿通りモール化	都市計画部 みどり土木部	55
			④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	都市計画部	55
			⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	都市計画部	55
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	40 歌舞伎町地区のまちづくり推進		文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部	56
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	41 地区計画等のまちづくりルールの策定		都市計画部	57
		42 景観に配慮したまちづくりの推進		都市計画部	58
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	43 バリアフリーの整備促進		都市計画部	58
		【経常事業】ユニバーサルデザインまちづくりの推進		都市計画部	59
		［再掲］45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	59
			② バリアフリーの道づくり	みどり土木部	59
		［再掲］49 安全で快適な鉄道駅の整備促進		都市計画部	59
	5 道路環境の整備	44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		みどり土木部	59
		45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	59
			② バリアフリーの道づくり	みどり土木部	60
		46 道路の環境対策		みどり土木部	60
	6 交通環境の整備	47 自転車通行空間の整備		みどり土木部	61
		48 駐輪場等の整備		みどり土木部	61
		【経常事業】放置自転車対策の推進		みどり土木部	61
		【経常事業】自転車シェアリングの推進		みどり土木部	61
		【経常事業】自動二輪車の駐車対策		みどり土木部	62
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進		都市計画部	62
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	50 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部	63
		51 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部	63
		52 公園施設の計画的更新		みどり土木部	64
		53 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部	64
		【経常事業】新宿らしい都市緑化の推進		みどり土木部	64
		【経常事業】樹木、樹林等の保存支援		みどり土木部	64
	8 地球温暖化対策の推進	54 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	環境清掃部	65
			② 事業者省エネルギー行動の促進	環境清掃部	66
			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	環境清掃部	67
		【経常事業】環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会事務局	67
		［再掲］46 道路の環境対策		みどり土木部	67

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	68
			② 食品ロス削減の推進	環境清掃部	68
			③ 資源回収の推進	環境清掃部	69
			【経常事業】事業系ごみの減量推進	環境清掃部	69
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部	70
			② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部	70
			【経常事業】新宿ものづくりの振興	文化観光産業部	71
		【経常事業】中小企業新事業創出支援		文化観光産業部	71
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	57 大学等との連携による商店街支援		文化観光産業部	71
		【経常事業】商店会情報誌の発行		文化観光産業部	71
		【経常事業】にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		文化観光産業部	71
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		文化観光産業部	72
		59 新宿の歴史・文化の魅力向上		文化観光産業部	72
		【経常事業】新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組		文化観光産業部	73
		【経常事業】文化体験プログラム		文化観光産業部	73
		［再掲］56② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		文化観光産業部	73
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	文化観光産業部	73
			② ［再掲］56① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部	74
			③ ［再掲］56② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部	74
		【経常事業】新宿観光案内所の運営		文化観光産業部	74
		［再掲］【経常事業】自転車シェアリングの推進		みどり土木部	74
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	61 新中央図書館等の建設		総合政策部 教育委員会事務局	74
		【経常事業】図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）		教育委員会事務局	74
		【経常事業】子ども読書活動の推進		教育委員会事務局	74
		62 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	地域振興部	75
			② 総合運動場の整備	地域振興部	75
			③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	地域振興部	75
		【経常事業】東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）		地域振興部	76
	15 多文化共生のまちづくりの推進	63 多文化共生のまちづくりの推進		地域振興部	76
	16 平和都市の推進	64 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会事務局	77

（２）施策体系表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部	頁
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	65 公民連携（民間活用）の推進		総合政策部	78
		66 効果的・効率的な業務の推進		総合政策部	78
		【経常事業】行政評価制度の推進		総合政策部	78
		（ ICTの計画的な更新等に係る取組）		総合政策部	79
		（負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討）		総合政策部	79
		（定員の適正化などの取組）		総務部	79
	2 公共施設マネジメントの強化	67 区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	関係部	80
			② ［再掲］34 まちをつなぐ橋の整備	みどり土木部	81
			③ ［再掲］52 公園施設の計画的更新	みどり土木部	81
			【経常事業】区立住宅の維持保全	都市計画部	81
			【経常事業】道路の維持保全	みどり土木部	81
		68 区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	福祉部	81
			② 牛込保健センター等複合施設の建替え	福祉部 子ども家庭部 健康部	82
			③ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会事務局	82
		（新宿区公共施設等総合管理計画）		総合政策部	83
		（個別施設計画（長寿命化計画））		総合政策部	87
		（公有地の有効活用）		総合政策部	87
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進		総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 健康部	88
		70 行政手続のオンライン化等の推進		総合政策部	88
		【経常事業】オープンデータの活用推進		総合政策部	88
		（休日窓口の開設）		総合政策部	89
		（窓口の混雑緩和と利便性向上の取組）		総合政策部	89
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	【経常事業】区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部	89
		【経常事業】新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		総合政策部	89
	3 地方分権の推進	【経常事業】特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	89
		［再掲］12 児童相談所設置準備		子ども家庭部	89

（３）　計画事業等の内容

個別施策を単位に、計画事業及び施策体系を構成する主要な経常事業の内容をボックスに記載しています。

事業ボックスの見方

本項では、第二次実行計画事業及び施策体系を構成する主要な経常事業の内容を、施策体系別に記載しています。
事業ごとに、太枠線で囲んだボックスに事業概要や年度別計画、目標、事業費等の内容を記載しています。
事業が複数の事業で構成されている場合は、構成する事業（枝事業）ごとに記載しています。

基本政策名 → 基本政策Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿

個別施策名 → ■ 個別施策１　生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実

第二次実行計画事業のボックス

【総事業費】
計画事業が複数の枝事業で構成される場合、構成する枝事業の事業費総額を記載しています。

【第一次実行計画との関連】
第一次実行計画との関連を、新規/継続/拡充/縮小/統合/分割/手段改善に分類して記載しています。

［例］

計画事業番号 →

2	計画事業名	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	総事業費	89,051
事業概要	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル予防※1に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。			

枝事業番号 →

2①	枝事業名	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	所管部	福祉部 健康部	拡充
事業概要	高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数 30団体／年 「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数 35団体	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数 55団体／年 「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数 75団体	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発	［継続］	［継続］
		サポーターの育成・支援※2	［継続］	［継続］
		高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実施による住民主体の団体への支援	［継続］	［継続］
		「しんじゅく100トレ」の地域展開	［継続］	［継続］
事業費（千円）	89,051	26,268	33,369	29,414

※1 「フレイル」とは、加齢に伴い心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高い状態のことであり、運動習慣や食生活の改善、口腔機能の維持、社会参加などにより、フレイルを予防することが大切です。
※2 「新宿いきいき体操」の「新宿いきいき体操サポーター」と、「新宿ごっくん体操」の「ごっくんリーダー」をサポーターとして育成・支援し、住民主体で各体操を実践できるよう取り組んでいきます。

［関連事業］　多様な主体による支え合いの推進【計画事業 4①】（P.20）

【令和2年度末の現況（予定）】
第二次実行計画期間直前の令和2年度末の現況（予定を含む）を記載しています。
令和3年度開始の新規事業の場合は、該当する情報がないため、「－」で記載しています。

【令和5年度末の目標】
第二次実行計画の最終年度である令和5年度を終えた時点の目標を記載しています。

【年度別計画】
年度ごとの事業内容を記載しています。
前年度から引き続き実施する場合は「［継続］」を記載し、その年度の取組内容がない場合は「－」を記載しています。

【備考欄】
関連事業や用語解説等を記載しています。
なお、関連事業が経常事業である場合は、「(5) 区の施策・事業の全体像」（P.102～132）の事業番号を表示します。

【事業費】
事業費を記載しています。［3年間の事業費合計］と、［各年度の事業費］を記載しています。
該当する事業費がない場合は、「－」を記載しています。

施策体系を構成する主要な経常事業のボックス

施策体系を構成する主要な経常事業については、このボックス形式で掲載しています。

［例］

経常事業名	糖尿病予防対策の推進	所管部	健康部
事業概要	代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。		

■ 個別施策１　生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実

1	**計画事業名**	気軽に健康づくりに取り組める環境整備	所管部	健康部	統合
事業概要	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高めることが必要です。 日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与する「健康アクションポイント」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
しんじゅく健康ポイントへの参加者数 2,700人	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 6,300人 健康アクションポイントへの参加者数 900人／年	しんじゅく健康ポイントの実施 新規参加者数 1,500人	［継続］	［継続］
		健康アクションポイントの実施 参加者数 900人	［継続］	［継続］
		ウォーキングマップの作成（増刷） 10,000部	―	―
		初心者向けウォーキング教室の開催 8回	［継続］	［継続］
事業費（千円）	57,839	18,222	18,437	21,180

経常事業名	健康な食生活へのサポート	所管部	健康部
事業概要	食に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。 また、飲食店、給食施設、スーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。		

2	**計画事業名**	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	総事業費	89,051
事業概要		高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル予防※1に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。		

2①	**枝事業名**	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	所管部	福祉部 健康部	拡充
事業概要		高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数 30団体／年 「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数 35団体	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数 55団体／年 「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数 75団体	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発	［継続］	［継続］
		サポーターの育成・支援※2	［継続］	［継続］
		高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実施による住民主体の団体への支援	［継続］	［継続］
		「しんじゅく100トレ」の地域展開	［継続］	［継続］
事業費（千円）	89,051	26,268	33,369	29,414

※1 「フレイル」とは、加齢に伴い心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高い状態のことであり、運動習慣や食生活の改善、口腔機能の維持、社会参加などにより、フレイルを予防することが大切です。
※2 「新宿いきいき体操」の「新宿いきいき体操サポーター」と、「新宿ごっくん体操」の「ごっくんリーダー」をサポーターとして育成・支援し、住民主体で各体操を実践できるよう取り組んでいきます。

［関連事業］　多様な主体による支え合いの推進【計画事業 4①】（P.20）

2②	**枝事業名**	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	所管部	福祉部 健康部	新規
事業概要		高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
―	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施	保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討	保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・方針決定	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施
事業費（千円）	―	―	―	―

［関連事業］　多様な主体による支え合いの推進【計画事業 4①】（P.20）

3	計画事業名	生活習慣病の予防	総事業費	15,096
事業概要		生活習慣病は、食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。 このため、区民が自らの生活習慣を見直し、改善することができるよう支援を行い、総合的に生活習慣病の予防対策を推進します。		

3①	枝事業名	生活習慣病治療中断者への受診勧奨	所管部	健康部	継続
事業概要		生活習慣病３疾病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。 国民健康保険の診療報酬明細書等（レセプト）のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性がある被保険者に対し医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活習慣病治療再開者の割合 10%	生活習慣病治療再開者の割合 10%	生活習慣病治療中断者への受診勧奨の実施	［継続］	［継続］
事業費（千円）	15,096	5,032	5,032	5,032

経常事業名	糖尿病予防対策の推進	所管部	健康部
事業概要	代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。		

経常事業名	糖尿病性腎症等重症化予防事業	所管部	健康部
事業概要	糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。		

経常事業名	女性の健康支援	所管部	健康部
事業概要	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。 推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。		

経常事業名	こころの健康づくり	所管部	健康部
事業概要	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。		

経常事業名	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	所管部	健康部
事業概要	乳幼児期と学齢期の歯と口の健康を維持するため、乳幼児や児童、保護者への健康教育等や歯と口の健康を支援するデンタルサポーターへの研修会等を実施します。また、むし歯を予防し、健全な口腔機能の発達のために、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施し、歯と口の健全な発達を支えるための環境づくりを推進します。		

■ 個別施策２　住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

4	計画事業名	地域で支え合うしくみづくりの推進	総事業費	280,863
事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって支え合い、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めます。 また、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設等で薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえた事業を実施し、「地域支え合い活動」の一層の推進を図ります。		

4①	枝事業名	多様な主体による支え合いの推進	所管部	福祉部	拡充
事業概要		高齢者自身も含めた多様な世代が、地域で高齢者を支える担い手となって活動できるよう育成、支援を図ります。 また、区民が主体となって体操や趣味活動等の介護予防に資する活動を行う通いの場※1の情報発信や運営支援、参加促進を進めるとともに、関係機関との連携強化を図り、地域で支え合うしくみづくりを推進します。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場への高齢者の参加率 7.9%	通いの場への高齢者の参加率 9.1%	（仮称）地域資源情報管理システム※2構築・運用	［継続］	［継続］
		通いの場の活動の促進 ○ 情報発信の充実 ○ 運営支援の充実 ○ 活動団体と区民とのマッチングの促進 ○ 関係機関の連携強化	［継続］	［継続］
		地域支え合いのための空きスペース有効活用の促進	［継続］	［継続］
事業費（千円）	147,254	49,798	48,728	48,728

※1 「通いの場」とは、住民が主体で運営し、体操や趣味活動等、介護予防に資する活動をしている場のことです。現在区内には「新宿いきいき体操ができる会」、「しんじゅく100トレに取り組むグループ」、「地域安心カフェ」、「ふれあい・いきいきサロン」、高齢者活動・交流施設で活動する団体等があります。
※2 「（仮称）地域資源情報管理システム」とは、区内にある通いの場や医療機関・介護事業所等の地域資源情報を一体的に把握し、情報を発信するシステムのことです。

［関連事業］　高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業【計画事業 2①】（P.18）
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【計画事業 2②】（P.18）

本計画事業に関連する経常事業として、以下の事業を実施し、地域で支え合うしくみづくりを推進します。
○ 地域見守り協力員【経常事業】（P.104 No.61）
○ 一人暮し高齢者への情報紙の訪問配布【経常事業】（P.104 No.62）
○ 地域安心カフェ【経常事業】（P.104 No.63）
○ 介護支援等ボランティア・ポイント事業【経常事業】（P.104 No.64）
○ 高齢者見守り登録事業等【経常事業】（P.104 No.65）

<table>
<tr><td>4②</td><td>枝事業名</td><td colspan="2">「地域支え合い活動」の展開</td><td>所管部</td><td>福祉部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">薬王寺地域ささえあい館を拠点として、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。
また、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえた「地域支え合い活動」のための事業を実施します。
さらに、シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことにより、「地域支え合い活動」を展開します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数
18団体</td><td rowspan="4">高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数
26団体</td><td>薬王寺地域ささえあい館における「地域支え合い活動」のための事業の推進</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>中落合高齢者在宅サービスセンターの地域交流スペースにおける「地域支え合い活動」のための事業開始</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>―</td><td>戸山シニア活動館における「地域支え合い活動」のための事業開始</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td colspan="2">西新宿シニア活動館における「地域支え合い活動」のための事業開始</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>133,609</td><td>36,237</td><td>48,686</td><td colspan="2">48,686</td></tr>
<tr><td colspan="7">［関連事業］　高齢者活動・交流施設のマネジメント【計画事業 68①】（P.81）</td></tr>
</table>

5	**計画事業名**	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	521,160
事業概要		在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護が困難な方を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。		

5①	**枝事業名**	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部	継続
事業概要		要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設の整備を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模多機能型居宅介護等の登録定員数 8所 212人 認知症高齢者グループホームの定員数 11所 180人	小規模多機能型居宅介護等の登録定員数 9所 241人 認知症高齢者グループホームの定員数 14所 252人	払方町国有地 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護※ ○ 事業者選定 ○ 埋蔵文化財発掘調査	払方町国有地 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 ○ 旧建物基礎撤去工事	払方町国有地 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 ○ 建設 （令和6年度開設予定）
		市谷山伏町 小規模多機能型居宅介護（29人）、認知症高齢者グループホーム（18人） ○ 埋蔵文化財発掘調査 ○ 建設	市谷山伏町 小規模多機能型居宅介護（29人）、認知症高齢者グループホーム（18人） ○ 開設	—
		民有地 認知症高齢者グループホーム ○ 公募2所（54人）	—	—
事業費（千円）	233,160	233,160	—	—

※払方町国有地は、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム、障害者短期入所を必須事業とし、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護については事業者の提案による任意事業として公募を行い、区が審査・選定します。

［関連事業］　障害者グループホームの設置促進【計画事業 7】（P.24）

5②	**枝事業名**	特別養護老人ホームの整備	所管部	福祉部	継続
事業概要		在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別養護老人ホームの定員数 9所 665人	特別養護老人ホームの定員数 10所 749人	市谷薬王寺町国有地 特別養護老人ホーム（84人） ○ 建設	市谷薬王寺町国有地 特別養護老人ホーム（84人） ○ 建設 ○ 開設	—
事業費（千円）	252,000	151,200	100,800	—

5③	枝事業名	ショートステイの整備	所管部	福祉部	継続
事業概要	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数 11所　120人	ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数 12所　132人	市谷薬王寺町国有地ショートステイ（12人） ○ 建設	市谷薬王寺町国有地ショートステイ（12人） ○ 建設 ○ 開設	―
事業費（千円）	36,000	21,600	14,400	―

6	計画事業名	認知症高齢者への支援体制の充実	所管部	福祉部	拡充
事業概要	今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーターの養成 累計25,000人	認知症サポーターの養成 累計29,800人	認知症サポーターの養成 累計26,600人	認知症サポーターの養成 累計28,200人	認知症サポーターの養成 累計29,800人
		認知症サポーター活動の推進	［継続］	［継続］
		チームオレンジ※ 実施に向けた検討	チームオレンジの実施	［継続］
事業費（千円）	13,688	4,581	4,492	4,615

※「チームオレンジ」とは、認知症高齢者やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みのことです。

本事業とともに、以下の「認知症高齢者支援の推進」「一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス」を経常事業として実施し、認知症高齢者への支援体制の充実を図ります。

経常事業名	認知症高齢者支援の推進	所管部	福祉部
事業概要	認知症初期集中支援チーム※による支援、認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援、認知症診療連携マニュアルの作成・普及などを実施し、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実、認知症高齢者が地域で自分らしく暮らしていく体制づくり、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進していきます。		

※「認知症初期集中支援チーム」とは、地域型高齢者総合相談センターの医療と福祉・介護の専門職で構成され、認知症が疑われ支援が必要な高齢者に対して、認知症サポート医の助言を受けながら早い段階で医療や介護につなげる訪問活動等の支援を行うチームのことです。

経常事業名	一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス	所管部	福祉部
事業概要	一定の条件に該当する一人暮らしの認知症高齢者に対して、ヘルパーを派遣し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮し続けられるよう支援します。		

経常事業名	高齢者総合相談センターの機能の充実	所管部	福祉部
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議※をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。		

※「地域ケア会議」とは、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議であり、個別のケースを扱う「個別型地域ケア会議」、地域課題を検討する「日常生活圏域型地域ケア会議」、行政計画等へとつなげる検討を行う「地域ケア推進会議」の3類型があります。

経常事業名	在宅医療・介護連携ネットワークの推進	所管部	福祉部 健康部
事業概要	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。 これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。		

「個別施策２ 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」に関連する事業（再掲）
- ○ 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業 【計画事業 2①】（P.18）
- ○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【計画事業 2②】（P.18）
- ○ 高齢者や障害者等の住まい安定確保 【計画事業 27】（P.42）

■ 個別施策３ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

7	計画事業名	障害者グループホームの設置促進	所管部	福祉部	継続
事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
知的障害者グループホーム 9所 精神障害者グループホーム 7所	グループホームの設置促進	払方町国有地 ○ 事業者選定 ○ 埋蔵文化財発掘調査	払方町国有地 ○ 旧建物基礎撤去工事	払方町国有地 ○ 建設 （令和6年度開設予定）
		高齢者いこいの家「清風園」跡地 ○ 事業者選定 ○ 建物解体・擁壁改修工事	高齢者いこいの家「清風園」跡地 ○ 建物解体・擁壁改修工事	高齢者いこいの家「清風園」跡地 ○ 建物解体・擁壁改修工事 ○ 建設 （令和7年度開設予定）
		民有地 ○ 民設民営方式によるグループホームの設置促進	［継続］	［継続］
事業費（千円）	2,247	2,247	―	―

［関連事業］ 地域密着型サービスの整備【計画事業 5①】（P.22）
高齢者活動・交流施設のマネジメント【計画事業 68①】（P.81）

<table>
<tr><td>8</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">区立障害者福祉施設の機能の充実</td><td>所管部</td><td>福祉部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、生活介護事業の充実を図ります。また、家族の高齢化に伴う介護負担の軽減のため、短期入所事業等の充実を図ります。
新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業及び短期入所事業等の定員の拡充を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新施設の設計完了

現複合施設の解体設計完了

仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高等学校等）の改修工事</td><td rowspan="2">新施設の整備工事等（令和6年度開設予定）</td><td colspan="2">新施設の整備工事等</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高等学校等）の改修工事完了・開設・運営</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>―</td><td colspan="2">―</td><td colspan="2">―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="8">新施設及び仮移転先の整備等に係る事業費は、「牛込保健センター等複合施設の建替え【計画事業 68②】」（P.82）に計上しています。
仮移転先での管理運営費は、「（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）」の「新宿生活実習所の管理運営【経常事業】」（P.107 No.125）に計上しています。</td></tr>
<tr><td colspan="8">［関連事業］　牛込保健センター等複合施設の建替え【計画事業 68②】（P.82）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>障害を理由とする差別の解消の推進</td><td>所管部</td><td>福祉部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。
＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</td></tr>
</table>

■ 個別施策４　安心できる子育て環境の整備

<table>
<tr><td>9</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">着実な保育所待機児童対策の推進</td><td>所管部</td><td>子ども家庭部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に基づき保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保育所待機児童数
1人（令和2年4月時点）</td><td rowspan="4">保育所待機児童数
0人</td><td colspan="2">賃貸物件を活用した私立保育所の整備
2所（令和4年度開設予定）</td><td>賃貸物件を活用した私立保育所の整備
1所（令和5年度開設予定）</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">認証保育所の認可化に伴う私立保育所の整備
1所（令和3年度開設予定）</td><td>―</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">―</td><td>―</td><td colspan="2">都市開発諸制度で設置要請した私立保育所の整備（西新宿五丁目北）
1所（令和6年度開設予定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>1,190,239</td><td>716,059</td><td>263,964</td><td colspan="2">210,216</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>10</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">放課後の子どもの居場所の充実</td><td>所管部</td><td>子ども家庭部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="5">学童クラブの運営
28所

民間学童クラブへの助成
3所

放課後子どもひろばの運営
30所（小学校29所、新宿養護学校1所）
うち「ひろばプラス」実施24所）</td><td rowspan="5">学童クラブの運営
29所

民間学童クラブへの助成
5所

放課後子どもひろばの運営
30所（小学校29所、新宿養護学校1所）
うち「ひろばプラス」実施29所）</td><td colspan="2">学童クラブの運営
28所</td><td rowspan="2">学童クラブの運営
29所</td><td colspan="2" rowspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">落合第五小学校内学童クラブの開設</td></tr>
<tr><td colspan="2">利用動向に応じた学童クラブ専用スペースの拡大</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">民間学童クラブへの助成
5所</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">放課後子どもひろばの運営
30所（小学校29所、新宿養護学校1所）
うち「ひろばプラス」実施27所</td><td>放課後子どもひろばの運営
30所（小学校29所、新宿養護学校1所）
うち「ひろばプラス」実施28所</td><td colspan="2">放課後子どもひろばの運営
30所（小学校29所、新宿養護学校1所）
うち「ひろばプラス」実施29所</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>6,354,683</td><td>2,065,452</td><td>2,120,912</td><td colspan="2">2,168,319</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>11</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実</td><td>所管部</td><td>健康部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。
また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">―</td><td rowspan="3">産後ケア事業利用者へのアンケートにおいて利用前に期待していたことが「達成できた」と回答した割合
80%</td><td>産後ケア事業（ショートステイ型）の開始</td><td colspan="2">[継続]</td><td>[継続]</td></tr>
<tr><td>子育て世代への包括的な支援体制の整備
〇「子育て世代包括支援センター」の設置・運用
〇「子育て包括支援部会」の設置・運営</td><td colspan="2">[継続]</td><td>[継続]</td></tr>
<tr><td>「ゆりかご・しんじゅく」の実施
〇専門職による妊婦との面接、相談の実施
〇支援プランの作成と継続的な支援
〇育児パッケージ（こども商品券）の配布</td><td colspan="2">[継続]</td><td>[継続]</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>267,703</td><td>89,261</td><td colspan="2">89,221</td><td>89,221</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>子どもから若者までの切れ目のない支援の充実</td><td>所管部</td><td>子ども家庭部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した子ども・若者総合相談窓口において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を支援していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>地域における子育て支援サービスの推進</td><td>所管部</td><td>子ども家庭部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。
子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつなげていきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。</td></tr>
</table>

12	**計画事業名**	児童相談所設置準備	所管部	子ども家庭部	統合
事業概要	基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童相談所運営体制の整備 一時保護所竣工	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	［継続］	［継続］
事業費（千円）	9,175	3,327	2,924	2,924

経常事業名	発達に心配のある児童への支援の充実	所管部	子ども家庭部
事業概要	障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援を推進するため、多様化する療育ニーズに対応していきます。 相談や通所支援の充実に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。		

経常事業名	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	所管部	子ども家庭部
事業概要	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう周知の充実を図り、取組をより一層推進します。		

［関連事業］ 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実【経常事業】（P.27）
地域における子育て支援サービスの推進【経常事業】（P.27）
子ども医療費助成【経常事業】（P.109 No.171）
ひとり親家庭への支援【経常事業】（P.109 No.180）
子ども未来基金【経常事業】（P.110 No.184）
子育てに関する相談・支援体制の充実【経常事業】（P.110 No.185）
専門人材を活用した教育相談体制の充実【経常事業】（P.31）
放課後等学習支援【経常事業】（P.112 No.223）
奨学資金の貸付【経常事業】（P.112 No.229）
就学援助（小・中学校）【経常事業】（P.112 No.240）
生活保護受給者の自立支援の推進【経常事業】（P.35）
生活困窮者の自立支援の推進【経常事業】（P.36）
受験生チャレンジ支援貸付事業【経常事業】（P.113 No.263）

◆ 各事業内で行っている経済的支援
○ ひとり親世帯等の負担軽減
認可保育所、子ども園、幼稚園、地域型保育事業利用者の負担軽減、
認証保育所保育料助成、認可外保育施設保育料助成
○ 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等の負担軽減
学童クラブ利用料、ひろばプラスおやつ代の減免、その他各種子育て支援サービスにおける減免

「個別施策４ 安心できる子育て環境の整備」に関連する事業（再掲）
○ 子ども読書活動の推進 【経常事業】（P.74）

■ 個別施策５　未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

13	**計画事業名**	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組をさらに推進し、開かれた学校づくりを進めていきます。 また、学校運営協議会と地域との連絡会の実施により、地域住民のほか、企業やNPOなどの地域団体、教育機関など、多様な人材の参画を促していきます。 加えて、小中連携型地域協働学校を、四谷地区に加え、新たな地区で展開していきます。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%	学校運営協議会への活動支援	［継続］	［継続］
		学校運営協議会と地域との連絡会の実施 5地区（小学校区単位）	［継続］	［継続］
		小中連携型地域協働学校の実施 2地区	［継続］	［継続］
事業費（千円）	73,455	24,485	24,485	24,485

経常事業名	学校サポート体制の充実	所管部	教育委員会事務局
事業概要	学習指導要領に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かな指導を行うために、学習指導支援員※を配置します。		

※「学習指導支援員」とは、学校運営におけるさまざまな課題への対応を支援し、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うため各学校に配置する会計年度任用講師のことです。

経常事業名	学校評価の充実	所管部	教育委員会事務局
事業概要	区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。小中連携型地域協働学校については、第三者評価委員が小中連携協議会に参加し、関係する小・中学校に対して、指導・助言を行います。		

経常事業名	創意工夫ある教育活動の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	各学校（園）が、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情等の特色を活かして、創意工夫ある教育活動を推進します。		

経常事業名	部活動運営支援事業	所管部	教育委員会事務局
事業概要	平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。		

14	計画事業名	特別支援教育の推進	所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	知的障害や身体障害、発達障害があるなど、障害や発達の状況に応じたきめ細かな指導や支援を行うことで、すべての子どもの健やかな成長を支え、可能性を伸ばしていきます。 引き続き特別支援教育推進員※1を配置するとともに、新たにアセスメントツール※2を導入することで、児童・生徒の苦手なことや困難なことなどの特性を把握し、個別の教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行い、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実を図ります。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別支援教育推進員の配置人数 小学校 40名 中学校 5名	特別支援教育推進員の配置人数 小学校 64名 中学校 11名	特別支援教育推進員の配置 小学校 50名 中学校 8名	特別支援教育推進員の配置 小学校 57名 中学校 9名	特別支援教育推進員の配置 小学校 64名 中学校 11名
アセスメントツール導入に向けた情報収集	アセスメントツールの活用	アセスメントツールの活用	［継続］	［継続］
事業費（千円）	738,710	217,051	244,902	276,757

※１「特別支援教育推進員」とは、小・中学校に在籍する発達障害等のある児童・生徒に対する教員の指導の補助やその他の必要な支援を行う会計年度任用職員のことです。
※２「アセスメントツール」とは、 標準化された評価に用いるツールのことです。「読むこと」「書くこと」のつまずきを把握するアセスメントツールとしては、「多層指導モデルMIM（ミム）」「URAWSS（ウラウス）」「STRAW（ストロウ）」等があります。

15	計画事業名	日本語サポート指導	所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。 教育センター又は学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。 また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。 なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70%	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70%	日本語初期指導	［継続］	［継続］
		日本語学習指導	［継続］	［継続］
		外国籍等の中学校3年生に対する進学支援	［継続］	［継続］
進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	保護者会等通訳派遣	［継続］	［継続］
		ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行	ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の実践	［継続］
事業費（千円）	188,601	62,867	62,867	62,867

16	**計画事業名**	不登校児童・生徒への支援	所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、多様で適切な教育機会の確保に努めるとともに 、不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。また、スクールソーシャルワーカー※1を活用し、不登校の未然防止や関係機関と連携を図り、家庭への支援を行います。 不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保として、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
不登校対策委員会及び連絡会の実施	多様な教育機会検討委員会の実施	多様な教育機会検討委員会の開催	［継続］	［継続］
家庭と子供の支援員の派遣	家庭と子供の支援員の派遣	家庭と子供の支援員※2の派遣	［継続］	［継続］
マニュアルや研修等による教職員の啓発	図書館等を活用した訪問型支援の実施	図書館等を活用した訪問型支援の実施	［継続］	［継続］
事業費（千円）	4,151	1,385	1,383	1,383

※1「スクールソーシャルワーカー」とは、社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築、校内のチーム体制への支援を行う専門職員のことです。
※2「家庭と子供の支援員」とは、不登校等の問題行動の改善や未然防止のため、家庭訪問や面談等により児童・生徒及びその保護者への相談・助言等を行う支援員のことです。

経常事業名	専門人材を活用した教育相談体制の充実	所管部	教育委員会事務局
事業概要	全区立小・中学校に、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラー※を配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 また、子どもをとりまく社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、早期の課題解決を図ります。		

※「スクールカウンセラー」とは、不登校をはじめ、子どもや保護者等からのさまざまな相談に応じるため各校に配置する心理士等のことです。

17	**計画事業名**	学校施設の改善	所管部	教育委員会事務局	継続
事業概要	児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者等の要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
洋式トイレ数 ○ 小学校　913基 ○ 中学校　329基 トイレ洋式化率 ○ 小学校　83.8% ○ 中学校　69.9%	洋式トイレ数 ○ 小学校　946基 ○ 中学校　429基 トイレ洋式化率 ○ 小学校　86.9% ○ 中学校　91.1%	トイレ改修（洋式化） ○ 小学校 3校　33基 ○ 中学校 6校　100基	—	—
事業費（千円）	122,582	122,582	—	—

<table>
<tr><td>18</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">ICTを活用した教育の充実</td><td>所管部</td><td>教育委員会事務局</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。
また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プログラミング教育等の本格実施

児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備

ICT支援員の増員
2名

「算数」の指導用デジタル教材の導入（小学校1～6年生）</td><td rowspan="2">「新宿区版GIGAスクール構想」※に基づく学校教育の推進</td><td colspan="2">「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進
○個別最適化学習の推進
○協働学習の推進
○学習機会の確保</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">端末・ソフトウェア等の運用保守</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>2,684,773</td><td colspan="2">919,620</td><td>919,620</td><td colspan="2">845,533</td></tr>
<tr><td colspan="8">※「新宿区版GIGAスクール構想」とは、令和元年12月に国から示された「ＧIGAスクール構想」（令和時代のスタンダードな学校像として、1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現させる構想）を踏まえ、新宿区の子どもの現状や課題に合わせて、ICTを最大限に有効活用し、「個別最適化学習の推進」、「協働学習の推進」、「学習機会の確保」を図る構想のことです。</td></tr>
</table>

19	計画事業名	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	総事業費	22,450
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、自国の伝統文化に対する理解を通してグローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養うとともに、障害者に対する理解と他者への思いやりの心を育む障害者理解教育を推進することを通して、豊かな人間性と社会性を育む教育の充実を図ります。			

19①	枝事業名	伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	所管部	教育委員会事務局	継続
事業概要	小学校では、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、講師を招いて、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 中学校では、各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器の演奏体験を実施します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%（令和3年度末）	伝統文化体験教室（小学校全29校）	―	―
		染色業の学習または伝統文化の鑑賞（中学校全10校）	―	―
		和楽器体験（中学校全10校）	―	―
事業費（千円）	9,745	9,745	―	―

本事業は東京2020大会実施年度の令和3年度まで計画事業として実施し、令和4年度以降は東京2020大会後のレガシー（有益な遺産）として経常事業に位置付け、実施します。

19②	枝事業名	障害者理解教育の推進	所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。その際、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる区独自の教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。 また、障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 85%	事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 95%（令和3年度末）	障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校）	―	―
		障害者理解教育推進教材の配付・活用及び改訂	―	―
事業費（千円）	12,705	12,705	―	―

本事業は東京2020大会実施年度の令和3年度まで計画事業として実施し、令和4年度以降は東京2020大会後のレガシー（有益な遺産）として経常事業に位置付け、実施します。

経常事業名	スポーツギネス新宿の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

経常事業名	創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

20	計画事業名	英語キャンプの実施	所管部	教育委員会事務局	継続
事業概要	児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、グローバルな関心を育みます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合　93%	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95%（令和3年度末）	英語キャンプの実施 （小学校5・6年生／中学校1・2年生）	―	―
事業費（千円）	10,102	10,102	―	―

本事業は東京2020大会実施年度の令和3年度まで計画事業として実施し、令和4年度以降は東京2020大会後のレガシー（有益な遺産）として経常事業に位置付け、実施します。

経常事業名	ICTを活用した英語教育の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	全小学校に導入したデジタル教材を効果的に活用し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の素地・基礎を育みます。		

経常事業名	外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。 また、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら国際理解教育の充実に取り組んでいきます。		

経常事業名	英検チャレンジ	所管部	教育委員会事務局
事業概要	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学校２年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の４つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。		

経常事業名	学校図書館の充実	所管部	教育委員会事務局
事業概要	子どもの読書活動を推進し、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、授業や単元に関連した図書展示の充実を図るとともに、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス※、区立図書館との連携、小学校の学校図書館の放課後開放等を行い、児童・生徒の読書活動や自学自習を支援します。		
※「レファレンス」とは、利用者からの相談に対して、求められている情報や資料を提示・提供するサービスのことです。			

経常事業名	時代の変化に応じた学校づくりの推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。		

経常事業名	公私立幼稚園における幼児教育等の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者のニーズが変化する中、区立幼稚園及び区内私立幼稚園に対して、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。 また、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対しては、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していきます。		

■ 個別施策６　セーフティネットの整備充実

経常事業名	ホームレスの自立支援の推進	所管部	福祉部
事業概要	ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。		

経常事業名	生活保護受給者の自立支援の推進	所管部	福祉部
事業概要	生活保護世帯に対して、健全育成費や公衆浴場入浴券の支給などの必要な支援を行います。また、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援や、高齢者等に対する日常生活自立及び社会生活自立のための支援、小・中学生とその保護者に対する居場所づくり等による日常生活自立のための支援などにより、生活保護受給者の自立の助長を図ります。		

経常事業名	生活困窮者の自立支援の推進	所管部	福祉部
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」にて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。		

■ 個別施策７　女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

21	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部	継続
事業概要	仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。 ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。そのほか、企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数 5社／年 推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 0社／年 表彰を受けた推進企業数 3社／年	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数 20社／年 推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 1社／年 表彰を受けた推進企業数 2社／年	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に基づく区内事業者支援 ○推進企業・推進宣言企業認定ヒアリング 30回／年 ○コンサルタント派遣 60回／年 ○推進優良企業表彰 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会 6回／年	［継続］	［継続］
事業費（千円）	22,736	7,644	7,546	7,546

<table>
<tr><td>22</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">若者の区政参加の促進</td><td>所管部</td><td>総合政策部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="6">持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。
日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">しんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度　72%

若者の区政への関心度　49.2%</td><td rowspan="2">しんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度　80%

若者の区政への関心度　60%</td><td colspan="2">しんじゅく若者会議の開催</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">区民意識調査へのインターネット回答の導入※</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>6,564</td><td colspan="2">2,188</td><td colspan="2">2,188</td><td>2,188</td></tr>
<tr><td colspan="8">※ 区民意識調査のインターネット回答の導入経費は、「（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）」の「広聴活動【経常事業】」（P.129 No.606）に計上しています。</td></tr>
</table>

経常事業名	男女共同参画の推進	所管部	子ども家庭部
事業概要	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等を開催するとともに、情報誌「ウィズ新宿」や小・中学生向けの意識啓発誌を配布し、あらゆる世代に向けた意識啓発や情報提供を積極的に行っていきます。		

経常事業名	配偶者等からの暴力の防止	所管部	子ども家庭部
事業概要	平成30（2018）年度からの「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。 また、毎年11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。		

「個別施策７ 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」に関連する事業（再掲）
○ 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 【経常事業】（P.27）

■ 個別施策８　地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

<table>
<tr><td>23</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">町会・自治会活性化への支援</td><td>所管部</td><td>地域振興部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す支援策を検討、実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="4">町会・自治会の加入率
45.78%
（令和2年8月現在）

町会・自治会の加入世帯数
100,591世帯
（令和2年8月現在）</td><td rowspan="4">町会・自治会の加入率
50.0%

町会・自治会の加入世帯数
102,000世帯</td><td>町会・自治会加入促進の印刷物作成・配布</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>町会・自治会活性化のための専門家（アドバイザー）による支援の実施（コンサルティング４団体）</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>タワーマンション実態調査を踏まえたコミュニティづくりの支援

○ コミュニティづくりの好事例を紹介する啓発ツールの検討</td><td>タワーマンション実態調査を踏まえたコミュニティづくりへの支援

○ コミュニティづくりの好事例を紹介する啓発ツールの制作、活用</td><td colspan="2">タワーマンション実態調査を踏まえたコミュニティづくりへの支援

○ コミュニティづくりの好事例を紹介する啓発ツールの活用</td></tr>
<tr><td>○ タワーマンションや町会への個別のアプローチによる既存事業の周知

○ 既存事業の活用を含めた支援策の提案、実施</td><td>［継続］

［継続］</td><td colspan="2">［継続］

［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>14,913</td><td>4,971</td><td>4,971</td><td colspan="2">4,971</td></tr>
<tr><td colspan="7">［関連事業］　マンション防災対策の充実【計画事業 36】（P.50）
マンションの適正な維持管理及び再生への支援【計画事業 38】（P.52）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>24</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">多様な主体との協働の推進</td><td>所管部</td><td>地域振興部</td><td>手段
改善</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="6">区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">区との協働事業(協働事業助成）の採択
令和元年度　1事業

団体による単独事業助成（一般事業助成）
７事業

協働支援会議の運営
（公民連携との関係を視野に入れた協働推進事業のあり方検討）</td><td rowspan="5">区との協働事業(協働事業助成）の実施
1事業／年（1事業）

団体による単独事業助成（一般事業助成）
4事業／年（4事業）

あり方検討を踏まえた協働推進基金助成金制度の実施</td><td colspan="2" rowspan="2">協働支援会議の運営
（公民連携との関係を視野に入れた協働推進事業のあり方検討）</td><td>あり方検討を踏まえた協働推進基金助成金制度の実施</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>協働支援会議の運営
（あり方検討を踏まえた協働推進基金助成金制度の審査及び協働事業の推進に関すること）</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">区との協働事業(協働事業助成）の実施
1事業（1年目）</td><td>区との協働事業(協働事業助成）の実施
1事業（2年目）

［※］</td><td>区との協働事業(協働事業助成）の実施
1事業（3年目）

［※］</td></tr>
<tr><td colspan="2">団体による単独事業助成（一般事業助成）
4事業
（総額200万円）</td><td>［※］</td><td>［※］</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>16,655</td><td>7,745</td><td>4,955</td><td>3,955</td></tr>
<tr><td colspan="8">［※］　令和3年度のあり方検討を踏まえた協働推進基金助成金制度を実施します。</td></tr>
<tr><td colspan="8">［関連事業］　公民連携（民間活用）の推進【計画事業 65】（P.78）
「多様な主体との協働の推進」における協働推進事業のあり方検討は、「公民連携（民間活用）の推進」における民間提案制度の検討とともに行います。</td></tr>
</table>

「個別施策８ 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」に関連する事業（再掲）

○ 若者の区政参加の促進 【計画事業 22】（P.37）

○ オープンデータの活用推進 【経常事業】（P.88）

■ 個別施策９　地域での生活を支える取組の推進

<table>
<tr><td>25</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">成年後見制度の利用促進</td><td>所管部</td><td>福祉部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実による制度の利用促進を図っていきます。また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、引き続き、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会（新宿区成年後見センター）による法人後見を実施していきます。
令和3年度に、成年後見制度の推進の中心となる新宿区成年後見センターを、国の「成年後見制度利用促進基本計画」における「中核機関」と位置付けるとともに、新宿区成年後見センターが構築してきた地域の関係者とのつながりを活かして「地域連携ネットワーク」を設置します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="7">中核機関設置と地域連携ネットワーク構築の検討

新宿区登録後見活動メンバー登録者数
75人</td><td rowspan="7">中核機関及び地域連携ネットワークの運営

新宿区登録後見活動メンバー登録者数
94人</td><td>中核機関及び地域連携ネットワークの設置・運営</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>成年後見制度の普及啓発</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>成年後見・権利擁護専門相談の実施</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>成年後見人等への支援</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>市民後見人の養成</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>法人後見の支援</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>281,175</td><td>97,201</td><td>91,830</td><td colspan="2">92,144</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>26</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進</td><td>所管部</td><td>文化観光産業部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。
また、受注センター事業では、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークの主要事業である養蜂事業を実施し、商品開発や販路拡大を進めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和５年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和４年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">就職者数（障害者・若年非就業者等）
延べ142人（3年間の累計）

就職者数（無料職業紹介事業の利用者）
延べ458人（3年間の累計）</td><td rowspan="2">就職者数（障害者・若年非就業者等）
延べ123人（3年間の累計）

就職者数（無料職業紹介事業の利用者）
延べ530人（3年間の累計）</td><td colspan="2">就労支援事業
○ 障害者就労支援事業
○ 若年者等就労支援事業
○ 受注センター事業
○ コミュニティショップ運営事業
○ IT就労訓練事業</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">無料職業紹介事業
○ 新宿わく☆ワーク
○ ここ・からジョブ新宿</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>881,049</td><td>293,683</td><td>293,683</td><td>293,683</td><td colspan="2">293,683</td></tr>
<tr><td colspan="7">［関連事業］　子どもから若者までの切れ目のない支援の充実【経常事業】（P.27）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>人材確保支援事業</td><td>所管部</td><td>文化観光産業部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">東京都が実施する人材確保に関する補助金の活用やハローワークとの連携等により、求職者と中小企業のマッチングを支援するとともに、働く従業員の処遇改善や就業環境の整備を支援することで離職者を減らし、就業希望者に対する就労支援に取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>27</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">高齢者や障害者等の住まい安定確保</td><td>所管部</td><td>都市計画部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には入居時及び継続時の保証料の一部を助成します。
また、単身高齢者の入居受け入れに伴う家主の不安を軽減し、単身高齢者の円滑な入居を促進するため、死亡発生時の費用を補償する保険料の一部を助成します。
さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td>協定保証会社へのあっ旋</td><td>協定保証会社へのあっ旋</td><td colspan="2">協定保証会社へのあっ旋</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>保証料助成
○ 新規保証料助成
50件／年
○ 継続保証料助成</td><td>保証料助成
○ 新規保証料助成
50件／年
○ 継続保証料助成</td><td colspan="2">保証料助成
○ 新規保証料助成
50件／年
○ 継続保証料助成</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>入居者死亡保険への助成
○ 新規保険料助成
50件／年</td><td>入居者死亡保険への助成
○ 新規保険料助成
50件／年
○ 継続保険料助成</td><td colspan="2">入居者死亡保険への助成
○ 新規保険料助成
50件／年
○ 継続保険料助成</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>居住支援協議会の運営</td><td>居住支援協議会の運営</td><td colspan="2">居住支援協議会の運営</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>12,133</td><td colspan="2">3,136</td><td>3,988</td><td colspan="2">5,009</td></tr>
</table>

■ 個別施策１　災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

① 建築物等の耐震化の推進

<table>
<tr><td>28</td><td>計画事業名</td><td colspan="3">建築物等の耐震性強化</td><td>総事業費</td><td>1,242,550</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">建築物の耐震化を促進し、地震や大雨に対する敷地の安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。</td></tr>
<tr><td>28①</td><td>枝事業名</td><td colspan="3">建築物等耐震化支援事業</td><td>所管部</td><td>都市計画部　拡充</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。

・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣
・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助
・エレベーターの防災対策改修への助成、耐震シェルター・耐震ベッド設置の補助
・耐震フォローアップ※等による耐震化の普及啓発</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="3">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">耐震化率
○ 住宅
95.3%
○ 特定建築物
90.6%
○ 特定緊急輸送道路沿道建築物
84.6%
○ 一般緊急輸送道路沿道建築物
93.3%</td><td rowspan="2">耐震化率
○ 住宅
97.5%
○ 特定建築物
92.5%
○ 特定緊急輸送道路沿道建築物
91.4%
○ 一般緊急輸送道路沿道建築物
94.1%</td><td>耐震改修工事費補助
○ 木造
○ 非木造
○ 特定緊急輸送道路沿道建築物
(除却、建替含む)</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>耐震フォローアップ(非木造建築物) 等による普及啓発</td><td>耐震フォローアップ(木造住宅) 等による普及啓発</td><td>耐震フォローアップ(非木造建築物) 等による普及啓発</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>1,158,943</td><td>462,963</td><td>348,988</td><td>346,992</td></tr>
<tr><td colspan="7">※「耐震フォローアップ」とは、区の耐震診断の助成等を活用し、耐震改修工事に至っていない建築物について、個別訪問などにより耐震改修工事を改めて促す普及啓発のことです。</td></tr>
</table>

28②	枝事業名	擁壁・がけの安全化の総合的な支援	所管部	都市計画部	手段改善
事業概要		擁壁・がけの安全性の確保や適切な改修による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。 居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけについて改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
安全化指導及び啓発 約3,900件	安全化指導及び啓発 約4,200件	安全化指導及び啓発 約1,400件	［継続］	［継続］
	土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等	土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等	［継続］	［継続］
安全化促進の支援 54件	安全化促進の支援 54件	安全化促進の支援 18件	［継続］	［継続］
改修工事費助成 21件	改修工事費助成 21件	改修工事費助成 7件	［継続］	［継続］
事業費（千円）	83,607	27,869	27,869	27,869

② 木造住宅密集地域解消の取組の推進

29	計画事業名	木造住宅密集地域の防災性強化	総事業費	97,456
事業概要		木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。		

29①	枝事業名	木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	所管部	都市計画部	継続
事業概要		若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
道路用地等買収 58㎡（計1,405㎡）	道路用地等買収 88㎡（計1,493㎡）	道路用地等買収 48㎡	道路用地等買収 20㎡	［継続］
木密事業の推進策（案）の作成	木密事業の推進策の推進	木密事業の推進策の策定	木密事業の推進策の推進	［継続］
事業費（千円）	12,713	8,299	2,207	2,207

29②	枝事業名	不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	所管部	都市計画部	継続
事業概要	西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
木造建築物の除却 138件	木造建築物の除却 173件	南エリア まちづくり構想の運用支援	［継続］	［継続］
事業費（千円）	867	289	289	289

29③	枝事業名	木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	所管部	都市計画部	継続
事業概要	木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置付けられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
建替え・除却助成 ○ 建替え 31件／年 ○ 除却 3件／年	建替え・除却助成 ○ 建替え 45件 ○ 除却 9件	建替え・除却助成 ○ 建替え 15件 ○ 除却 3件	［継続］	［継続］
事業費（千円）	83,876	27,952	27,962	27,962

経常事業名	新たな防火規制による不燃化の促進	所管部	都市計画部
事業概要	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。		

③ 市街地整備による防災・住環境等の向上

30	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	4,054,503
事業概要	防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。			

30①	枝事業名	市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	所管部	都市計画部	継続
事業概要	西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査設計（調査設計計画費）	共同施設整備（建築工事費）	権利変換計画認可	土地整備（除却工事費）	－
			共同施設整備（建築工事費）	［継続］
事業費（千円）	1,792,261	87	538,087	1,254,087

30②	枝事業名	防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	所管部	都市計画部	継続
事業概要		西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
本体工事 （共同施設整備費）	事業完了	本体工事 （共同施設整備費）	［継続］	事業完了
事業費（千円）	2,261,330	1,657,671	603,659	―

30③	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	継続
事業概要		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動支援を行います。 ・西新宿三丁目西地区 ・高田馬場駅東口地区 ・西新宿七丁目地区 ・西新宿五丁目南地区 ・新宿三丁目地区			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市計画決定に向けた支援 西新宿三丁目西地区 高田馬場駅東口地区 西新宿七丁目地区 西新宿五丁目南地区 新宿三丁目地区	次の地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動を支援 西新宿三丁目西地区 高田馬場駅東口地区 西新宿七丁目地区 西新宿五丁目南地区 新宿三丁目地区	次の地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動を支援 西新宿三丁目西地区 高田馬場駅東口地区 西新宿七丁目地区 西新宿五丁目南地区 新宿三丁目地区	［継続］	［継続］
事業費（千円）	912	304	304	304

④　災害に強い都市基盤の整備

31	計画事業名	細街路の拡幅整備	所管部	都市計画部	継続
事業概要		「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員４m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間整備距離 約7.5km	年間整備距離 約7.5km	年間整備距離 約2.5km	［継続］	［継続］
年間合意距離 約18.0km（累計　約116.3km）	年間合意距離 約18.0km（累計　約134.3km）	年間合意距離 約6.0km	［継続］	［継続］
事業費（千円）	1,089,992	363,382	363,305	363,305

32	計画事業名	道路の無電柱化整備	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会をとらえ、事業者に無電柱化の整備を要請していきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
女子医大通り 共同溝詳細設計	女子医大通り 支障移設完了	女子医大通り 共同溝詳細設計	女子医大通り 支障移設	〔継続〕
四谷駅周辺 共同溝詳細設計完了	四谷駅周辺 引込連系管工事完了	四谷駅周辺 支障移設	四谷駅周辺 共同溝本体工事 引込連系管工事	四谷駅周辺 引込連系管工事
上落中通り 共同溝予備設計完了	上落中通り 共同溝詳細設計	上落中通り 関係事業者との調整	［継続］	上落中通り 共同溝詳細設計
水野原通り 共同溝予備設計完了	水野原通り 共同溝本体工事完了	水野原通り 共同溝詳細設計	水野原通り 支障移設	水野原通り 共同溝本体工事 引込連系管工事
事業費（千円）	805,688	114,513	318,304	372,871

33	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	197,107
事業概要	地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。			

33①	枝事業名	道路の治水対策	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	「東京都豪雨対策基本方針」に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
透水性舗装、浸透ます等の新設・改修 143,505㎡	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修 151,005㎡	道路の治水対策 透水性舗装 2,500㎡相当	［継続］	［継続］
事業費（千円）	180,114	60,038	60,038	60,038

33②	枝事業名	道路・公園擁壁の安全対策	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所の改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。 また、土砂災害特別警戒区域に指定された公園の急傾斜地について、安全化対策を進めていきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
擁壁経過観察 ○ 道路擁壁 7か所／年 ○ 公園擁壁 11園／年 おとめ山公園内急傾斜地の調査・設計	擁壁経過観察 ○ 道路擁壁 7か所／年 ○ 公園擁壁 11園／年 おとめ山公園内急傾斜地の安全化対策工事完了	擁壁点検調査 （全箇所点検） ○ 道路擁壁 22か所 ○ 公園擁壁 30園	―	―
		おとめ山公園内急傾斜地の安全化対策工事	―	―
		擁壁経過観察	［継続］	［継続］
事業費（千円）	16,993	16,833	80	80

34	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度改定）」に基づく補修工事が完了した箇所数 3橋	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度改定）」に基づく補修工事が完了した箇所数 7橋	美仲橋 協議・調整	美仲橋 補修工事	―
		落合橋（妙正寺川） 協議・調整	落合橋（妙正寺川） 補修工事	―
		新杢橋 補修設計（詳細）	新杢橋 協議・調整	新杢橋 補修工事
		寺斎橋 補修設計（詳細）	寺斎橋 協議・調整	寺斎橋 補修工事
		―	長町橋１号 補修設計（詳細）	長町橋１号 協議・調整
		―	榎橋 補修設計（詳細）	榎橋 協議・調整
		―	―	羽衣橋 補修設計（詳細）
		―	―	田島橋 補修設計（詳細）
		―	―	上落合八幡歩道橋 補修設計（詳細）
		定期点検 58橋	―	―
事業費（千円）	200,266	76,978	74,510	48,778

■ 個別施策２　災害に強い体制づくり

35	計画事業名	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	所管部	総務部	継続
事業概要	避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 計4地区	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 計10地区	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 2地区 （計6地区完了）	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 2地区 （計8地区完了）	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 2地区 （全10地区完了）
		—	—	全地区でのワークショップの実施結果を踏まえたシンポジウムの開催
		避難所防災訓練における要配慮者対策の充実	［継続］	［継続］
事業費（千円）	14,300	4,400	4,400	5,500

経常事業名	福祉避難所の充実と体制強化	所管部	福祉部
事業概要	災害時の要配慮者の在宅又は避難所生活における必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、一次避難所運営協議会との連携を図り、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル（標準版）」に基づいた二次避難所（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施します。さらに二次避難所（福祉避難所）の備蓄物資を計画的に更新し、災害時応急体制の強化を図ります。		

経常事業名	災害用備蓄物資の充実	所管部	総務部
事業概要	避難所の食糧等の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査し、災害時における避難所の機能の充実を図ります。 また、避難所の備蓄物資を補完するため、拠点となる区備蓄倉庫を整備し、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。		

経常事業名	災害医療体制の充実	所管部	健康部
事業概要	医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。 また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施等により、災害医療体制を充実させます。		

36	**計画事業名**	マンション防災対策の充実	所管部	総務部	拡充
事業概要	区内の住宅の約８割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
マンション自主防災組織への防災資機材の助成 10組織／年 長周期地震動シミュレータ派遣訓練 4回／年	マンション自主防災組織への防災資機材の助成 15組織／年 長周期地震動シミュレータ派遣訓練 4回／年	マンション自主防災組織への防災資機材の助成 15組織	［継続］	［継続］
		長周期地震動シミュレータ派遣訓練 4回	［継続］	［継続］
		マンション防災講話等の実施	［継続］	［継続］
		防災機能を備えたマンション建設の促進	［継続］	［継続］
事業費（千円）	14,280	4,760	4,760	4,760

［関連事業］　町会・自治会活性化への支援 【計画事業 23】（P.38）
マンションの適正な維持管理及び再生への支援 【計画事業 38】（P.52）

経常事業名	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	所管部	総務部
事業概要	NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の防災意識の向上を図ります。 また、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、地域防災力を強化していきます。		

■ 個別施策３　暮らしやすい安全で安心なまちの実現

①　犯罪のない安心なまちづくり

経常事業名	安全安心推進活動の強化	所管部	総務部
事業概要	区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、区民・警察・区が一体となって地域課題や情報を共有する新宿区安全・安心推進協議会を中心に、地域に根ざした安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。 また、重点地区や防犯ボランティアグループの相互に連携した防犯活動を促進するとともに、警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。		

経常事業名	客引き行為防止等の防犯活動強化	所管部	総務部
事業概要	新宿区内の公共の場所における客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行っていきます。 また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。		

② 感染症の予防と拡大防止

感染症対策においては、新たな感染症が発生した場合と、その他の感染症への対策を講じる必要があります。

新型コロナウイルス感染症のように、社会に大きな影響を及ぼす新たな感染症が発生した場合、区では、「区民の命と暮らしを守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」に迅速に取り組んでいく必要があります。

«令和2年度の主な取組»

・「区民の命と暮らしを守る対応」⇒医療検査体制の強化、子育て、教育、高齢者福祉などの生活支援　など

・「地域経済の回復に向けた対応」⇒中小企業等の事業継続、商店街への支援　など

事業の実施にあたっては予備費充用や補正予算により機動的に対応しています。

また、感染症対策としての全庁的な実施体制については「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に準じて整備しています。

今後は、対策を通じて得られた感染症特有の課題等について分析、評価を行い、国や都の動向も踏まえて、「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定していきます。

令和3年度以降も、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、「区民の命と暮らしを守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」について、引き続き社会経済情勢に応じて機動的に取り組んでいきます。

その他の感染症については、経常事業の中で、普及啓発、予防接種、健康診断、発生動向調査を実施し、感染症の発生・拡大予防に努めていきます。

実行計画では、医療物資の計画的な備蓄や、発生状況を想定した訓練の実施などに取り組んでいきます。

このように、感染症対策については、新たな感染症が発生した場合の機動的な対応、経常事業による予防接種や健康診断、実行計画による計画的な備蓄と訓練などにより、総合的に対応していきます。

37	**計画事業名**	新型インフルエンザ等対策の推進	所管部	健康部	拡充
事業概要		新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新たな感染症に備えることの重要性はさらに増しています。こうした新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生状況を想定した訓練の実施 2回／年	発生状況を想定した訓練の実施 2回／年	区内診療所及び薬局への院内備蓄の準備支援	[継続]	[継続]
		区民等への普及啓発	[継続]	[継続]
新型インフルエンザ等対策連絡会の開催 2回／年	新型インフルエンザ等対策連絡会の開催 2回／年	新型インフルエンザ等対策連絡会の開催 2回	[継続]	[継続]
	新たな感染症等に備えた備蓄物品等の確保	発生状況を想定した訓練の実施　2回	[継続]	[継続]
		医師会用備蓄物品の購入	—	—
		備蓄用予防薬（タミフル、リレンザ、イナビル）の購入	—	—
		職員用感染防護服の購入	—	—
事業費（千円）	28,160	23,206	2,477	2,477

経常事業名	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）	所管部	健康部
事業概要	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核・エイズの予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。		

経常事業名	予防接種	所管部	健康部
事業概要	「予防接種法」に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種（ポリオ、麻しん・風しん等）を実施するとともに、任意予防接種を実施することで、公衆衛生の向上及び増進を図り、区民の健康の保持に寄与します。		

③ 良好な生活環境づくりの推進

38	計画事業名	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	所管部	都市計画部	継続
事業概要		マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
マンション管理相談件数 48件／年	マンション管理相談件数 48件／年	マンション管理相談件数 48件／年	［継続］	［継続］
マンション管理相談員派遣件数 35件／年	マンション管理相談員派遣件数 35件／年	マンション管理相談員派遣件数 35件／年	［継続］	［継続］
マンション管理セミナー 3回／年	マンション管理セミナー 3回／年	マンション管理セミナー 3回／年	［継続］	［継続］
マンション管理組合交流会 2回／年	マンション管理組合交流会 2回／年	マンション管理組合交流会 2回／年	［継続］	［継続］
事業費（千円）	8,505	2,801	2,852	2,852

［関連事業］ 町会・自治会活性化への支援【計画事業 23】（P.38）
マンション防災対策の充実 【計画事業 36】（P.50）

経常事業名	路上喫煙対策の推進	所管部	環境清掃部
事業概要	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。		

経常事業名	アスベスト対策	所管部	都市計画部
事業概要	アスベスト対策が必要な建物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言及び安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。		

■ 個別施策１　回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

39	計画事業名	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	1,460,292
事業概要	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を有する新宿駅を擁し、東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、商業・業務・娯楽・滞在施設をはじめ多様な都市機能を併せもっています。各地区の特色を活かしながら、快適な歩行者空間を充実させるなど、回遊性を高め、連携を一層強化することで、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。			

39①	枝事業名	新宿駅直近地区のまちづくり	所管部	都市計画部	継続
事業概要	新宿駅直近地区では、誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」とするため、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編することで、利便性や回遊性の向上を図りながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 新宿駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市施設※や地区計画などの都市計画手続きとともに、事業化に向けた調整を行います。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市計画決定（都市施設、地区計画） 各種整備事業の着手に向けた調整	関連する都市計画の決定	都市計画決定（都市施設）	―	―
		交通動線の検討	―	―
		各種整備事業の着手に向けた調整	［継続］	［継続］
事業費（千円）	44,235	42,891	672	672

※「都市施設」とは、都市計画法で定められる都市の骨格を形成する施設で、道路、河川、公園等の施設、水道や電気、ガスの供給施設または処理施設等、良好な都市環境を保持するために必要とされる施設のことです。

39②	枝事業名	新宿駅東西自由通路の整備	所管部	都市計画部	継続
事業概要	新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちをつなげ、歩行者の回遊性や来街者の利便性を向上させることで、新宿駅周辺の賑わいを創出していきます。 区は、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金交付（工事）	自由通路の整備完了	補助金交付（工事）	［継続］	［継続］
自由通路の供用開始		―	―	自由通路の整備完了
事業費（千円）	1,343,637	725,460	409,000	209,177

39③	枝事業名	新宿通りモール化	所管部	都市計画部 みどり土木部	手段 改善
事業概要		まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
モール化に向けた検討、関係機関等調整	モール化に向けた検討、関係機関等調整	モール化に向けた検討、関係機関等調整	［継続］	［継続］
事業費（千円）	2,466	822	822	822

39④	枝事業名	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	所管部	都市計画部	継続
事業概要		新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。このため、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
関係機関等協議、調整	関係機関等協議、調整	関係機関等協議、調整	［継続］	［継続］
事業費（千円）	7,015	6,995	10	10

39⑤	枝事業名	新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部	継続
事業概要		「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、以下の地区において地元組織との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。 (1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定（変更）に向けて取り組んでいる地区 新宿駅東口地区／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 (2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 西新宿一丁目商店街地区／西新宿超高層ビル地区／新宿ゴールデン街地区 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区計画等の策定 14件※	地区計画等の策定 17件	地区計画等の策定 1件	［継続］	［継続］
		地区計画等の変更、まちづくりの方向性の検討に向けた支援	［継続］	［継続］
		まちづくり相談員の派遣	［継続］	［継続］
事業費（千円）	62,939	36,831	18,857	7,251

※ 令和2年度末の現況（予定）の地区計画等の策定件数は、これまでに新宿駅周辺地区で策定した地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等の合計数を掲載しています。

■ 個別施策２　誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

<table>
<tr><td>40</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">歌舞伎町地区のまちづくり推進</td><td>所管部</td><td>文化観光産業部
みどり土木部
環境清掃部</td><td>統合</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント※、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）とクリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）をはじめ、総合的な施策を展開します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="6">官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進</td><td rowspan="6">官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進</td><td>歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>地域活性化事業、情報発信事業</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>ポイ捨て対策の推進
歌舞伎町クリーン作戦の実施</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>放置自転車対策の推進</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>不正看板等の撤去、啓発の推進</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>170,448</td><td>56,816</td><td colspan="2">56,816</td><td>56,816</td></tr>
<tr><td colspan="7">※「タウンマネージメント」とは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のことです。
「歌舞伎町タウン・マネージメント」では、区と地元・事業者が連携し、歌舞伎町地区の情報発信、安全・安心、環境美化、地域活性化、まちづくりなどの事業を実施しています。</td></tr>
</table>

■ 個別施策３　地域特性を活かした都市空間づくり

41	計画事業名	地区計画等のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部	継続

事業概要

地域の課題にきめ細かく対応していくため、以下の地区において地域住民との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。

(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定（変更）に向けて取り組んでいる地区（５地区）
新宿駅東口地区（再掲）／新宿駅直近地区（再掲）／
歌舞伎町シネシティ広場周辺地区（再掲）／神楽坂地区／
飯田橋駅東口周辺地区（放射25号線沿道地区）

(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区（８地区）
新宿ゴールデン街地区（再掲）／飯田橋駅東口周辺地区（駅前地区）／
環状４号線沿道余丁町地区／環状４号線沿道富久地区／
高田馬場駅周辺地区／西新宿一丁目商店街地区（再掲）／
西新宿超高層ビル地区（再掲）／西新宿五丁目地区（南エリア）（再掲）

(3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区（５地区）
上落合中央・三丁目地区／四谷駅前地区／内藤町地区／
市谷柳町地区／中落合１丁目地区

＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区計画等の策定 69件※1	地区計画等の策定 75件	地区計画等の策定 2件	［継続］	［継続］
まちづくり相談員の派遣	まちづくり相談員の派遣	まちづくり相談員の派遣	［継続］	［継続］
事業費（千円）	57,886	41,993	8,348	7,545
総事業費（千円）※2	134,903	92,812	27,250	14,841

※1 令和2年度末の現況（予定）の地区計画等の策定件数は、これまでに策定した地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等の合計数（「新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定【計画事業 39⑤】」（P.55）における地区計画等の策定件数を含む）を掲載しています。
※2 総事業費には以下の関連事業において取り組んでいる地区計画等のまちづくりルールの策定にかかる経費も含めて掲載しています。

［関連事業］　木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）【計画事業 29①】（P.44）
新宿駅直近地区のまちづくり【計画事業 39①】（P.54）
新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定【計画事業 39⑤】（P.55）

<table>
<tr><td>42</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">景観に配慮したまちづくりの推進</td><td>所管部</td><td>都市計画部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」に基づき、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、賑わいと潤いのある景観形成を推進します。
また、大規模開発等により、まちの状況や景観行政を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、「新宿区景観まちづくり計画」・「新宿区景観形成ガイドライン」を改定します。
＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議</td><td>景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議及び評価</td><td>景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議及び評価</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">新たな区分地区指定に向けた調査・検討</td><td>景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン及び屋外広告物の地域別ガイドラインの改定、運用</td><td>景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン及び屋外広告物の地域別ガイドライン改定素案の作成</td><td colspan="2">景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン及び屋外広告物の地域別ガイドラインの改定</td><td>景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン及び屋外広告物の地域別ガイドラインの運用</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>37,257</td><td>17,453</td><td colspan="2">13,911</td><td>5,893</td></tr>
</table>

■ 個別施策４　誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

<table>
<tr><td>43</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">バリアフリーの整備促進</td><td>所管部</td><td>都市計画部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">高齢者や障害者等の誰もが円滑な移動ができるよう、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、各施設管理者に対して周知啓発を図り、区内のバリアフリー整備を促進します。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">「新宿区交通バリアフリー基本構想」等による取組の評価</td><td rowspan="2">「新宿区移動等円滑化促進方針」策定
（令和3年度）</td><td>「新宿区移動等円滑化促進方針」策定</td><td colspan="2">―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">「新宿区移動等円滑化促進方針（素案）」作成</td><td>「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、関係機関等協議</td><td colspan="2">―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>11,212</td><td>11,212</td><td colspan="2">―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="7">本事業は「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定する令和3年度まで計画事業として実施し、令和4年度以降は、経常事業として実施します。</td></tr>
<tr><td colspan="7">［関連事業］　バリアフリーの道づくり【計画事業 45②】（P.60）</td></tr>
</table>

経常事業名	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	所管部	都市計画部
事業概要	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づき、建築等の計画の早い段階から事前協議制度等を実施し、アドバイザーを活用して、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。 また、ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図り、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

「個別施策４ 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」に関連する事業（再掲）
- ○ 道路の改良 【計画事業 45①】（P.59）
- ○ バリアフリーの道づくり 【計画事業 45②】（P.60）
- ○ 安全で快適な鉄道駅の整備促進 【計画事業 49】（P.62）

■ 個別施策５ 道路環境の整備

44	計画事業名	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区画街路6号の用地取得 1件（令和2年度）	区画道路の整備完了に向けた調整	用地買収、道路整備に向けた調整	［継続］	［継続］
事業費（千円）	150	50	50	50

45	計画事業名	人にやさしい道路の整備	総事業費	374,856
事業概要		安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活者の視点に立った道路整備を進めていきます。		
45①	枝事業名	道路の改良	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
2路線の整備 ○ 小滝橋通り道路整備工事第Ⅱ期 ○ 早大正門前交差点及び周辺区道	1路線の整備完了 ○ 小滝橋通り	小滝橋通り 道路整備工事第Ⅲ期	―	―
		早大通り（車道） 詳細設計	早大通り（車道） 道路整備工事第Ⅰ期	早大通り（車道） 道路整備工事第Ⅱ期
		江戸川橋通り 予備設計	江戸川橋通り 詳細設計	江戸川橋通り 道路整備工事第Ⅰ期
事業費（千円）	374,856	114,637	95,364	164,855

45②	枝事業名	バリアフリーの道づくり	所管部	みどり土木部	統合
事業概要	令和3年度策定予定の「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定する整備路線において、歩道改良や視覚障害者誘導ブロック設置等のバリアフリー対策を実施することにより、高齢者や障害者等の誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境を整備していきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「新宿区移動等円滑化促進方針（素案）」作成による整備路線の検討	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備路線の選定	整備推進	整備推進
事業費（千円）	―	―	―	―

［関連事業］　バリアフリーの整備促進【計画事業 43】（P.58）

46	計画事業名	道路の環境対策	所管部	みどり土木部	統合
事業概要	道路の街路灯をエネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO_2の抑制と省エネルギー化を図るとともに、道路を環境に配慮した舗装（遮熱性舗装）にすることで、ヒートアイランド現象の抑制を目指し、道路の環境対策を進めます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小型蛍光灯のLED化 1,817基 大型街路灯 363基 遮熱性舗装 1,600㎡／年 （計31,548㎡）	小型蛍光灯のLED化 3,572基 大型街路灯のLED化 528基 遮熱性舗装 1,600㎡／年 （計36,348㎡）	小型蛍光灯のLED化 585基	［継続］	［継続］
		大型街路灯のLED化 55基	［継続］	［継続］
		遮熱性舗装 1,600㎡	［継続］	［継続］
事業費（千円）	763,980	254,660	254,660	254,660

■ 個別施策６　交通環境の整備

<table>
<tr><td>47</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">自転車通行空間の整備</td><td>所管部</td><td>みどり土木部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。
また、国道や都道、他区の路線とのネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。
＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="4">補助72号線
整備完了

さかえ通り外2路線
整備完了

新宿通り外6路線
詳細設計</td><td rowspan="4">新宿通り外6路線
整備完了

小滝橋通り外3路線
整備完了

中井通り
整備完了</td><td>新宿通り外6路線
整備工事</td><td>―</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>小滝橋通り外3路線
詳細設計</td><td>小滝橋通り外3路線
整備工事</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>―</td><td>中井通り
詳細設計</td><td colspan="2">中井通り
整備工事</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td colspan="2">早大南門通り
外2路線詳細設計</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>246,943</td><td>94,730</td><td>88,252</td><td colspan="2">63,961</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>48</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">駐輪場等の整備</td><td>所管部</td><td>みどり土木部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、放置自転車の解消に向けて、すべての区営駐輪施設を民間事業者を活用した駐輪施設に移行し、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充するとともに、区内を東西2つのエリアに分けて、それぞれを事業者が包括的かつ効率的に運営管理します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">東部エリア
事業者選定

西部エリア（新宿駅周辺）
駐輪場整備に向けた測量</td><td rowspan="2">民間事業者による駐輪場の管理運営
（約10,500台）</td><td>東部エリア
駐輪場の整備
（約2,600台）</td><td>東部エリア
駐輪場の利用促進</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>西部エリア
事業者選定</td><td>西部エリア
駐輪場の整備
（約7,900台）</td><td colspan="2">西部エリア
駐輪場の利用促進</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>800</td><td>800</td><td>―</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>放置自転車対策の推進</td><td>所管部</td><td>みどり土木部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">放置自転車の解消を目指し、整理指導員による声掛けや条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民等との協働による啓発活動を進めます。また、撤去活動等と連動した駐輪施設及び保管場所運営を行い、自転車を放置させない環境をつくっていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経常事業名</td><td>自転車シェアリングの推進</td><td>所管部</td><td>みどり土木部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同システムである自転車シェアリング事業を推進します。また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図りながら、サイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。
＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</td></tr>
</table>

経常事業名	自動二輪車の駐車対策	所管部	みどり土木部
事業概要	路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、警察と連携した啓発活動等の取組を行い、駐車場の利用促進を図ります。		

49	計画事業名	安全で快適な鉄道駅の整備促進	所管部	都市計画部	拡充
事業概要	鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホームドア設置補助 4駅 京王新線新宿駅 西武新宿線高田馬場駅 西武新宿線西武新宿駅 小田急線新宿駅	ホームドア設置補助 2駅 小田急線新宿駅 JR総武線大久保駅	ホームドア設置補助 2駅 小田急線新宿駅 JR総武線大久保駅	―	―
エレベーター設置補助 1駅 JR山手線新大久保駅		事業者協議	［継続］	［継続］
事業費（千円）	190,060	190,020	20	20

■ 個別施策７　豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

50	計画事業名	新宿中央公園の魅力向上	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備工事 【北エリア】 眺望のもり 新宿白糸の滝 設計 【西エリア】 ちびっこ広場 民間活力を活用した交流拠点施設の開業	整備完了　5か所 【北エリア】4か所 ポケットパーク 芝生広場 眺望のもり 新宿白糸の滝 【西エリア】 ちびっこ広場	【西エリア】 ちびっこ広場 整備工事	【西エリア】 ちびっこ広場 整備完了	—
		—	【エリア全体】 案内サインの設置	—
		【北エリア】 花のもり 整備に向けた検討	［継続］	［継続］
事業費（千円）	272,787	98,028	174,759	—

51	計画事業名	みんなで考える身近な公園の整備	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うとともに、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
本事業による公園整備箇所数 15園 再整備工事 （やよい児童遊園）	本事業による公園整備箇所数 16園	みょうが坂児童遊園 ワークショップによる再整備計画作成	みょうが坂児童遊園 再整備工事	みょうが坂児童遊園 地域と連携した公園管理の実施
		—	—	東五軒公園 ワークショップによる再整備計画作成
		やよい児童遊園 地域と連携した公園管理の実施	［継続］	［継続］
事業費（千円）	69,056	10,253	48,550	10,253

52	**計画事業名**	公園施設の計画的更新	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の公園施設について計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
公園施設の更新等の実施 70施設	公園施設の更新等の実施 114施設	公園施設の更新等の実施 20施設	公園施設の更新等の実施 11施設	公園施設の更新等の実施 13施設
		公園遊具の定期点検の実施	［継続］	［継続］
事業費（千円）	172,763	50,184	68,621	53,958

53	**計画事業名**	清潔できれいなトイレづくり	所管部	みどり土木部	継続
事業概要	公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
バリアフリー対応箇所数 公園トイレ 42か所（建物型30か所、箱型12か所） 洋式トイレ化対応箇所数 89か所	バリアフリー対応箇所数 公園トイレ 46か所（建物型30か所、箱型16か所） 洋式トイレ化対応箇所数 94か所	トイレの改修工事 公園トイレ（箱型） 2か所	トイレの改修設計 公園トイレ（箱型） 2か所	トイレの改修工事 公園トイレ（箱型） 2か所
		洋式トイレ化工事 洋式トイレの設置 公園トイレ　2か所 公衆トイレ　2か所	洋式トイレ化工事 洋式トイレの設置 公園トイレ　3か所 公衆トイレ　2か所	洋式トイレ化工事 洋式トイレの設置 公園トイレ　5か所
事業費（千円）	96,311	40,261	14,795	41,255

経常事業名	新宿らしい都市緑化の推進	所管部	みどり土木部
事業概要	公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行います。 また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や更なる普及啓発を図っていきます。		

経常事業名	樹木、樹林等の保存支援	所管部	みどり土木部
事業概要	区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理や移植の費用の一部助成や維持管理修繕に対する支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。		

■ 個別施策８　地球温暖化対策の推進

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。
区においても、こうした動向や環境審議会でのご意見等を踏まえ、CO_2削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していきます。

54	**計画事業名**	地球温暖化対策の推進	総事業費	254,516
事業概要		地球温暖化対策は喫緊の課題であり、国はもとより区に対しても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーへの取組の促進・支援を行います。		

54①	**枝事業名**	区民省エネルギー意識の啓発	所管部	環境清掃部	継続
事業概要		区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門のCO_2排出量の削減を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民によるみどりのカーテン新規設置枚数 300枚／年 新宿エコ隊登録者数 6,000人	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数 300枚／年 新宿エコ隊登録者数 6,900人	家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト	［継続］	［継続］
		区民向け環境対策講座	［継続］	［継続］
		みどりのカーテン普及事業	［継続］	［継続］
		省エネルギー機器の設置助成 （高効率給湯器、高反射率塗装、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、集合住宅共用部LED、住宅用蓄電池システム等）	［継続］	［継続］
		新宿エコ隊普及事業	［継続］	［継続］
		新宿打ち水大作戦	［継続］	［継続］
事業費（千円）	161,673	53,891	53,891	53,891

<table>
<tr><td>54②</td><td>枝事業名</td><td colspan="2">事業者省エネルギー行動の促進</td><td>所管部</td><td>環境清掃部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギ―診断及びその結果を踏まえた適切な支援）や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、業務部門の温暖化対策を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="4">環境マネジメントシステム導入支援
5件／年

中小事業者向け省エネ対策支援
10件／年</td><td rowspan="4">環境マネジメントシステム導入支援
5件／年

中小事業者向け省エネ対策支援
10件／年</td><td colspan="2">環境マネジメントシステム導入支援
5件</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">中小事業者向け省エネ対策支援
10件</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">省エネ技術研修セミナー</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">省エネ機器等の設置助成ほか</td><td>［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>31,392</td><td colspan="2">10,464</td><td>10,464</td><td>10,464</td></tr>
</table>

54③	枝事業名	区が取り組む地球温暖化対策の推進	所管部	環境清掃部	拡充
事業概要	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。 また、区有施設において率先してCO_2削減に取り組むため、省エネを目的としたLED化や、CO_2排出係数の低い再生可能エネルギー等の環境に配慮した電力の調達を促進していきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
カーボン・オフセット事業によるCO_2吸収量計1,050t（平成30年度～令和2年度）	カーボン・オフセット事業によるCO_2吸収量計1,155t（令和3年度～令和5年度）	「新宿の森」カーボン・オフセット事業	［継続］	［継続］
		「新宿の森」での自然体験の実施方法等の検討※	［継続］	［継続］
		区有施設へのみどりのカーテンの設置	［継続］	［継続］
		区有施設における太陽光発電設備の設置促進	［継続］	［継続］
		環境関連施設におけるLED化の促進・効果検証（環境学習情報センター） 環境関連施設における環境に配慮した電力調達の促進（新宿清掃事務所）	環境関連施設におけるLED化の促進・効果検証 環境関連施設における環境に配慮した電力調達の促進 区有施設におけるCO_2排出量削減に向けた基本方針の策定	区有施設におけるLED化の促進及び環境に配慮した電力調達の促進
事業費（千円）	61,451	21,066	20,227	20,158

※「新宿の森」での自然体験については、令和3年度は休止し、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。

経常事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境清掃部 教育委員会事務局
事業概要	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。 また、みどりのカーテンやビオトープなどが整備された学校施設や、児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。 さらに、環境学習ガイドを活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。 これらの取組により、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組を支援し、さらなる人材の育成を図ります。		

「個別施策８ 地球温暖化対策の推進」に関連する事業（再掲）
○ 道路の環境対策 【計画事業 46】（P.60）

■ 個別施策９　資源循環型社会の構築

55	計画事業名	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	総事業費	5,119,814
事業概要	持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。			

55①	枝事業名	ごみの発生抑制の推進	所管部	環境清掃部	分割
事業概要	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減対策をはじめとするごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新宿エコ自慢ポイントの登録者数 3,720人	新宿エコ自慢ポイントの登録者数 4,620人	3R推進協議会の運営	［継続］	［継続］
		3R推進月間キャンペーンの開催	［継続］	［継続］
		ごみ発生抑制の推進に向けた普及啓発	［継続］	［継続］
		エコ自慢ポイントの実施、取組拡大に向けた検討	［継続］	［継続］
事業費（千円）	12,504	4,168	4,168	4,168

55②	枝事業名	食品ロス削減の推進	所管部	環境清掃部	分割
事業概要	ごみ発生抑制の推進に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減推進計画の策定、食品ロス削減協力店制度の実施等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品ロス削減店登録店舗数　40店舗	食品ロス削減店登録店舗数　55店舗	食品ロス削減推進計画策定に向けた実態調査	食品ロス削減推進計画の策定	―
		食品ロス削減協力店制度の実施	［継続］	［継続］
		フードドライブ※の推進	［継続］	［継続］
		シンポジウムの開催	［継続］	［継続］
事業費（千円）	4,624	1,217	2,187	1,220

※「フードドライブ」とは、家庭で余った食品を持ち寄り、必要とする施設等へ寄付する活動のことです。

<table>
<tr><td>55③</td><td>枝事業名</td><td colspan="3">資源回収の推進</td><td>所管部</td><td>環境清掃部</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、実践団体及び回収事業者への支援を実施します。
併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="5">年度別計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区民一人一日当たりのごみ量
547g</td><td rowspan="2">区民一人一日当たりのごみ量
520g</td><td colspan="2">資源回収の実施
（集団回収、古紙、びん・缶、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチック、小型電子機器、蛍光灯等）</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">集団回収事業者支援金制度による支援の実施</td><td colspan="2">［継続］</td><td>［継続］</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>5,102,686</td><td colspan="2">1,704,076</td><td colspan="2">1,699,138</td><td>1,699,472</td></tr>
<tr><td colspan="2">経常事業名</td><td colspan="3">事業系ごみの減量推進</td><td>所管部</td><td colspan="2">環境清掃部</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導するとともに、法令改正や社会環境の変化を踏まえた廃棄物管理責任者講習会を開催します。</td></tr>
</table>

■ 個別施策10　活力ある産業が芽吹くまちの実現

56	計画事業名	観光と一体となった産業振興	総事業費	70,109
事業概要	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントによる「しんじゅく逸品」の普及や、新宿文化観光資源案内サイトを活用した「しんじゅく逸品」を含めた多彩な観光資源の情報を発信します。これにより、区内商品の魅力を広く伝え、中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげていくことで、観光と一体となった産業振興施策を推進します。			

56①	枝事業名	しんじゅく逸品の普及	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、ロゴマークと合わせて発信することで、区内の中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「しんじゅく逸品」登録品数　30品	「しんじゅく逸品」登録品数　39品	「しんじゅく逸品」登録品数　3品／年	［継続］	［継続］
		「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの開催年1回	［継続］	［継続］
		地場産業「Azalée」※周知支援補助金	［継続］	［継続］
		新宿文化観光資源案内サイトによる「しんじゅく逸品」の情報発信	［継続］	［継続］
事業費（千円）	39,794	12,644	14,506	12,644

※ 「Azalée（アザリー）」とは、区の地場産業である染色業及び印刷・製本関連業の強みを活かした新商品開発を支援する中で生まれたデザインプロジェクトです。商品開発にとどまらず、区内企業にも「Azalée」デザインの活用を呼びかけ、街の活性化プロジェクトとして継続的に実施していきます。

56②	枝事業名	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要	区内のパブリックアート※をはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、観光情報誌等により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん!じゅく散歩」を活用することにより、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
エリア別新宿観光マップの作成・配布（35万部）	エリア別新宿観光マップの作成・配布（40万部）	エリア別新宿観光マップの改訂・作成・配布（40万部）	エリア別新宿観光マップの作成・配布（40万部）	［継続］
新宿文化観光資源案内サイトの運用	新宿文化観光資源案内サイトの運用	新宿文化観光資源案内サイトの運用	［継続］	［継続］
事業費（千円）	30,315	13,251	8,532	8,532

※ 「パブリックアート」とは、公共空間に設置される芸術作品のことです。

経常事業名	新宿ものづくりの振興	所管部	文化観光産業部
事業概要	区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」に認定します。また、ものづくり産業発信動画を制作し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで区内のものづくり産業を志す人材の創出とさらなる活性化を図ります。		

経常事業名	中小企業新事業創出支援	所管部	文化観光産業部
事業概要	中小企業者の革新性や技術力を活かした新事業の創出を支援するため、「新宿ビジネスプランコンテスト」において、創業期の事業者が持つ可能性を発掘・支援するとともに、「新製品・新サービス開発支援助成」では、中小企業者が取り組む新たな事業等に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。		

■ 個別施策11　魅力ある商店街の活性化に向けた支援

57	計画事業名	大学等との連携による商店街支援	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要	大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域（商店街）の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学等との連携により支援した商店会数 12商店会	大学等との連携により支援した商店会数 18商店会	大学等との連携による商店街支援事業の実施 6商店会 新　規：2商店会 2年目：2商店会 3年目：2商店会	［継続］	［継続］
事業費（千円）	30,240	10,080	10,080	10,080

経常事業名	商店会情報誌の発行	所管部	文化観光産業部
事業概要	商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。		

経常事業名	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	所管部	文化観光産業部
事業概要	商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。		

■ 個別施策12　まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

<table>
<tr><td>58</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">新宿の魅力としての文化の創造と発信</td><td>所管部</td><td>文化観光産業部</td><td>継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。
＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">新宿フィールドミュージアム参加団体数
130団体／年</td><td rowspan="2">新宿フィールドミュージアム参加団体数
145団体／年

イベントの満足度
80.0%</td><td>新宿フィールドミュージアムのコアイベントの実施</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>文化月間（7月～11月）を設定し、広く情報発信</td><td>文化月間（10月～11月）を設定し、広く情報発信</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>95,994</td><td>33,960</td><td>31,017</td><td colspan="2">31,017</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>59</td><td>計画事業名</td><td colspan="2">新宿の歴史・文化の魅力向上</td><td>所管部</td><td>文化観光産業部</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。
また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上に加え、無料公衆無線LANを活用したクラウド型ミュージアムシステムアプリ※による来館者サービス等についても検討・実施し、来館者の利便性を向上させ、見学情報の充実・収蔵資料の紹介といった積極的な情報発信を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">令和2年度末の現況
（予定）</td><td rowspan="2">令和5年度末の目標</td><td colspan="4">年度別計画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">－</td><td rowspan="5">夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）等による情報発信
1回／年

クラウド型ミュージアムシステムアプリ等を活用した来館者サービスの実施（漱石山房記念館）</td><td>アニメ・漫画等を活用した区内文化施設回遊イベント</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>情報発信イベントの開催</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）等による情報発信</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>夏目漱石記念施設整備基金の運営</td><td>［継続］</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td>無料公衆無線LANの運用、クラウド型ミュージアムシステムアプリ等を活用した来館者サービスの検討
（漱石山房記念館）</td><td>無料公衆無線LANの運用、クラウド型ミュージアムシステムアプリ等を活用した来館者サービスの実施
（漱石山房記念館）</td><td colspan="2">［継続］</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>65,956</td><td>22,274</td><td>21,408</td><td colspan="2">22,274</td></tr>
<tr><td colspan="7">※「クラウド型ミュージアムシステムアプリ」とは、データ化した区の博物館・記念館の様々な収蔵資料情報を案内するスマートフォンアプリのことです。アプリをダウンロードすることで、ご自身のスマートフォンなどで展示資料の解説や音声ガイドなどを利用できます。</td></tr>
</table>

経常事業名	新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組	所管部	文化観光産業部
事業概要	多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺伝子を活かし、アートの力でまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大アートイベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を発信します。 また、「ふれあいフェスタ」「新宿まちフェス」の２つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。 ※「ふれあいフェスタ」については、令和3年度は休止し、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。 「新宿クリエイターズ・フェスタ」、「新宿まちフェス」、「大新宿区まつり」については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実行委員会にて開催時期や実施方法を休止も含めて検討していきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

経常事業名	文化体験プログラム	所管部	文化観光産業部
事業概要	専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図りながら、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用した魅力あるプログラムを提供し、気軽に本格的な文化体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。		

「個別施策12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」に関連する事業（再掲）
○ 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進 【計画事業 56②】（P.70）

■ 個別施策13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上

60	計画事業名	新宿ブランドを活用した取組の推進	総事業費	50,826
事業概要		国際観光都市・新宿の魅力をさらに高めていくため、新宿の歴史や文化により培われた多様性にあふれる逸品や体験型のサービス、魅力的な観光スポットといった新宿ならではの地域資源を新宿ブランドとして活用し、新宿区と一般社団法人新宿観光振興協会とが連携した取組を推進していきます。		

60①	枝事業名	魅力ある観光情報の発信	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要		国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアート※をはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新宿の観光情報への接触度（ホームページの閲覧数） 67万ページビュー／年 新宿の観光情報の発信度（Facebook, Twitterの登録者数） 24,000人	新宿の観光情報への接触度（ホームページの閲覧数） 120万ページビュー／年 新宿の観光情報の発信度（Facebook, Twitterの登録者数） 27,000人	ホームページ、SNSの活用	［継続］	［継続］
		観光情報誌「新宿plus」の発行（20万部及び電子書籍）	［継続］	［継続］
		観光案内協力拠点との連携	［継続］	［継続］
事業費（千円）	50,826	16,942	16,942	16,942

※ 「パブリックアート」とは、公共空間に設置される芸術作品のことです。

60②	枝事業名	（再掲）56① しんじゅく逸品の普及	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要		「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、ロゴマークと合わせて発信することで、区内の中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			
60③	枝事業名	（再掲）56② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	所管部	文化観光産業部	継続
事業概要		区内のパブリックアート※をはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、観光情報誌等により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん!じゅく散歩」を活用することにより、新宿の多彩な観光資源を発信します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			
※ 「パブリックアート」とは、公共空間に設置される芸術作品のことです。					

経常事業名	新宿観光案内所の運営	所管部	文化観光産業部
事業概要	新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

「個別施策13　国際観光都市・新宿としての魅力の向上」に関連する事業（再掲）
○ 自転車シェアリングの推進 【経常事業】（P.61）

■ 個別施策14　生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

61	計画事業名	新中央図書館等の建設	所管部	総合政策部 教育委員会事務局	継続
事業概要		「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新中央図書館等の建設検討	新中央図書館等の建設検討	新中央図書館等の建設検討	［継続］	［継続］
事業費（千円）	—	—	—	—

経常事業名	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	所管部	教育委員会事務局
事業概要	図書館利用者に幅広い知識や情報を提供するため、多様な図書館資料の収集・所蔵・提供を図っていきます。 あわせて、電子書籍等を含む情報資源の活用に向けた検討を行うとともに図書館独自で作成できるデジタル情報を充実させ、より魅力ある図書館の実現を目指します。		

経常事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和5年度）」に基づき、計画に掲げる基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現を目指して子ども読書活動を推進します。		

62	計画事業名	スポーツ環境の整備	総事業費	163,206
事業概要		スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。		

62①	枝事業名	スポーツコミュニティの推進	所管部	地域振興部	継続
事業概要		「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、区民のスポーツへの意識向上を図ります。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ実施率 56.5% （令和2年3月）	スポーツ実施率 65%	スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）　11回	［継続］	［継続］
		ボッチャ等の障害者スポーツ体験　随時	［継続］	［継続］
		トップアスリートの実演見学機会の創出	［継続］	［継続］
事業費（千円）	34,695	11,565	11,565	11,565

62②	枝事業名	総合運動場の整備	所管部	地域振興部	継続
事業概要		現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	［継続］	［継続］
都との連携・協議	都との連携・協議	都との連携・協議	［継続］	［継続］
事業費（千円）	—	—	—	—

62③	枝事業名	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	所管部	地域振興部	継続
事業概要		新宿区スポーツ施設整備基金を活用し、スポーツ施設を整備することにより区民のスポーツへの参加を促進します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
落合中央公園庭球場 ○照明LED化 ○人工芝張替 ○周辺環境改修工事	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	大久保スポーツプラザ庭球場 ○コート改修工事 ○照明LED化工事	—	—
西戸山公園野球場 ○照明LED化 ○人工芝張替 ○管理棟改修工事		戸山公園箱根山地区多目的運動広場における総合運動場の整備・検討【再掲】	［継続］	［継続］
事業費（千円）	128,511	128,511	—	—

経常事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）	所管部	地域振興部
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元に持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		

■ 個別施策15　多文化共生のまちづくりの推進

63	計画事業名	多文化共生のまちづくりの推進	所管部	地域振興部	継続
事業概要	外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新宿区多文化共生まちづくり会議運営 5回／年	新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回／年	新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回	［継続］	［継続］
新宿区多文化共生連絡会運営 1回／年、 参加119団体	新宿区多文化共生連絡会運営 6回／年、 参加128団体	新宿区多文化共生連絡会の運営 6回	［継続］	［継続］
交流やコミュニケーションの場の充実 交流会1回／年	交流やコミュニケーションの場の充実 交流会2回／年	交流やコミュニケーションの場の充実 交流会2回	［継続］	［継続］
生活情報等に関する映像の作成及び活用推進	効果的な外国人への情報提供体制の整備・運用	効果的な外国人への情報提供体制の検討	［継続］	効果的な外国人への情報提供体制の整備・運用
	しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 （日本語学習支援、外国人相談機能、ネットワーク機能）	しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 （日本語学習支援、外国人相談機能、ネットワーク機能）	［継続］	［継続］
事業費（千円）	10,399	3,319	3,790	3,290

［関連事業］　多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発 【経常事業】（P.50）

■ 個別施策16　平和都市の推進

64	計画事業名	平和啓発事業の推進	所管部	総務部 教育委員会事務局	継続
事業概要	「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣者OBで結成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
平和啓発事業の推進 「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%	平和啓発事業の推進 「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%	平和展等の開催	［継続］	［継続］
		親と子の平和派遣事業	［継続］	［継続］
		平和派遣者との協働事業	［継続］	［継続］
		平和首長会議等への参加	［継続］	［継続］
		平和のポスター展の開催	［継続］	［継続］
		平和の語り部・戦争体験動画の活用	［継続］	［継続］
		平和都市宣言35周年記念事業	―	―
		中学生を対象とした被爆体験講話の実施	―	―
		平和啓発冊子の作成	―	―
事業費（千円）	36,709	24,591	6,896	5,222

■ 個別施策１　効果的・効率的な行財政運営

65	計画事業名	公民連携（民間活用）の推進	所管部	総合政策部	手段改善
事業概要	民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を導入し、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。 また、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、公民のパートナーシップを深めていきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
民間提案制度の検討	民間提案制度の実施	民間提案制度の検討	民間提案制度の実施	［継続］
	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催数　1回／年	―	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催	［継続］
事業費（千円）	―	―	―	―

［関連事業］　多様な主体との協働の推進【計画事業 24】（P.39）
「公民連携（民間活用）の推進」における協働推進事業のあり方検討は、「多様な主体との協働の推進」における民間提案制度の検討とともに行います。

66	計画事業名	効果的・効率的な業務の推進	所管部	総合政策部	継続
事業概要	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA※等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。				

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討・実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の実施
事業費（千円）	25,245	25,245	―	―

※「RPA」とは、Robotic Process Automation の略で、パソコン上で処理する一連の定型的な作業を、自動化するツールのことです。

本事業の対象事業については、1年目に事業内容見直しやRPA等のICT利活用の検討を行い、2年目に実施します。

経常事業名	行政評価制度の推進	所管部	総合政策部
事業概要	区が行う施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、「新宿区総合計画」の個別施策や「実行計画」に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。 このことにより、行財政運営におけるPDCAサイクルの強化を図っていきます。		

「個別施策１ 効果的・効率的な行財政運営」に関連する取組

◆ ICTの計画的な更新等に係る取組

▼ 取組の方向

ICTに係るすべてのシステムや機器の導入及び更新時期を総合的に把握し、調整していくことで、ICTに係る全庁コストの平準化や適正化を図るなど、情報システムを効果的・効率的に活用していけるよう取り組んでいきます。

◆ 負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討

▼ 取組の方向

特別区民税、国民健康保険料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を目指して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。

また、受益者負担のあり方については、基本的な考え方に基づき適正化を図ります。

◆ 定員の適正化などの取組

○ 第二次実行計画期間中における定員適正化計画（令和3年度～令和5年度）

1 基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するために、事務事業の見直しや業務の委託化推進等により、職員数増加の抑制及び職員定数の削減を図ることで、定員の適正化に努めます。

2 これまでの取組状況

定員適正化については、平成7年の「財政非常事態宣言」以降、継続的に取り組んでいます。

新しい総合計画のもとでの第一次実行計画期間では、学校用務業務の委託、自転車交通対策業務の一括委託により、平成30年度から令和2年度までで、19人の削減を実現しました。

また、前総合計画期間では、再任用職員の活用や事務事業の見直し等により、平成20年度から23年度の第一次実行計画期間で207人、24年度から27年度の第二次実行計画期間で219人、28年度から29年度の第三次実行計画期間で42人の削減を行い、10年間の合計で468人分の定員適正化を実現しました。

○ 第一次実行計画期間中の取組状況 （単位：人）

項目	内容	進捗	年度			合計
			30	元	2	
学校用務業務の委託	学校用務業務の委託化により職員数の削減を行う。	計画	▲ 8	▲ 8		▲ 16
		実績	▲ 8	▲ 8		▲ 16
自転車交通対策業務一括委託	放置自転車対策に係る業務を一括委託化し、職員数の削減を行う。	計画			▲ 3	▲ 3
		実績			▲ 3	▲ 3
合計		計画	▲ 8	▲ 8	▲ 3	▲ 19
		実績	▲ 8	▲ 8	▲ 3	▲ 19

○ （参考）前総合計画期間中の取組状況 （単位：人）

計画	第一次実行計画				第二次実行計画				第三次実行計画		合計
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
計画	▲ 27	▲ 41	▲ 78	▲ 56	▲ 68	▲ 52	▲ 37	▲ 44	▲ 17	▲ 8	▲ 428
実績	▲ 27	▲ 44	▲ 80	▲ 56	▲ 72	▲ 59	▲ 25	▲ 63	▲ 20	▲ 22	▲ 468

【主な取組内容】 学校給食調理業務の委託、図書館の指定管理者制度の導入、学童クラブの委託等

3 第二次実行計画期間中における定員適正化計画

児童相談所・一時保護所の設置準備や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の行政需要に的確に対応する一方で、民間活力の積極的な導入、ICTの推進等による事務事業の見直しを進め、総職員数規模の現状維持を目指します。

第二次実行計画期間中における取組としては、職員の退職状況等を踏まえながら、学校用務業務の委託化、保育園・子ども園の給食調理業務の委託化等による職員数の削減を目指します。また、業務手順や執行体制の見直し、RPA※等のICTの利活用等を進め、職員数の増加抑制及び効果的・効率的な執行体制の実現に努めます。

※「RPA」とは、Robotic Process Automation の略で、パソコン上で処理する一連の定型的な作業を、自動化するツールのことです。

■ 個別施策２　公共施設マネジメントの強化

67	**計画事業名**	区有施設等の長寿命化	総事業費	1,415,981
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画（長寿命化計画）により、区有施設等の維持管理・長寿命化を総合的かつ計画的に行い、マネジメントの強化に向けて取り組みます。		

67①	**枝事業名**	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	関係部	継続
事業概要		個別施設計画の実施方針に基づき、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
中長期修繕計画に基づく区有施設の維持保全	効果的・効率的な区有施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	庁舎等　3所 防災関係施設　1所 区民等利用施設　1所 地域センター　2所 高齢者福祉施設　3所 保育園　1園 子ども園　2園 児童館等　4所 小学校　11校 中学校　7校 特別支援学校　1校 スポーツ施設　1所 保養施設等　2所	対象施設については、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定します。	
事業費（千円）	1,415,981	1,415,981	—	—

令和3年度に工事を実施する施設

庁舎等	子ども園	9 戸塚第三小
1 新宿清掃事務所	1 あいじつ子ども園	10 落合第六小
2 産業会館	2 富久ソラのこども園ちいさなうちゅう分園	11 西戸山小
3 教育センター	児童館等	中学校
防災関係施設	1 富久町児童館	1 牛込第一中
1 防災センター	2 高田馬場第二児童館	2 牛込第二中
区民等利用施設	3 子ども総合センター	3 牛込第三中
1 男女共同参画推進センター	4 榎町子ども家庭支援センター	4 四谷中
地域センター	小学校	5 西早稲田中
1 柏木地域センター	1 江戸川小	6 落合第二中
2 角筈地域センター	2 鶴巻小	7 西新宿中
高齢者福祉施設	3 牛込仲之小	特別支援学校
1 中落合高齢者在宅サービスセンター	4 富久小	1 新宿養護学校
2 北新宿特別養護老人ホーム（かしわ苑）	5 四谷小	スポーツ施設
3 特別養護老人ホームあかね苑	6 大久保小	1 新宿コズミックスポーツセンター
保育園	7 戸塚第一小	保養施設等
1 富久町保育園	8 戸塚第二小	1 中強羅区民保養所
		2 女神湖高原学園

67②	**枝事業名**	（再掲）34 まちをつなぐ橋の整備	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。			
67③	**枝事業名**	（再掲）52 公園施設の計画的更新	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の公園施設について計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。			
経常事業名		区立住宅の維持保全	所管部	都市計画部	
事業概要		「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善を実施し、区立住宅の有効な活用を図ります。			
経常事業名		道路の維持保全	所管部	みどり土木部	
事業概要		道路施設のアセット・マネジメントの考え方に基づき、計画的に修繕を実施し、区道の安全な維持管理を行います。			

68	**計画事業名**	区有施設のマネジメント	総事業費	3,059,752
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。		

68①	**枝事業名**	高齢者活動・交流施設のマネジメント	所管部	福祉部	継続
事業概要		「地域支え合い活動」を推進するため、薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえて、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設での「地域支え合い活動」の展開を図ります。 高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。 高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を整備します。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者いこいの家「清風園」の解体設計 障害者グループホーム等の整備検討 中落合高齢者在宅サービスセンターへの地域交流スペースの整備	高齢者いこいの家「清風園」の解体完了 障害者グループホーム等の整備 中落合高齢者在宅サービスセンターへの地域交流スペースの開設	高齢者いこいの家「清風園」の廃止、解体・擁壁改築工事	高齢者いこいの家「清風園」の解体・擁壁改築工事	障害者グループホーム等の整備（令和7年度開設予定）
		中落合高齢者在宅サービスセンターへの地域交流スペースの整備・開設	—	—
事業費（千円）	107,320	107,320	—	—

［関連事業］ 「地域支え合い活動」の展開 【計画事業 4②】（P.21）
障害者グループホームの設置促進 【計画事業 7】（P.24）

68②	枝事業名	牛込保健センター等複合施設の建替え	所管部	福祉部 子ども家庭部 健康部	継続

事業概要	牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。 建替え工事中は、牛込保健センターは旧都立市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園（仮園舎を建設）に、榎町高齢者総合相談センターは防災センターに、それぞれ移転し施設の運営を行います。

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新施設の設計完了 現施設の解体設計等完了 仮移転先の整備等 〇旧都立市ヶ谷商業高等学校等の改修工事 〇弁天町保育園仮園舎の整備完了 〇榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）の整備完了・開設	新施設の整備工事等（令和6年度開設予定）	新施設の整備工事等	［継続］	［継続］
		仮移転先の整備等 〇牛込保健センター及び新宿生活実習所の仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高等学校等）での改修工事完了・開設・運営 〇弁天町保育園の仮移転先（弁天町保育園仮園舎）での開設・運営 〇榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）での運営	［継続］	［継続］
事業費（千円）	2,952,432	788,279	1,097,694	1,066,459

各仮移転先での管理運営費は、「保健センターの管理運営【経常事業】」（P.103 No.34）、「新宿生活実習所の管理運営【経常事業】」（P.107 No.125）、「区立保育所の管理運営【経常事業】」（P.108 No.142）、「高齢者総合相談センターの機能の充実【経常事業】」（P.24）に、それぞれ計上しています。

［関連事業］　区立障害者福祉施設の機能の充実【計画事業 8】（P.25）
着実な保育所待機児童対策の推進【計画事業 9】（P.26）

68③	枝事業名	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	所管部	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会事務局	継続

事業概要	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活用方針の決定	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	［継続］	［継続］
事業費（千円）	—	—	—	—

「個別施策２ 公共施設マネジメントの強化」に関連する取組

◆ 新宿区公共施設等総合管理計画

区有施設は、社会的要請や行政ニーズに対応して設置され、また、必要に応じて、統廃合などが行われてきました。

約 180 棟ある区有施設の半数以上が供用開始後 30 年以上を経過しており、長寿命化や修繕経費の平準化に取り組んでいますが、全ての区有施設を、現状のまま維持していくことは、極めて困難な状況です。

また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「新宿区公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメント強化に向けて取り組んでいます。

＜計画の基本理念＞

次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する

～「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成する～

＜計画の基本方針＞

基本方針１「施設」から「サービス」へ発想を切り替える

区有施設があるという前提から離れることによって、新しい公共サービスを実現する手段が広がります。すべての種類の施設に対して「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。

基本方針２　効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する

公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めます。

基本方針３　必要な施設・インフラ等を適切に維持する

誰もが安全で快適に利用できる公共施設等をどのように維持するかについて定めます。

基本方針４　計画の実現に向けてＰＤＣＡサイクルを実行する

＜計画の施設類型別基本方針＞

１　庁舎等

○ この施設類型は行政運営を行うための施設であることから、区が所有し維持管理すべき施設である。

○ 本庁舎は免震化したことにより 20 年は使用可能だが、将来建て替える際は、不動産価値を利用して財政負担を軽減する方式（不動産活用、ＰＦＩ等）の検討を行う。また、その際、分散している機能を統合し、事務機能の向上を図る。

○ 特別出張所は、ＩＴ化の進展や住民ニーズを踏まえ、行政サービス機能の今後の展開について、住民の利便性向上の観点から検討する必要がある。

○ 工事事務所・公園事務所、清掃関連施設、保健センターは、今後も維持するが、他の公共施設との複合化などにより維持経費の削減を図る工夫を行う。

２　防災関係施設

○ 防災センター、防災活動拠点、多目的環境防災広場については、現状どおり維持管理する。

○ 地域防災活動拠点については、課題を踏まえ、あり方の検討を行う。

○ 備蓄倉庫については、区有施設や民間施設の余剰部分を利活用することを原則とする。

○ 職員防災住宅については、民間借り上げへの移行なども含めたあり方の検討を行う。

３　区民等利用施設

○ この施設類型は区の施策にかかる地域の活動拠点としての機能を有するが、区有施設として維持する必要性について再検討すべき施設である。

○ 新宿 NPO 協働推進センター、しんじゅく多文化共生プラザ、高田馬場創業支援センター、消費生活センター分館、男女共同参画推進センター、環境学習情報センター、リサイクル活動センターについては、施設の必要性を検討し、区

有施設を保有せずサービスを提供する方向の可能性について検討を行う。

○ 今後も維持が必要なものについては、老朽化に伴う大規模な改修・建替えの際に、施設の規模を見直すとともに、他の施設との機能統合を図っていく。

4 地域センター

○ 地域センターは、区における地域活動の拠点として位置づけており、地域にも浸透しているため、今後も、地域活動拠点機能の施設として維持していくものとするが、集会室機能については、効率的な運営を図るため集会室機能を有する他の区有施設と、対象者の年齢要件や利用手続き等を含め機能を統合する。

○ 施設の大規模な改修・建替えに際しては、稼働率等を勘案し、施設や部屋の規模そのものを見直す。

○ 近隣の学校施設において、学校改修時等に独立した動線の確保やセキュリティ面での安全性の確保、並びに、今後の教育需要や児童・生徒数の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業として実施しているプールや体育館、校庭と同様、学校内の特別教室等についても地域活動の場として機能共有を図っていく。

5 ホール

○ この施設類型は音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。

○ 新宿文化センターについては、財政負担の軽減及びサービス向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者による PFI 等の導入も検討する。

6 高齢者活動・交流施設

○ 特定の世代のみが利用する施設から、より幅広く区民が利用できる施設へと転換する。

○ この施設類型は、以下の機能を提供する地域拠点施設とする。

① 地域住民による相互の支援活動等の拠点（活動拠点機能、情報共有機能）

② 健康づくり・介護予防サービス機能

○ 老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。

7 高齢者福祉施設

○ この施設類型は、民間によるサービスの提供を原則としているが、民間のサービス供給状況を勘案し、行政需要を踏まえた運営の検討を行う必要がある施設である。

○ 高齢者在宅サービスセンターについては、地域における高齢者サービスの提供を行うため今後必要な機能の検討を行う。

○ 特別養護老人ホームについては、民間事業者のサービス供給を勘案し、行政需要を踏まえた対応を行う。

8 障害者福祉施設

○ 障害の重度化や家族の高齢化に伴うニーズに適切に対応していくため、行政需要を踏まえ、施設を適切に維持管理していく。

○ 対象者の重度化への対応や事業運営の効率化等の検討を行っていく。

9 その他福祉施設

○ 作業宿泊所については、課題を踏まえ対応していく。

○ 母子生活支援施設については、児童相談所の設置を見据え、今後区における母子生活支援機能のあり方について検討を行う。

○ 病児病後児保育室については、行政需要を踏まえ対応していく。

10 保育園

○ 保育園は、保護者の就労等により保育を必要とする就学前までの子どもを預かる施設であるため、行政として提供す

べきサービスである。

○ 保育園は、新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。

○ 多様な保育サービス（延長保育、一時保育、障害児保育等）が求められており、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を図っていく。

11 子ども園

○ 子ども園は、新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立園の設置を基本とする。

○ 多様な保育サービス（延長保育、一時保育、障害児保育等）が求められており、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を図っていく。

12 幼稚園

○ 幼稚園は、学校教育法に基づく幼児教育及び子育て支援事業の提供施設であるため、行政として必要な量を今後も維持管理していく施設である。

○ 特別支援教育の充実など、区立幼稚園が中心的役割を担う必要があり、施設環境の整備・充実を図る必要がある。

○ 建替えの際には、学校等との一体的な整備を検討する。

○ 幼稚園需要の低下により入園児童の減少が学級の編成基準を満たさなくなった場合は休園し、その後の活用について検討を行う。

○ 幼児人口の推移や私立幼稚園、認定こども園、保育園等との役割分担、区立幼稚園に求められるニーズの変化等に応じて対応していく。

13 児童館等

○ 児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。

○ 子ども家庭支援センターは、現在と同規模で維持する。

○ 今後、児童相談所を設置する際は、既存施設の活用を検討し、単独施設ではなく原則として複合施設としていく。

14 小学校

○ 将来の児童数の動向を踏まえ、適正規模及び適正配置基準に基づく配置を行う。しかし、当面は児童数の増加が続くことから教育需要を踏まえ、適正な管理運営を行っていく。

○ セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や児童の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業の対象となっているプール、体育館、校庭と同様に、調理室や音楽室などの特別教室等についても地域との機能共用ができるように「学校施設開放」の拡充(利用に関するルール化)を検討する。

○ 建替えの際に、施設規模等を勘案した上で、近隣の児童館の機能移転についても検討する。

○ 将来の人口動向を見据え、建替えの際には、他の用途への変更が可能となるような設計上の配慮を行う。

○ 小学校については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、長寿命化計画を策定し、建替えや複合化の可能性を含めて検討を行っていく。

15 中学校

○ 将来の生徒数の動向を踏まえ、適正規模及び適正配置基準に基づく配置を行う。しかし、当面は生徒数の増加が見込まれることから教育需要を踏まえ適正な管理運営を行っていく。

○ セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や生徒数の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業の対象となっているプール、体育館、校庭と同様に、調理室や音楽室などの特別教室等についても地域との機能共用ができるように「学校施設開放」の拡充(利用に関するルール化)を検討する。

○ 将来の人口動向を見据え、建替えの際には、他の用途への変更が可能となるような設計上の配慮を行う。

○ 中学校については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、長寿命化計画を策定し、建替えや複合化の可能性を含めて検討を行っていく。

16 特別支援学校

○ 学校教育法に基づく施設として、引き続き維持管理していく。

17 図書館

○ 新中央図書館については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していく。

○ 地域図書館については、大規模な改修や建替えの際に、地域社会の知識基盤としての行政需要やＩＴの進展を踏まえて、地域図書館のあり方及び施設総量の検討を行う。

18 博物館・記念館

○ この施設類型は今後も行政需要に応じ、維持管理又は設置していく。

19 生涯学習施設

○ 地域の施設としてより幅広く区民が利用する施設へと転換すべき施設である。

○ 生涯学習館は、特定の活動のみを目的とした施設から、より幅広い区民の利用が可能な施設に転換し、施設の大規模な改修・建替えに際しては、他の施設との機能統合等を図り、統廃合を検討していく。

○ 区民ギャラリーは、施設の必要性を検討し、他の区有施設を活用するなどのサービス提供方法について検討する。

20 スポーツ施設

○ この施設類型は、民間施設や国・都等の施設の活用を図っていく。

○ 大規模な改修や建替えの際に、民間によるサービス供給状況を踏まえ、今後の区におけるスポーツ施設のあり方及び施設総量及び規模について検討する。

21 保養施設等

○ この施設類型は区民の健康増進、余暇活動の充実を図るための施設であるが、多様化する区民ニーズに対応する民間のサービス供給が見込まれることから、将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する。

○ 女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）の区外学習施設としての機能については、区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う。

22 公営住宅等

○ 区営住宅は、住宅に困窮する低所得者の住宅セーフティネットとして区が一定規模の施設を維持する必要がある施設である。

○ 長寿命化を最大限図り、大規模な改修や建替えの際には、施設数を集約し維持管理費の効率化を図るとともに、集約化により利用可能な土地については有効活用する。

○ また、建替時の行政需要を踏まえ、所有形態のあり方も含め効果的・効率的な管理方法について検討する。

○ 維持管理については、包括委託（受付から維持管理）の導入を検討する。

○ 特定住宅は、事業開始から 15 年で終了するため、それ以降は更新しない。また、事業住宅は、現入居者が退去した際に借り上げている住宅を解約する。

23 貸付施設

○ 平成 12 年 7 月 5 日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行う。

○ 有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行う。

24 その他施設

○ この施設類型は、行政需要を踏まえ維持管理していく施設である。

○ 管理方法について、より一層コスト削減・サービス向上を図る観点から、委託方法の効率化等の検討を行う。

◆ 個別施設計画（長寿命化計画）

「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設やインフラ等を適切に維持していくため、施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画（長寿命化計画）を策定しています。

※ 区が策定している個別施設計画
「新宿区行政系施設等個別施設計画」
「新宿区生涯学習施設個別施設計画」
「新宿区スポーツ施設個別施設計画」
「新宿区博物館・記念館個別施設計画」
「新宿区公営住宅等長寿命化計画」
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」
「新宿区公園施設長寿命化計画」
「新宿区立学校施設個別施設計画」
「新宿区図書館個別施設計画」

《参考》

区では、跡施設を定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地を信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用しています。

また、学校施設を貸付等により資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としています。

なお、跡施設、跡地活用の検討にあたっては行政需要や地域需要、財政的状況に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、これまで次のような手順で、有効活用を検討してきました。

① 地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡施設、跡地活用を検討する。

② 上記①以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（平成 12 年度策定）」に基づき対応する。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民生活や福祉の向上も視野に入れて検討する。

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（抄）
（平成 12 年 7 月 5 日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）
区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。
ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

◆ 公有地の有効活用

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の生活や福祉の向上に資すると認められる用途活用を促進していきます。

区が公有地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

○ 長期的な視点にたった的確な事業予測による行政需要があること
○ 公有地の取得により事業が推進され、かつ、費用対効果が見込めること
○ 災害対策上、緊急的に確保する必要があること
○ 既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること
○ 歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること
○ 環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

■ 個別施策１　行政サービスの向上

69	計画事業名	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 健康部	新規
事業概要		公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
交通系電子マネー決済の導入準備（戸籍住民課で取り扱う手数料等）	交通系電子マネー決済の導入（戸籍住民課で取り扱う手数料等）	交通系電子マネー決済の導入（戸籍住民課で取り扱う手数料等）	［継続］	［継続］
PayPay・LINE Pay決済の導入検討（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	PayPay・LINE Pay決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	PayPay・LINE Pay決済の導入準備（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	PayPay・LINE Pay決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	［継続］
事業費（千円）	10,444	814	5,773	3,857

70	計画事業名	行政手続のオンライン化等の推進	所管部	総合政策部	新規
事業概要		行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。			

令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	年度別計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
電子申請等の推進	電子申請等の推進	電子申請等の推進	［継続］	［継続］
事業費（千円）	—	—	—	—

経常事業名	オープンデータの活用推進	所管部	総合政策部
事業概要	区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、オープンデータカタログサイト※を運用しています。利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすとともに、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。		

※「オープンデータカタログサイト」とは、オープンデータを利用しやすいように分野ごとに分類して集約し掲載しているホームページのことです。

「個別施策１ 行政サービスの向上」に関連する取組

◆ 休日窓口の開設

▼ 取組の方向
区民の多様なライフスタイルに対応するため、引き続き、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設します。

◆ 窓口の混雑緩和と利便性向上の取組

▼ 取組の方向
戸籍住民課、医療保険年金課及び税務課の窓口において、令和2年度に更新した受付番号発券システムの窓口混雑状況のインターネット配信や順番案内メールの送信、発券機画面の多言語対応等の機能を各窓口の特性に応じ活用することで、効果的な案内を行うとともに、窓口の混雑緩和を図ります。

■ 個別施策２　職員の能力開発、意識改革の推進

経常事業名	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	所管部	総務部
事業概要	「新宿区人材育成基本方針」に基づき、実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続するほか、職員の能力を活かす職場づくりに取り組むため、スマートワーキングやハラスメントのない職場づくりを推進します。		

経常事業名	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	所管部	総合政策部
事業概要	区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う、新宿自治創造研究所を運営し、区の政策形成能力を高めます。 政策立案の基礎となる人口推計をはじめ人口動向の分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。また、職員向け研修や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援します。		

■ 個別施策３　地方分権の推進

経常事業名	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部
事業概要	都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。 都区制度改革に関しては、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため「都区のあり方検討委員会」において協議を行い、都から区への権限と財源の移譲を着実に進めていきます。このうち、児童相談所については、都と区が連携して円滑な移管・運営が行えるよう個別に取り組んでいきます。 地方分権改革に関しては、自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し、地方からの提案制度など、「地方分権一括法」に係る情報収集等について、国の動向を踏まえ的確に対応するとともに、特別区長会や全国市長会等を通じ、国に働きかけていきます。		

「個別施策３ 地方分権の推進」に関連する事業（再掲）
○ 児童相談所設置準備 【計画事業 12】（P.28）

（４）　計画事業の指標

計画事業の適切な進行管理を行うための指標を
掲載しています。
なお、指標は毎年度実施する行政評価においても
活用します。

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
1　気軽に健康づくりに取り組める環境整備		しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数	2,700人	6,300人	健康部
		健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数	―	900人／年	
2　高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	①　高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数	30団体／年	55団体／年	福祉部 健康部
		「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	35団体	75団体	
	②　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	―	実施	福祉部 健康部
3　生活習慣病の予防	①　生活習慣病治療中断者への受診勧奨	生活習慣病治療再開者の割合	生活習慣病治療中断者のうち、受診勧奨により医療機関への受診を再開した者の割合	10%	10%	健康部
4　地域で支え合うしくみづくりの推進	①　多様な主体による支え合いの推進	通いの場への高齢者の参加率	高齢者人口における通いの場への高齢者の参加率	7.9%	9.1%	福祉部
	②　「地域支え合い活動」の展開	高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数	各高齢者活動・交流施設等で活動する高齢者等の支援を目的とする高齢者等支援団体の数	18団体	26団体	福祉部
5　介護保険サービスの基盤整備	①　地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	8所　212人	9所　241人	福祉部
		認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	11所　180人	14所　252人	
	②　特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	9所　665人	10所　749人	福祉部
	③　ショートステイの整備	ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数	区内ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数	11所　120人	12所　132人	福祉部
6　認知症高齢者への支援体制の充実		区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数	25,000人	29,800人	福祉部
7　障害者グループホームの設置促進		民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	知的　9所 精神　7所	設置促進	福祉部
8　区立障害者福祉施設の機能の充実		区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	整備	整備	福祉部
		区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	整備	整備	
9　着実な保育所待機児童対策の推進		新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数	1人 （令和2年4月時点）	0人	子ども家庭部
10　放課後の子どもの居場所の充実		「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数	24校	29校	子ども家庭部
		学童クラブの受け入れ人数	学童クラブの受け入れ数	1,809人	2,272人	
		学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合	90%	90%	

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		産後ケア事業利用者へのアンケート結果	産後ケア事業利用者へのアンケートにおいて利用前に期待していたことが「達成できた」と回答した割合	―	80%	健康部
12 児童相談所設置準備		児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	体制の整備	体制の整備	子ども家庭部
13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（Ａ～Ｃ評価）がＡまたはＢ評価である割合	95%	95%	教育委員会事務局
14 特別支援教育の推進		特別支援教育推進員の配置人数（小学校）	小学校に配置する特別支援教育推進員の人数	40名	64名	教育委員会事務局
		特別支援教育推進員の配置人数（中学校）	中学校に配置する特別支援教育推進員の人数	5名	11名	
15 日本語サポート指導		日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	日本語初期指導終了後の日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合	70%	70%	教育委員会事務局
		進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	100%	100%	
16 不登校児童・生徒への支援		不登校生徒への進路支援の充実	不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合	―	95%	教育委員会事務局
		適応指導教室利用率	適応指導教室利用率（%）＝適応指導教室に通室した児童・生徒数／不登校による長期欠席者数（長期欠席者：年間30日以上欠席した者）	―	20%	
17 学校施設の改善		小・中学校のトイレ洋式化率	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合	小学校 83.8% 中学校 69.9%	小学校 86.9% 中学校 91.1%	教育委員会事務局
18 ICTを活用した教育の充実		教員のICTを活用した指導力	教育の情報化実態等調査における、「教員が授業にICTを活用して指導する能力」に関する質問項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	67%	90%	教育委員会事務局
		ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果	アンケートにおいて、ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が高まったと回答した児童・生徒の割合	―	85%	
19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	① 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	90%	90% （令和3年度末）	教育委員会事務局
	② 障害者理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合	85%	95% （令和3年度末）	教育委員会事務局
20 英語キャンプの実施		事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	93%	95% （令和3年度末）	教育委員会事務局

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数	5社／年	20社／年	子ども家庭部
		推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数	0社／年	1社／年	
		表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数	3社／年	2社／年	
22 若者の区政参加の促進		しんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度	しんじゅく若者会議参加者へのアンケートにおいて、会議に参加したことにより区政への関心が「高まった」と回答した人の割合	72%	80%	総合政策部
		若者の区政への関心度	区民意識調査に回答した若者（18歳から39歳）における、区政に対し「非常に関心がある」及び「少し関心がある」と回答した割合	49.2%	60%	
23 町会・自治会活性化への支援		町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	45.78%（令和2年8月現在）	50%	地域振興部
		町会・自治会の加入世帯数	町会・自治会の加入世帯数	100,591世帯（令和2年8月現在）	102,000世帯	
24 多様な主体との協働の推進		助成事業参加者の満足度	助成事業参加者のアンケート調査において、「大変満足」、「満足」と回答した割合	80%（令和2年4月現在）	80%	地域振興部
		協働推進基金助成金制度のあり方検討及びそれを踏まえた助成制度の実施	民間提案制度の開始に伴う、現在実施している協働推進基金助成金制度のあり方の検討・実施	検討	実施	
25 成年後見制度の利用促進		新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録している人数	75人	94人	福祉部
26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		就職者数（障害者・若年非就業者等）	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた延べ人数	142人（平成30年度～令和2年度）	123人（令和3年度～令和5年度）	文化観光産業部
		就職者数（無料職業紹介事業の利用者）	無料職業紹介所から就労に結び付いた延べ人数	458人（平成30年度～令和2年度）	530人（令和3年度～令和5年度）	
27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		家賃等債務保証料助成	家賃等債務保証料への新規助成件数	50件／年	50件／年	都市計画部
		入居者死亡保険料助成	入居者死亡保険料への新規助成件数	50件／年	50件／年	
28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	耐震改修工事費補助完了件数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数	624件	750件	都市計画部
		耐震改修工事費補助完了戸数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した住宅戸数	2,200戸	2,854戸	
	② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	擁壁等の安全化指導・啓発件数	擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数	1,200件／年	1,400件／年	都市計画部
		擁壁等の改修工事費助成件数	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	7件／年	7件／年	
		安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数	20件／年	20件／年	

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
29 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	道路用地等拡幅整備	道路用地等買収面積	58㎡（計1,405㎡）	88㎡（計1,493㎡）	都市計画部
		木密事業の推進策の推進	木密事業推進策の検討：10% 木密事業推進策の合意形成：50% 木密事業推進策の推進：75% 木密事業推進策の都市計画手続き：100%	10%	100%	
	② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	木造建築物の除却	木造建築物の除却件数	138件	173件	都市計画部
	③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	建替え工事費助成	不燃化建替工事の助成が完了した件数	31件／年	15件／年	都市計画部
		木造建築物除却工事費助成	除却工事の助成が完了した件数	3件／年	3件／年	
30 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	事業進捗率（西新宿五丁目中央南地区）	再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可着工時：90% 完成時：100%	70%	90%	都市計画部
	② 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	事業進捗率（西新宿五丁目北地区）		90%	100%	都市計画部
	③ 市街地再開発の事業化支援	事業進捗率（西新宿三丁目西地区）		50%	90%	都市計画部
		事業進捗率（高田馬場東口地区）		30%	30%	
		事業進捗率（西新宿七丁目地区）		30%	30%	
		事業進捗率（西新宿五丁目南地区）		30%	30%	
		事業進捗率（新宿三丁目地区）		30%	30%	
31 細街路の拡幅整備		年間合意距離	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離	6.0km／年	6.0km／年	都市計画部
		年間整備距離	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路（区道及び私道）の延長距離	2.5km／年	2.5km／年	
		声かけによる協力要請（個別）	年度内に、土地所有者等に対し細街路拡幅整備に関する協力要請を行った件数	20件／年	20件／年	
32 道路の無電柱化整備		整備進捗率(女子医大通り)	関係機関との調整：0% 共同溝詳細設計の完了：10% 共同溝本体工事の実施：40% 共同溝本体工事の完了：60% 引込連系工事の完了：80% 道路築造工事の完了：100%	0%	10%	みどり土木部
		整備進捗率(四谷駅周辺区道)		10%	80%	
		整備進捗率(水野原通り)		0%	60%	
		整備進捗率(上落中通り)		0%	0%	

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修（2,500㎡相当／年）	143,505㎡	151,005㎡	みどり土木部
	② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検（道路）	対象とした道路擁壁の点検箇所数	7か所／年	7か所／年	みどり土木部
		擁壁の点検（公園）	対象とした公園擁壁の点検個所数	11園／年	11園／年	
34 まちをつなぐ橋の整備		補修橋りょう数	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度改定）」に基づく補修工事が完了した箇所数	3橋	7橋	みどり土木部
35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		ワークショップを実施した地区数	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施した地区数（特別出張所地区）	4地区	10地区	総務部
36 マンション防災対策の充実		マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成組織数	10組織／年	15組織／年	総務部
		長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施回数	4回／年	4回／年	
37 新型インフルエンザ等対策の推進		発生状況を想定した訓練の実施回数	発生状況を想定した訓練の実施回数	2回／年	2回／年	健康部
38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		マンション管理セミナー満足度	セミナー参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合	80%	80%	都市計画部
		マンション管理組合交流会満足度	交流会参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合	80%	80%	
39 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	新宿駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時：10% 整備方針策定時：20% 都市計画決定時：50% 完成時：100%	50%	50%	都市計画部
	② 新宿駅東西自由通路の整備	東西自由通路の整備	基本設計：30% 詳細設計：50% 整備工事：75% 供用開始：90% 完了：100%	90%	100%	都市計画部
	③ 新宿通りモール化	新宿通りのモール化	賑わい創出、荷さばき集約化に関する社会実験の実施：50% 段階的な歩道拡幅整備：75% 将来形の新宿通りモール化：100%	50%	50%	都市計画部 みどり土木部
	④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討：10% 関係機関との合意：30% 都市計画決定時：70% 完成時：100%	10%	30%	都市計画部
	⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	地区計画等のとりまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案をとりまとめた数	14件	17件	都市計画部
40 歌舞伎町地区のまちづくり推進		官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	推進	推進	文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部
41 地区計画等のまちづくりルールの策定		まちづくりルール等取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた数	69件	75件	都市計画部

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
42　景観に配慮したまちづくりの推進		新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	―	運用	都市計画部
		建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率	景観形成評価シートにより算出した景観事前協議対象となる建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率	70%	80%	
43　バリアフリーの整備促進		「新宿区移動等円滑化促進方針」策定	「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定状況	素案作成	策定 （令和3年度）	都市計画部
44　都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整	みどり土木部
45　人にやさしい道路の整備	①　道路の改良	路線の整備	道路改良を行った路線の数	43路線	44路線	みどり土木部
	②　バリアフリーの道づくり	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	―	整備推進	みどり土木部
46　道路の環境対策		遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積 （1,600㎡／年）	31,548㎡	36,348㎡	みどり土木部
		街路灯のLED化基数	小型蛍光灯及び大型街路灯のLED化基数	小型蛍光灯のLED化 1,817基 大型街路灯のLED化 363基	小型蛍光灯のLED化 3,572基 大型街路灯のLED化 528基	
		街路灯のCO_2削減量	街路灯のLED化に伴うCO_2削減量	1145.0 t	1338.0 t	
47　自転車通行空間の整備		整備工事完了路線の延長	自転車通行空間整備工事が完了した路線の延長	6,964m	18,064m	みどり土木部
48　駐輪場等の整備		民設民営駐輪場の整備台数	民設民営駐輪場の整備台数（自転車、原付、自動二輪）	3,736台	10,500台	みどり土木部
49　安全で快適な鉄道駅の整備促進		鉄道駅ホームドア設置補助	区内の鉄道駅のホームドア設置に対し補助を行った駅数	4駅	5駅	都市計画部
		鉄道駅ホームドア及びエレベーターの設置促進	区内の鉄道駅のホームドア及び複数ルート確保のためのエレベーターの設置促進	設置促進	設置促進	
50　新宿中央公園の魅力向上		整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数	4か所	5か所	みどり土木部
51　みんなで考える身近な公園の整備		整備公園数	本事業による公園整備箇所数	15園	16園	みどり土木部
52　公園施設の計画的更新		更新等を行った公園施設数	対象となった公園施設の更新等の実施数	70施設	114施設	みどり土木部
53　清潔できれいなトイレづくり		公園トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公園トイレ箇所数	42か所	46か所	みどり土木部
		洋式トイレ化対応箇所数	洋式トイレを備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数 （第二次実行計画にて洋式トイレを設置した公園トイレ・公衆トイレの箇所数）	89か所	94か所 （18か所）	

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
54 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数	300枚／年	300枚／年	環境清掃部
		新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	6,000人	6,900人	
	② 事業者省エネルギー行動の促進	環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数	区の補助制度を活用して環境マネジメントシステムの認証を新規に取得及び更新した事業者数	5件／年	5件／年	環境清掃部
		中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	10件／年	10件／年	
	③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	カーボン・オフセット事業によるCO_2吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO_2の削減量の合計	計1,050t（平成30年度～令和2年度）	計1,155t（令和3年度～令和5年度）	環境清掃部
55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	3,720人	4,620人	環境清掃部
	② 食品ロス削減の推進	食品ロス削減協力店登録店舗数	食品ロス削減協力店に登録している事業者数	40店舗	55店舗	環境清掃部
	③ 資源回収の推進	区民一人一日当たりのごみ量	区が当該年度に収集するごみ処理量÷新宿区の人口（当該年度1月1日）÷当該年度の日数	547g	520g	環境清掃部
56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品」登録品数	「しんじゅく逸品」に登録した商品数	30品	39品	文化観光産業部
	② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	新宿文化観光資源案内サイトへの接触度	新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数	4万ページビュー／年	24万ページビュー／年	文化観光産業部
57 大学等との連携による商店街支援		大学等との連携により支援した商店会数	大学等との連携により支援した商店会数	12商店会	18商店会	文化観光産業部
58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数	130団体／年	145団体／年	文化観光産業部
		イベントの満足度	イベント参加者へのアンケートにおいて内容に満足したと回答した割合	―	80%	
59 新宿の歴史・文化の魅力向上		イベントの満足度	アニメ・漫画等を活用した区内文化施設回遊イベント、情報発信イベントの参加者アンケートにおいて、内容に満足したと回答した割合	90%以上	93%以上	文化観光産業部
60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会ホームページの閲覧数	67万ページビュー／年	120万ページビュー／年	文化観光産業部
		新宿の観光情報の発信度	SNS（Facebook,Twitter）の登録者数	24,000人	27,000人	
61 新中央図書館等の建設		新中央図書館等の建設	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	検討	検討	総合政策部 教育委員会事務局
62 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	スポーツ実施率	区政モニターアンケートにおいてスポーツ・生涯学習等を「行っている」と回答した割合	56.5%（令和2年3月現在）	65%	地域振興部
	② 総合運動場の整備	総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	整備・検討	整備・検討	地域振興部
	③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	施設整備	施設整備	地域振興部

（４）計画事業の指標

計画事業	枝事業	指標名	定義	令和2年度末の現況（予定）	令和5年度末の目標	担当部
63　多文化共生のまちづくりの推進		新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	5回／年	6回／年	地域振興部
		新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数	119団体	128団体	
64　平和啓発事業の推進		平和啓発事業の推進	平和啓発事業の推進	推進	推進	総務部 教育委員会事務局
		平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合	89.2%	90%	
65　公民連携（民間活用）の推進		民間提案制度の実施	民間提案制度の実施	検討	実施	総合政策部
		民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催数	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催した数	—	1回／年	
66　効果的・効率的な業務の推進		窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	検討	検討・実施	総合政策部
67　区有施設等の長寿命化	①　中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	予防保全の考え方に立った適切な修繕	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施	修繕の実施	修繕の実施	関係部
68　区有施設のマネジメント	①　高齢者活動・交流施設のマネジメント	障害者グループホーム等の整備	高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地に障害者グループホーム等を整備	検討	整備	福祉部
		地域交流スペースの整備	中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備	整備	開設	
	②　牛込保健センター等複合施設の建替え	牛込保健センター等複合施設（新施設）の建設工事の実施	牛込保健センター等複合施設（新施設）の建設工事の実施	—	工事の実施	福祉部 子ども家庭部 健康部
	③　旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	検討	検討	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会事務局
69　多様な決済手段を活用した電子納付の推進		交通系電子マネー決済の導入（戸籍住民課で取り扱う手数料等）	交通系電子マネー決済の導入（戸籍住民課で取り扱う手数料等）	準備	導入	総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 健康部
		PayPay・LINE Pay決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	PayPay・LINE Pay決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	検討	導入	
70　行政手続のオンライン化等の推進		行政手続における電子申請等の推進	行政手続における電子申請等の推進	推進	推進	総合政策部

（５）　区の施策・事業の全体像

計画的に実施する「計画事業」と、
経常的に実施する「経常事業」を一体的に示すことで、
区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「経常事業」には、
- 単独の予算事業で構成されるもの、
- 関連する複数の予算事業をまとめたもの、
- 一つの予算事業を施策体系別に分割したもの、

などがあります。

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、様々な健康行動に対してポイントを付与する「健康アクションポイント」の実施、身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境の整備により、健康寿命の延伸を目指します。	健康部	1
		健康な食生活へのサポート	食に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。また、飲食店、給食施設、スーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。	健康部	2
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進			
		① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。	福祉部 健康部	3
		② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	福祉部 健康部	4
		3 生活習慣病の予防			
		① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	生活習慣病３疾病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）の治療中断者を、定期的な診療と継続的な服薬に繋げるため、国民健康保険の診療報酬明細書等（レセプト）のデータを活用して、医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。	健康部	5
		糖尿病予防対策の推進	代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。	健康部	6
		糖尿病性腎症等重症化予防事業	糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。	健康部	7
		女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。	健康部	8
		こころの健康づくり	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。	健康部	9
		乳幼児から始める歯と口の健康づくり	乳幼児期と学齢期の歯と口の健康を維持するため、乳幼児や児童、保護者への健康教育等や歯と口の健康を支援するデンタルサポーターへの研修会等を実施します。また、むし歯を予防し、健全な口腔機能の発達のために、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施し、歯と口の健全な発達を支えるための環境づくりを推進します。	健康部	10
		公衆浴場の支援	区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新、健康増進型公衆浴場への施設更新、公衆浴場活性化のためのイベント実施等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域振興部	11
		中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所（箱根つつじ荘）の管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	12
		区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、八ヶ岳のふもとに設置した区民健康村（グリーンヒル八ヶ岳）の管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	13
		高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）	体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、ハイキングを実施し、高齢者のいきがいづくりと健康維持増進を図ります。	福祉部	14
		高齢者健康増進事業（マッサージサービス）	地域交流館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し１回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉部	15
		高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）	高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に４回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉部	16
		高齢者健康増進事業（湯ゆう健康教室）	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講話やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉部	17
		地域保健医療支援体制の推進	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。在宅療養にかかわる人材育成や区民の在宅療養への理解促進を行います。	健康部	18
		国民健康保険の運営	「国民健康保険法」に基づき、新宿区に住民登録をしていて他の医療保険制度に加入していない方（自営業の方や会社などを退職された方等）を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康部	19

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	生活習慣病予防の推進	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。あわせて、糖尿病等の治療が必要な方を医療につなげる取組も行います。	健康部	20
		健康増進事業等	「健康増進法」等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育等を行います。	健康部	21
		栄養指導	「健康増進法」に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理を実現できるよう指導します。また、「食品表示法」及び「健康増進法」に基づき、栄養成分表示や誇大表示の禁止についての相談・助言を行います。	健康部	22
		食育の推進	食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れることを目的として、「新宿区食育推進計画」に基づき、広く区民に食育を推進します。	健康部 教育委員会	23
		歯科保健事業（健診・相談）	歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上のために、歯科健康診査を実施します。また、妊婦（産婦含む）を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。歯や口の機能に関する個別相談・講習会を実施し、健康を維持するための支援を行います。	健康部	24
		歯科保健事業（体制整備）	歯科診療所と専門医療機関との連携システムの構築と、心身障害者等特別な配慮が必要な方が歯科医療を受けられるよう歯科医師の紹介等を行うかかりつけ歯科医機能の推進や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康部	25
		歯科保健事業（歯科医療協議会の運営）	歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。	健康部	26
		喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康影響から区民を守るため、たばこの健康影響に関する普及啓発や、未成年・父母等に対する喫煙防止対策を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康部	27
		受動喫煙防止対策の推進	区民や事業者からの受動喫煙防止対策の相談や、助言、指導等を実施し、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを推進します。	健康部	28
		自殺総合対策	誰も自殺に追い込まれることがないよう、地域連携の強化、相談支援体制の強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等を行います。	健康部	29
		医療安全相談窓口の運営	「医療法」に基づき、新宿区患者の声相談窓口を設置し、区内の診療所等の医療に関する相談に対応します。	健康部	30
		精神障害者への支援	精神障害の相談を受けるほか、デイケア、アウトリーチ支援や、措置入院をはじめとした入院中の精神障害者に対する退院支援等により、精神障害者やその家族等が地域で安定した生活を送るための支援を行います。	健康部	31
		骨粗しょう症予防検診	20歳以上の区民を対象に骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康部	32
		訪問指導の充実	区民で療養上の指導が必要な方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康部	33
		保健センターの管理運営	保健センターを管理運営し、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のため、各種健康相談や健診を行います。	健康部	34
		休日診療	休日における急病に対応するため、新宿区医師会区民健康センターで内科・小児科の診療及び電話による医療機関案内等を実施します。また、休日歯科診療所を当番医制で区内２カ所に開設します。	健康部	35
		小児平日・土曜日夜間診療	平日及び土曜日の夜間における子どもの急病に対応するため、国立国際医療研究センター病院内に診療室を開設し、小児科診療を行います。	健康部	36
		元気館の管理運営	運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動を支援するため、元気館の管理運営（指定管理者）を行います。	健康部	37
		地域健康づくりの推進	区民の健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、健康づくりの普及啓発を行います。	健康部	38
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	4 地域で支え合うしくみづくりの推進			
		① 多様な主体による支え合いの推進	高齢者自身も含めた多様な世代が、地域で高齢者を支える担い手となって活動できるよう育成、支援を図ります。また、区民が主体となって体操や趣味活動等の介護予防に資する活動を行う通いの場の情報発信や運営支援、参加促進を進めるとともに、関係機関との連携強化を図り、地域で支え合うしくみづくりを推進します。	福祉部	39
		② 「地域支え合い活動」の展開	薬王寺地域ささえあい館を拠点として、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。また、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースやシニア活動館において「地域支え合い活動」を展開します。	福祉部	40
		5 介護保険サービスの基盤整備			
		① 地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設の整備を行います。	福祉部	41
		② 特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。	福祉部	42
		③ ショートステイの整備	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。	福祉部	43

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿	2　住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	6　認知症高齢者への支援体制の充実	今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。	福祉部	44
		認知症高齢者支援の推進	認知症初期集中支援チームによる支援、認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援、認知症診療連携マニュアルの作成・普及などを実施し、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実、認知症高齢者が地域で自分らしく暮らしていく体制づくり、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進していきます。	福祉部	45
		一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス	一定の条件に該当する一人暮らしの認知症高齢者に対して、ヘルパーを派遣し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮し続けられるよう支援します。	福祉部	46
		高齢者総合相談センターの機能の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。	福祉部	47
		在宅医療・介護連携ネットワークの推進	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して看取りまでできる体制の強化を目指します。	福祉部 健康部	48
		シルバーピア（高齢者集合住宅）の管理運営	新宿区が指定する住宅（シルバーピア）に高齢者の生活援助等を行うワーデン（生活協力員）・LSA（生活援助員）を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉部	49
		特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設（特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター）の維持管理等を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。また、区内の特別養護老人ホームが医療処置を要する区民を受け入れる際に、運営経費の一部を助成します。	福祉部	50
		高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される新宿区高齢者保健福祉推進協議会を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの協議を行います。	福祉部	51
		高齢者向け総合情報冊子の発行	区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等について、わかりやすい情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成・配布します。	福祉部	52
		老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上（特別の場合は60歳以上）の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむを得ない事由による措置を行います。	福祉部	53
		一人暮し高齢者等への助成	一定の条件に該当する一人暮らし高齢者等に対して、日常生活を支援する事業（配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等）を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉部	54
		紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者のうち一定の条件に該当する方を対象に、おむつ購入費の一部を助成します。	福祉部	55
		補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対して、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消します。	福祉部	56
		特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所にあたって、より必要度の高い方から入所できるよう、必要度を点数化し入所調整を行います。	福祉部	57
		徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を、24時間対応が可能な宿泊施設に確保した緊急保護用ベッドで一時的に保護します。	福祉部	58
		高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉部	59
		介護者リフレッシュ支援事業	一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出します。	福祉部	60
		地域見守り協力員	75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を地域見守り協力員（ボランティア）が定期的に訪問し、安否の確認や、孤独感の解消を図ります。新宿区社会福祉協議会に委託して実施します。	福祉部	61
		一人暮し高齢者への情報紙の訪問配布	75歳以上の一人暮らし高齢者に、情報紙「ぬくもりだより」を月2回訪問配布し、生活に役立つ情報提供などを行うとともに、地域との交流が少なくなりがちな高齢者の安否確認・見守りを行います。	福祉部	62
		地域安心カフェ	高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域の支え合いの充実を図ります。	福祉部	63
		介護支援等ボランティア・ポイント事業	区内の介護保険施設等でのボランティア活動や高齢者の見守り活動等を行った際に、換金又は寄附できるポイントを付与することにより、地域における高齢者等への支え合い活動の担い手を育成、支援します。	福祉部	64
		高齢者見守り登録事業等	高齢者に身近な民間事業者が、業務中に気付いた高齢者の異変を高齢者総合相談センター等へ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者をゆるやかに見守ります。また、熱中症予防パンフレットや見守りキーホルダー、高齢者見守り啓発用チラシの配布等を通じて、地域における見守り支え合いの充実を図ります。	福祉部	65

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿	2　住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。	福祉部	66
		特別永住者等福祉特別給付金	国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない特別永住者等に福祉特別給付金を支給し、当該特別永住者等の福祉の向上を図ります。	福祉部	67
		高齢者在宅サービスセンターの管理運営	介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、区立高齢者在宅サービスセンター（百人町）の管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	68
		介護人材確保・育成支援	区内で介護保険サービスを提供している事業所等を対象にして、介護福祉士の資格取得費用助成や、適切な事業所運営やスキルアップのための研修等を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を図ります。併せて、人材の確保を図るため、介護人材入門的研修を実施します。	福祉部	69
		介護従事職員宿舎借り上げ支援事業	区内で介護保険サービスを提供している事業者を対象にして、介護従事職員の宿舎借り上げを支援し、介護人材の確保定着を図るとともに、民間福祉施設による福祉避難所の拡充を進めます。	福祉部	70
		介護保険サービス利用者負担の軽減	低所得者の方を対象に、減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉部	71
		介護保険制度の運営	介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保険給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。	福祉部	72
		介護保険料の収納対策等	納付相談員による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアでの納付や、在宅で納付できるモバイル収納ではクレジット決済にも対応し、多様な納付方法により介護保険料の収納率向上を図ります。	福祉部	73
		介護保険サービスの質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催支援、情報提供等を行います。	福祉部	74
		地域密着型サービス事業者の指定	地域密着型サービス、介護予防支援、居宅介護支援の事業者の指定を行います。地域密着型サービスの指定等に関しては、新宿区地域包括支援センター等運営協議会で意見を聴取します。	福祉部	75
		要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定等を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、認定調査を行います。	福祉部	76
		介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行います。	福祉部	77
		介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉部	78
		介護保険サービス給付費の支給等	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査及び各サービス事業者への介護報酬の支払を委託します。	福祉部	79
		介護予防・日常生活支援総合事業の実施	要支援者等に対し、訪問型サービス、通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業を実施します。また、高齢者が介護予防に継続して取り組めるよう一般介護予防事業を実施します。	福祉部	80
		家族介護慰労金支給	１年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者（要介護者４・５）を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉部	81
		徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する区民に対して、位置情報専用端末機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉部	82
		新宿区シルバー人材センター運営助成等	公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。	福祉部	83
		高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。	福祉部	84
		高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成等を行います。	福祉部	85
		敬老事業	敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により長寿のお祝いを行います。	福祉部	86
		高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）	高齢者クラブ会員や地域交流館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉部	87
		高齢者健康増進事業（いきがいづくり支援等）	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう、地域の高齢者を対象とした「いきがいづくり支援・地域交流支援・介護予防」の取組を実施します。	福祉部	88
		シニア活動館の管理運営	シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするとともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営（指定管理者）を行います。また、地域の実情やニーズを踏まえ、担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことにより、「地域支え合い活動」を展開します。	福祉部	89
		地域交流館の管理運営	地域における高齢者の福祉を増進するために行われる高齢者相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	90

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿	2　住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	高齢者いこいの家の管理運営	高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いこいの家「清風園」の管理運営を行います。 ※令和3年9月末廃止	福祉部	91
		薬王寺地域ささえあい館の管理運営	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者の健康及び福祉の増進を図るとともに、地域支え合い活動の拠点として、薬王寺地域ささえあい館の管理運営を行います。	福祉部	92
		後期高齢者医療制度	平成20年4月から、75歳以上（一定以上の障害のある場合は65歳以上）の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる広域連合は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康部	93
		老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康部	94
	3　障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	7　障害者グループホームの設置促進	障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。	福祉部	95
		8　区立障害者福祉施設の機能の充実	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、生活介護事業の充実を図ります。また、家族の高齢化に伴う介護負担の軽減のため、短期入所事業等の充実を図ります。新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業及び短期入所事業等の定員の拡充を行います。	福祉部	96
		障害を理由とする差別の解消の推進	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。	福祉部	97
		心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。	福祉部	98
		心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳１・２級（内部障害者は３級まで）、愛の手帳１・２度及び精神障害者保健福祉手帳１級の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉部	99
		障害者計画等の推進	障害福祉サービスに関係する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、「新宿区障害者計画」等を推進します。	福祉部	100
		障害者自立支援ネットワーク	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組を行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。	福祉部	101
		介護給付費等の支給に関する審査会	介護給付費等の支給に関する審査会は、「障害者総合支援法」に基づき設置しており、障害支援区分の認定を行います。	福祉部	102
		障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉部	103
		障害者就労支援施設事業運営助成	民営の障害者就労支援施設等を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。	福祉部	104
		障害者支援施設運営助成	障害者支援施設新宿けやき園及びシャロームみなみ風に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行等に対する助成などを行います。	福祉部	105
		指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務	適正な障害福祉サービスの提供等のために、区内の指定障害福祉サービス事業者等に対し、指導検査を行います。	福祉部	106
		障害者への自立支援給付費等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉部	107
		障害児支援給付	障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。	福祉部	108
		障害者支援施設への短期入所措置等	虐待を受けた障害者の生命の安全を確保するため、養護者等から分離し、一時的に保護することが必要な場合に、障害者支援施設へ短期入所等の措置を行います。	福祉部	109
		障害者地域生活支援事業	障害者に対し、相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業（日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業）、巡回入浴サービス事業等を行います。	福祉部	110
		福祉手当等の支給	障害（身体、知的、精神）がある方や難病患者の方に心身障害者福祉手当を支給します。また、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等を支給します。	福祉部	111
		心身障害者への助成	障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉部	112
		在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムの提供などを行います。また、重症心身障害児等に対し、在宅レスパイトサービスを行います。	福祉部	113

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労等に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。	福祉部	114
		遠距離施設訪問家族交通費助成	遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が、施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。	福祉部	115
		視覚・聴覚障害者支援事業	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供します。	福祉部	116
		特別永住者等重度障害者特別給付金	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。	福祉部	117
		障害者医療的ケア体制への支援	区内の福祉ホーム等の施設利用者及び在宅で生活する重度身体障害者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。	福祉部	118
		あゆみの家の管理運営	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	119
		障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します（公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成）。	福祉部	120
		障害者就労支援推進	障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設への委託により、新宿区障害者による地域緑化推進事業を実施しています。	福祉部	121
		障害者ヘルプカード等の作成	緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うため、ヘルプカードを作成し、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布します。	福祉部	122
		福祉作業所の管理運営	障害者の自立の支援その他の障害者福祉の増進を図るため、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を行う福祉作業所の管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	123
		障害者福祉センターの管理運営	障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	124
		新宿生活実習所の管理運営	知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	125
		障害者生活支援センターの管理運営	精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営（指定管理者）を行います。	福祉部	126
		難病対策事業	難病患者等の方やそのご家族に対して、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、看護師派遣等を行います。また、骨髄等の移植を完了したドナー等に助成金を交付することで、ドナー登録の増加や、骨髄等の適切な提供を推進していきます。さらに、難病患者への地域の実情に応じた支援体制について協議・検討するための協議会を運営します。	健康部	127
	4 安心できる子育て環境の整備	9 着実な保育所待機児童対策の推進	地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に基づき保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応します。	子ども家庭部	128
		10 放課後の子どもの居場所の充実	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。	子ども家庭部	129
		11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を充実させていきます。	健康部	130
		子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した子ども・若者総合相談窓口において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を支援していきます。	子ども家庭部	131
		地域における子育て支援サービスの推進	地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつなげていきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	子ども家庭部	132
		12 児童相談所設置準備	基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいきます。	子ども家庭部	133

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	4 安心できる子育て環境の整備	発達に心配のある児童への支援の充実	障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援を推進するため、多様化する療育ニーズに対応していきます。 相談や通所療育支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。	子ども家庭部	134
		子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう周知の充実を図り、取組をより一層推進します。	子ども家庭部	135
		島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務部	136
		保育施設のサービス評価事業	区立保育所・子ども園の福祉サービス第三者評価の実施や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所のサービス評価実施の補助を行います。	子ども家庭部	137
		保育園児等への日本語サポート	日本語のサポートが必要な園児を対象とした日本語の指導支援や、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会への通訳の派遣を実施します。	子ども家庭部	138
		保育従事職員資格取得支援事業	新宿区内の保育施設に勤務している、保育士資格を有しない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより、保育に必要な人材の確保を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	139
		保育従事職員宿舎借り上げ支援事業	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育人材の確保及び離職防止を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	140
		保育の必要性の認定及び入所に係る事務	「子ども・子育て支援法」及び「児童福祉法」に基づき、認可保育施設等への入所を希望する児童に対しては、申請を受け教育・保育給付認定及び入所に係る事務を行います。 認可外施設等の利用にあたり幼児教育・保育の無償化の給付対象児童に対しては、施設等利用給付認定に係る事務を行います。	子ども家庭部	141
		区立保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。また、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育、障害児保育、年末保育なども行います。	子ども家庭部	142
		私立認可保育所への保育委託	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認可保育所に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	143
		区立子ども園の管理運営	区立子ども園の管理運営を行います。また、一時保育や定期保育のほか、子育て相談や、未就園児親子の交流の場を設置する等、子育て支援事業を行います。	子ども家庭部	144
		私立認定こども園への施設型給付等	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認定こども園に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	145
		地域型保育給付等	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を実施します。	子ども家庭部	146
		私立認可保育所等における特別保育事業	私立認可保育所、私立認定こども園等において延長保育事業、一時保育事業、定期保育事業、病児・病後児保育事業を実施します。	子ども家庭部	147
		保育士等キャリアアップ補助事業	保育士等が専門性を高めながらやりがいを持って働けるよう、保育士等のキャリアアップの取組を行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	148
		認証保育所への認可化移行支援	認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的手続等を支援します。	子ども家庭部	149
		認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。 また、区民の保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。	子ども家庭部	150
		認可外保育施設の利用者への助成	認可保育所等への入園が不承諾となった区民が、一定の基準を満たした認可外保育施設を利用した場合に、保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。	子ども家庭部	151
		施設等利用給付	幼児教育・保育の無償化に伴い、対象の認証保育所、認可外保育施設、一時保育事業、ひろば型一時保育事業等を利用し、給付の認定を受けた子どもの保護者に対して、上限額の範囲内で施設等利用費を給付します。	子ども家庭部	152
		保育士就職相談・面接会の実施	就職相談会・面接会を実施し、私立認可保育所等を運営する民間事業者における保育人材の確保を支援します。	子ども家庭部	153
		保育指導検査事務	区立保育所・子ども園や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所等を対象として、区職員による指導検査を実施することにより、適正な運営管理及び保育の質の維持向上を図ります。	子ども家庭部	154
		児童館の管理運営	児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導や子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭部	155
		子どもの施策への参画促進	子どもが区長と直接意見交換をする小・中学生フォーラムの実施などにより、子どもが区政に参加できる機会を確保します。	子ども家庭部	156
		青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭部	157
		地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、合同研修会などの合同行事等への支援を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭部	158

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	4 安心できる子育て環境の整備	子ども家庭活動推進	自立した青少年の育成を目的として体験活動の充実を図る青少年活動推進委員の活動や、子育て支援の輪の構築・拡大を目的とした地域団体等の見本市である新宿子育てメッセの開催により家庭・地域の子育てを支援します。	子ども家庭部	159
		思春期の子育て支援	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。	子ども家庭部	160
		未来を担うジュニアリーダーの育成	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と、子どもの自主性・協調性の育成を目的とし、年間を通じた連続講座を実施します。	子ども家庭部	161
		ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互援助活動をサポートする事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託して実施します。	子ども家庭部	162
		ひろば型一時保育	理由を問わず身近な場所で、短時間、乳幼児を預かることにより、子育て家庭を支援します。対象は生後６か月から小学校就学前までです。	子ども家庭部	163
		地域子育て支援センターの運営	0～3歳の乳幼児と保護者が集う乳幼児親子の交流の場の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。地域子育て支援センター二葉と地域子育て支援センター原町みゆきがあります。	子ども家庭部	164
		家庭訪問型子育てボランティア推進事業	研修を受けたホームビジター（ボランティア）が、妊婦や未就学児がいる家庭へ１回２時間程度４～６回無償で訪問して、子育ての悩みを聴いたり、育児や家事、外出等を保護者と一緒に行います。	子ども家庭部	165
		誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために誕生祝品を支給します。	子ども家庭部	166
		北山伏子育て支援協働事業	北山伏児童館1階において、乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりなどを実施します。地域の子育て当事者で構成するNPO法人ゆったりーのに運営を委託しています。	子ども家庭部	167
		プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行う地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを促進するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭部	168
		落合三世代交流事業	西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。	子ども家庭部	169
		子育て支援者養成事業	子育て支援員として、子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自主的に地域の子育て支援を行う人材を育成する講座を実施します。	子ども家庭部	170
		子ども医療費助成	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭部	171
		児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもを養育している方に手当を支給します。	子ども家庭部	172
		まちの子育てバリアフリーの推進	妊娠期から就学前の子どもを持つ方を主な対象として、出産や子育てに役立つ情報をスマートフォンに届けるプッシュ通知と、子ども連れで外出する時に便利な「子育て応援ショップ＆マップ」の2つの機能をひとつのアプリにまとめた「しんじゅく子育て応援ナビ」を提供しています。	子ども家庭部	173
		子ども総合センターまつり	子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。なお、同センターは、新宿ここ・から広場内にあるため、「ここ・からまつり」の一環として実施します。	子ども家庭部	174
		母子生活支援施設	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上の様々な問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援します。	子ども家庭部	175
		助産施設への入所委託	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。	子ども家庭部	176
		児童育成手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。	子ども家庭部	177
		児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭部	178
		相談員の活動	母子・父子自立支援員はひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭部	179
		ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、「ひとり親家庭サポートガイド」等による情報提供、医療費の助成、家事援助者の雇用に対する費用助成、就業支援や資格取得支援、レクリエーションなどへの支援を行います。	子ども家庭部	180
		東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務	20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭等が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要になった場合に貸付けを行います。	子ども家庭部	181
		次世代育成協議会の運営	区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭部	182
		子ども・子育て会議の運営	「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」の内容である子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、子育て当事者や関係団体の意見を聞き、協議するため、子ども・子育て会議を運営します。	子ども家庭部	183

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	4 安心できる子育て環境の整備	子ども未来基金	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、新宿区子ども未来基金を設置し、未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行います。	子ども家庭部	184
		子育てに関する相談・支援体制の充実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級、両親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康部	185
		母子保健事業	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後４か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。	健康部	186
		区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。	教育委員会	187
		私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督を行います。また、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給します。	教育委員会	188
		学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成、非常通報装置（学校110番）や通学路防犯カメラの保守、ＰＴＡ防犯パトロール支援等を行います。そのほか、中学生と地域の防災訓練の実施を支援します。	教育委員会	189
		学童交通安全対策	区立小学校１年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、交通安全及び防犯の視点での通学路点検を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	190
		学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況により道路横断等において声掛け・見守りを行い、児童の安全を確保します。	教育委員会	191
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組をさらに推進し、開かれた学校づくりを進めていきます。また、学校運営協議会と地域との連絡会や小中連携型地域協働学校の展開により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	教育委員会	192
		学校サポート体制の充実	学習指導要領に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かな指導を行うために、学習指導支援員を配置します。	教育委員会	193
		学校評価の充実	区立学校では、内部評価、学校関係者評価、第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、指導・助言を行います。さらに、小中連携型地域協働学校の関係する小・中学校の学校評価についても行います。	教育委員会	194
		創意工夫ある教育活動の推進	各学校（園）が、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情等の特色を活かして、創意工夫ある教育活動を推進します。	教育委員会	195
		部活動運営支援事業	平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等の充実を支援します。	教育委員会	196
		14 特別支援教育の推進	知的障害や身体障害、発達障害があるなど、障害や発達の状況に応じたきめ細かな指導や支援を行うことで、すべての子どもの健やかな成長を支え、可能性を伸ばしていきます。児童・生徒の苦手なことや困難なことなどの特性を把握し、個別の教育的ニーズをふまえた適切な支援を行い、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実を図ります。	教育委員会	197
		15 日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語初期指導、日本語による教科の学習指導、中学校3年生への進学支援等による日本語サポート指導を行います。	教育委員会	198
		16 不登校児童・生徒への支援	不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、多様で適切な教育機会の確保に努めるとともに、研修等を通じて教職員への理解啓発を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校の未然防止や関係機関と連携を図り、家庭への支援を行います。さらに、不登校児童・生徒に対してICTを活用した学習支援や、訪問型支援などを行い、社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。	教育委員会	199
		専門人材を活用した教育相談体制の充実	全区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。また、子どもをとりまく社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、早期の課題解決を図ります。	教育委員会	200
		17 学校施設の改善	児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者等の要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。	教育委員会	201
		18 ICTを活用した教育の充実	児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。	教育委員会	202

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実			
		① 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	小学校では、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、講師を招いて、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。中学校では、各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器の演奏体験を実施します。	教育委員会	203
		② 障害者理解教育の推進	児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。	教育委員会	204
		スポーツギネス新宿の推進	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。	教育委員会	205
		創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	教育委員会	206
		20 英語キャンプの実施	児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、グローバルな関心を育みます。	教育委員会	207
		ＩＣＴを活用した英語教育の推進	全小学校に導入したデジタル教材を効果的に活用し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の素地・基礎を育みます。	教育委員会	208
		外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。 また、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら国際理解教育の充実に取り組んでいきます。	教育委員会	209
		英検チャレンジ	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学校２年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の４つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育委員会	210
		学校図書館の充実	子どもの読書活動を推進し、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週２回程度）し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携、小学校の学校図書館の放課後開放等を行い、児童・生徒の読書活動や自学自習を支援します。	教育委員会	211
		時代の変化に応じた学校づくりの推進	近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。	教育委員会	212
		公私立幼稚園における幼児教育等の推進	幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者のニーズが変化する中、区立幼稚園及び区内私立幼稚園に対して、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。また、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対しては、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していきます。	教育委員会	213
		総合教育会議の運営	区長及び教育委員会により、教育に関する大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じた場合などの緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整します。	総務部 教育委員会	214
		私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。	総務部	215
		教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営等を行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、授業等の成果発表への支援、副読本の作成等を行います。	教育委員会	216
		新宿区学力定着度調査の実施	区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着度や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善に役立てるため、区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。	教育委員会	217
		芸術鑑賞教育の推進	小学校６年生・中学校２年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学校４年生を対象に演劇鑑賞教室、小学校6年生を対象としたこころの劇場鑑賞を実施します。また、小中学生を対象に地域の美術館を活用した、美術鑑賞教育（対話型鑑賞）を実施します。	教育委員会	218
		教科用図書の採択	教科用図書の審議委員会、調査委員会を設置し、対象となる教科書について調査研究し採択を行います。	教育委員会	219

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿	5　未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	学校支援アドバイザーの派遣	学校支援アドバイザーを各校へ派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育委員会	220
		外国籍児童の教育支援等	外国籍児童・生徒及び保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力を行います。	教育委員会	221
		外国籍の子どもへの就学支援	就学状況が把握できず、就学先が不明の外国籍の子どもに対して、就学状況アンケート調査を実施し、就学状況の把握に努めるとともに、就学促進を図っていきます。	教育委員会	222
		放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でなかったり、学習意欲や習慣に課題のある児童・生徒に対して、放課後等によりきめ細かな指導を行い、基礎学力の定着を目指します。また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒に対しては、家庭での自学自習の支援を行います。	教育委員会	223
		校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行い支援します。	教育委員会	224
		特別支援教室等の運営（小・中学校）	特別支援学級（知的障害：小学校5校・中学校3校、病弱：小学校1校）・特別支援教室（小学校29校・中学校10校）の適正な運営を図ります。	教育委員会	225
		就学支援委員会の運営	特別な教育的支援を要する児童・生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を開催・運営します。	教育委員会	226
		移動教室、夏季施設の運営	小学校６年生、中学校１・２年生を対象とした移動教室（教育課程内）や、小学校５年生を対象とした夏季施設（教育課程外、参加希望制※令和3年度は東京2020大会開催のため教育課程内）を実施・運営します。	教育委員会	227
		教育委員会の運営	教育委員会は合議制の執行機関で、教育長と5名の委員で組織されています。毎月第１金曜日の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。また、学校訪問や学校の研究発表会等、様々な機会を捉えて学校現場の実態を把握し、施策に活かします。	教育委員会	228
		奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)若しくは高等専門学校又は専修学校の高等課程に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	229
		教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年４回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行し、教育行政に関する情報や学校における教育活動の取組等について情報提供を行います。	教育委員会	230
		学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開（開示）請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員会	231
		学校交換便業務委託	教育委員会事務局と区立学校との間や区立学校相互の通知や資料送付を行います。	教育委員会	232
		学校選択制度の運営	中学校の新入学生徒が、それぞれの個性に適した、希望する学校で教育を受けることができるよう、中学校での学校選択制度を実施します。	教育委員会	233
		教育センターの運営	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語の発達に課題のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を運営します。	教育委員会	234
		学校情報ネットワークシステムの運用	学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やＩＣＴ支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のＩＣＴ活用能力の向上を支援します。	教育委員会	235
		教育施設の施設整備と保守管理	教育施設の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	236
		普通学級の管理運営（小・中学校）	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	237
		義務教育教材整備（小・中学校）	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	238
		理科教育等設備整備（小・中学校）	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機械器具等を購入します。	教育委員会	239
		就学援助（小・中学校）	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。	教育委員会	240
		学校給食の管理運営（小・中学校）	「学校給食法」に基づき、区立小・中学校で栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供するため、調理備品等の整備などを行います。	教育委員会	241
		学校給食調理業務の民間委託（小・中・特別支援学校）	学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、衛生管理の徹底、多様な給食のメニューの導入や質の向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	242
		学校保健の管理運営（小・中学校）	「学校保健安全法」に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、定期健康診断や環境衛生検査などを実施します。	教育委員会	243
		新宿養護学校の管理運営	肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	244

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営（指定管理者）を行います。	教育委員会	245
		スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材をスクールスタッフとして、学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、放課後等学習支援や読書活動の支援等に活用します。	教育委員会	246
		社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	247
		スクール・コーディネーターの活動	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員会	248
		PTA活動への支援	時代に即した組織運営の効率化や広報誌作成の支援等により、PTAのより良い組織づくりを支援します。また、PTA活動の充実や活性化を目指して、講演会等を通して学び合う機会を提供します。さらに、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるため、地域との協働事業等の家庭教育支援事業を共催により推進していきます。	教育委員会	249
		入学前プログラム	安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、新１年生保護者会等の機会を活用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。	教育委員会	250
		家庭の教育力向上支援	家庭教育講座の実施、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。	教育委員会	251
	6 セーフティネットの整備充実	ホームレスの自立支援の推進	ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。	福祉部	252
		生活保護受給者の自立支援の推進	生活保護世帯に対して、健全育成費や公衆浴場入浴券の支給などの必要な支援を行います。また、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援や、高齢者等に対する日常生活自立及び社会生活自立のための支援、小・中学生とその保護者に対する居場所づくり等による日常生活自立のための支援などにより、生活保護受給者の自立の助長を図ります。	福祉部	253
		生活困窮者の自立支援の推進	「生活困窮者自立支援法」に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する生活支援相談窓口にて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。	福祉部	254
		被災者への見舞	火災等の被害が発生した場合に被災者に対し、見舞金品を支給します。	地域振興部	255
		生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた「生活保護法」の適正な実施及び円滑な運用を行います。また、嘱託医（内科医２名、精神科医１名）を設置し、医療扶助の医学的判断、助言、指導を行います。	福祉部	256
		被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として自立支援プログラムを導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉部	257
		保護費支給	生活保護は、生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の８種の扶助の他、就労自立給付金及び進学準備給付金があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉部	258
		保護施設事務費	保護施設等（救護、更生、宿所提供、日常生活支援住居）は、自立の助長を図るため、保護を要する方が入所する施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉部	259
		女性相談	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談及び指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉部	260
		女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により、緊急の保護を要する女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより、身体の安全を確保するとともにその自立を支援します。	福祉部	261
		中国残留邦人等に対する支援	中国残留邦人等の老後の生活基盤安定を図るための給付金（生活支援費、住宅支援費、医療・介護費用等）を支給します。また、地域生活に必要な支援を行います。	福祉部	262
		受験生チャレンジ支援貸付事業	一定基準以下の低所得世帯児童に対して、学習塾等の受講料（塾代）、高校・大学などの受験料の貸付金の相談や申込受付を行います。	福祉部	263
		作業宿泊所の維持管理	区内の低所得者に対して、住居と就業の場を与え、生活の安定と自立の助長を図ります。	福祉部	264
	福祉全般	民生委員・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています（任期は３年）。	福祉部	265
		民生委員・児童委員協議会に対する事業助成	民生委員・児童委員の資質向上のために自主的に研修等を行っている新宿区民生委員・児童委員協議会に助成し、民生委員・児童委員の負担軽減を図るとともに、民生委員・児童委員活動の活性化を図ります。併せて、10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。	福祉部	266
		新宿区社会福祉協議会運営助成	新宿区社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉部	267
		福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉部	268

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	福祉全般	旧軍人等援護事務	戦没者等の遺族に対して、特別弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉部	269
		新宿区遺族会に対する事業助成	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。	福祉部	270
		行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人（旅行中に病気等で入院治療を要する短期滞在等の外国人）に対して応急的援護を行います。また、行旅死亡人（身元不明人、引取人のいない死亡人）の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉部	271
		社会福祉法人認可及び指導検査等事務	社会福祉法人の認可や適正な検査・指導等を行い、社会福祉法人の安定的な運営を図ります。	福祉部	272
		中等度難聴児発達支援	身体障害者手帳の交付対象にならない中等度難聴児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。	福祉部	273
		新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・更生保護活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭部	274
		基礎年金事務等	「国民年金法」に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金等の裁定請求の受理、保険料免除等に係る申請の受理及び国民年金に関する相談・広報を行います。	健康部	275
		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない方（主に明治44年4月1日以前に生まれた方）を対象にした老齢福祉年金の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康部	276
	7　女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	21　ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。	子ども家庭部	277
		22　若者の区政参加の促進	持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意識やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。	総合政策部	278
		男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、情報誌や啓発講座等を活用した意識啓発や情報提供を行っていきます。	子ども家庭部	279
		配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。また、一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。	子ども家庭部	280
		人権思想の普及啓発	人権啓発パネル展の開催や啓発資料の掲示・配布等を行います。また、人権擁護委員と連携して、小学生を対象に人権の花運動や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権を尊重する思想の普及高揚を図ります。	総務部	281
		はたちのつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝うことを目的に式典（はたちのつどい）を行います。	総務部	282
		ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区が行っているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し受理された企業等に対し、融資制度（ワーク・ライフ・バランス企業応援資金）により、その経営を支援します。	文化観光産業部	283
		しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワーメントを図ります。	子ども家庭部	284
		図書・資料による情報提供	男女共同参画推進センターで男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供します。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭部	285
		悩みごと相談室	多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、区・都の関係機関、警察、各種団体などで構成される女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、関係機関との連携を強化します。	子ども家庭部	286
		男女共同参画推進センターの管理運営	区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組を支援するため、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。	子ども家庭部	287
		男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画の推進に関する基本的事項について、区長の諮問に応じて調査・審議するほか、男女共同参画に関して区長に意見を述べます。	子ども家庭部	288
		配偶者暴力相談支援センター事業	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者からの相談や証明書の発行、保護命令の申し立ての支援など、被害者の保護及び自立に向けた様々な支援を行います。	子ども家庭部	289
		男性の育児・介護サポート企業応援事業	男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる区内中小企業の事業者に、育児休業・介護休業の取得実績に応じて奨励金を支給します。	子ども家庭部	290
		若者のつどい	20代・30代を中心とした若者に、行政やNPOをはじめ地域で活動している団体などを知ってもらうとともに、若者同士が出会い、交流しながらつながるきっかけをつくるイベントを実施します。	子ども家庭部	291
	8　地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	23　町会・自治会活性化への支援	新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す支援策を検討、実施します。	地域振興部	292
		24　多様な主体との協働の推進	区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、ＮＰＯ等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。	地域振興部	293

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	新年賀詞交歓会	新年にあたり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区政の発展を祝います。	総務部	294
		新宿ＮＰＯ協働推進センターの管理運営	社会貢献活動団体のネットワークづくりの支援や活動の場の提供など、社会貢献活動を支援するとともに、社会貢献活動に関する情報発信の拠点として、新宿ＮＰＯ協働推進センターの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	295
		協働促進のための情報提供	地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取組に関する情報提供を行います。	地域振興部	296
		地域活動への支援	コミュニティづくりの推進のため、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域振興部	297
		コミュニティ推進員の活動	特別出張所（10所）にコミュニティ推進員を1名ずつ配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行います。	地域振興部	298
		コミュニティ活動補償制度	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し安心して活動に取り組める環境を整備します。	地域振興部	299
		地域コミュニティ事業助成	地域全体の課題解決、安全安心なまちづくり及び地域交流の促進のため、区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、特別出張所区域ごとに助成を行います。	地域振興部	300
		掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域振興部	301
		四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域振興部	302
		地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会（指定管理者）が行っています。	地域振興部	303
		地域センター受付システムの運用等	地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用します。	地域振興部	304
	9 地域の生活を支える取組の推進	25 成年後見制度の利用促進	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実による制度の利用促進を図っていきます。また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、引き続き、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会（新宿区成年後見センター）による法人後見を実施していきます。	福祉部	305
		26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。 また、受注センター事業では、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークの主要事業である養蜂事業を実施し、商品開発や販路拡大を進めていきます。	文化観光産業部	306
		人材確保支援事業	東京都が実施する人材確保に関する補助金の活用やハローワークとの連携等により、求職者と中小企業のマッチングを支援するとともに、働く従業員の処遇改善や就業環境の整備を支援することで離職者を減らし、就業希望者に対する就労支援に取り組みます。	文化観光産業部	307
		27 高齢者や障害者等の住まい安定確保	高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等のあっ旋や保証料の一部を助成します。また、単身高齢者の円滑な入居を促進するため、死亡発生時の費用を補償する保険料の一部を助成します。さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。	都市計画部	308
		成年後見人等申立費用及び報酬助成等	申立費用及び後見人等報酬の負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行います。また、成年後見制度利用にあたり申立人がいない方などについて、区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。	福祉部	309
		新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等	総合的な就労支援を行うため、新宿ここ・から広場しごと棟で事業を実施する公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。	文化観光産業部	310
		都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。	都市計画部	311
		住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された、新宿区住宅まちづくり審議会の運営を行います。	都市計画部	312
		住宅相談	宅地建物取引士による住み替え相談（民間賃貸住宅の物件情報の提供）及び不動産取引相談（不動産売買や賃貸借等への助言）や、ファイナンシャルプランナーによる住宅資金融資相談（住宅取得等の住宅ローンへの助言）を実施しています。	都市計画部	313
		住宅資金利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について融資あっ旋と利子補給を行いました。受付は平成9（1997）年度を持って終了し、利子補給のみ行っています。	都市計画部	314
		民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身者世帯に対し、家賃の一部を助成します。学生・勤労者単身者世帯に対する新規募集は令和元年度をもって終了し、継続分のみ助成します。	都市計画部	315

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策		事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	9 地域の生活を支える取組の推進		住み替え居住継続支援	区内民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により転居を余儀なくされる高齢者、障害者及びひとり親世帯に、転居に要する費用の一部を助成し、住み替え居住継続を支援します。	都市計画部	316
			災害時居住支援	火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。	都市計画部	317
			多世代・次世代育成居住支援	親世帯とその子世帯が、区内で新たに近居もしくは同居する際の初期費用の一部を助成し、子育ファミリー世帯が区内で住み替えをする際に移転費用と家賃差額の一部を助成します。	都市計画部	318
			区営住宅の管理運営	住宅に困窮する所得が一定基準以内の区民に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、区営住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	319
			区民住宅の管理運営	所得が区営住宅の基準以上で、義務教育修了以前の児童を扶養している区民に対し、住宅を提供することで区民生活の安定と福祉の向上を図るとともにファミリー世帯の定住化を促進することを目的として、区民住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	320
			特定住宅の管理運営	区民住宅としての用途を廃止した住宅について、引き続き１５年の期間に限り所得が区営住宅の基準以上で20歳未満の子を扶養している区民が居住できる住宅として、特定住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	321
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	①建築物等の耐震化の推進	28 建築物等の耐震性強化			
			① 建築物等耐震化支援事業	「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。	都市計画部	322
			② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	擁壁・がけの安全性の確保や適切な改修による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけについて改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。	都市計画部	323
		②木造住宅密集地域解消の取組の推進	29 木造住宅密集地域の防災性強化			
			① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。	都市計画部	324
			② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。	都市計画部	325
			③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。	都市計画部	326
			新たな防火規制による不燃化の促進	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	都市計画部	327
		③市街地整備による防災・住環境等の向上	30 再開発による市街地の整備			
			① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	328
			② 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	329
			③ 市街地再開発の事業化支援	西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、新宿三丁目地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。	都市計画部	330
			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業認可に関する関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、「土地区画整理法」に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等を行います。	都市計画部	331
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画部	332

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策		事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	④災害に強い都市基盤の整備	31 細街路の拡幅整備	「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。	都市計画部	333
			32 道路の無電柱化整備	「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会をとらえ、事業者に無電柱化の整備を要請していきます。	みどり土木部	334
			33 道路・公園の防災性の向上			
			① 道路の治水対策	「東京都豪雨対策基本方針」に基づく豪雨対策を計画的に実施します。道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。	みどり土木部	335
			② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所の改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。また、土砂災害特別警戒区域に指定された公園の急傾斜地について、安全化対策を進めていきます。	みどり土木部	336
			34 まちをつなぐ橋の整備	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。	みどり土木部	337
			地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査（官民境界）を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木部	338
			水防対策	神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。	みどり土木部	339
			橋りょうの維持管理	区が管理する橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。	みどり土木部	340
			安全・安心な建築物づくり	安全で安心な建築物づくりを促進するために、新築建築物の検査受検率や既存建築物の定期報告率の向上を図るための施策や、建築に関する相談会を行います。	都市計画部	341
			違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係わる事務を行います。必要に応じ消防署等と連携し安全化指導を行います。	都市計画部	342
			既存建築物の防災対策指導	既存建築物外壁及びブロック塀等調査並びに定期点検報告に基づき、建築物等の適正な維持管理の啓発、安全化指導を行うほか、営業許可申請にあわせて、建築関係法令に関する適合状況等を確認し、その結果を警察・保健所へ通知等を行います。	都市計画部	343
	2 災害に強い体制づくり		35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。	総務部	344
			福祉避難所の充実と体制強化	災害時の要配慮者の在宅又は避難所生活における必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、一次避難所運営協議会との連携を図り、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル」に基づいた二次避難所（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施します。さらに二次避難所（福祉避難所）の備蓄物資を計画的に更新し、災害時応急体制の強化を図ります。	福祉部	345
			災害用備蓄物資の充実	避難所の食糧等の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査し、災害時における避難所の機能の充実を図ります。また、避難所の備蓄物資を補完するため、拠点となる区備蓄倉庫を整備し、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。	総務部	346
			災害医療体制の充実	医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施等により、災害医療体制を充実させます。	健康部	347
			36 マンション防災対策の充実	区内の住宅の約８割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。	総務部	348
			多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の防災意識の向上を図ります。また、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。	総務部	349
			職員応急態勢の整備	災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システムの運用や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行います。	総務部	350
			防火防災協会及び防犯協会への事業助成	防火防災協会の火災予防広報活動、防火防災イベント等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	総務部	351
			職員防災住宅の維持管理	災害発生時における迅速な初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。	総務部	352

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策		事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	2 災害に強い体制づくり		地域の初期消火体制等の確立	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。	総務部	353
			災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者対策を推進するため、災害時要援護者名簿への登録を勧奨するとともに、災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」の作成や家具類転倒防止器具等の無料取付を実施します。	総務部	354
			家具類転倒防止対策の推進	家具類の転倒防止対策を推進するため、設置場所に適した家具類転倒防止器具取付についての調査及び器具の取付けを行う専門業者を無料で派遣します（器具代利用者負担）。	総務部	355
			感震ブレーカーの普及	大規模震災発生時において、延焼火災につながる電気火災の発生を抑制するため、感震ブレーカーの設置助成を行うことで、感震ブレーカーの普及を促進し、地域の安全性向上を図ります。	総務部	356
			地域防災コミュニティの育成	地域の自主防災体制の強化を目的として、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を推進します。	総務部	357
			防災思想の普及	防災講演会事業、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通して防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、消火器、住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防止対策を推進します。	総務部	358
			災害訓練等の実施	避難所防災訓練や起震車訓練などを実施するとともに、町会・自治会等による自主防災訓練を支援し、地域防災力の向上を図ります。	総務部	359
			備蓄倉庫の維持管理	避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫内の災害用備蓄物資を良好に保管するため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。	総務部	360
			災害情報システムの運用	災害時の情報収集伝達手段である災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区ホームページや携帯サイトを通して区民への情報提供を行います。	総務部	361
			防災施設等の管理運営	災害時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、職員の防災活動拠点である小滝橋地域防災活動拠点の管理運営や地域の防災活動拠点である多目的環境防災広場の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。	総務部	362
			消防団活動への振興助成	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。	総務部	363
			事業所と地域の連携推進	新宿駅周辺防災対策協議会による帰宅困難者対策を含めた新宿駅周辺地域の防災対策を事業者、大学、医療機関等と連携して実施します。また、新宿駅周辺防災対策協議会の取組を踏まえ、「都市再生特別措置法」に基づき策定された「新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画」の拡充を行います。	総務部	364
			ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。	健康部	365
			土木職員への救命技能（普通）訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木部	366
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	①犯罪のない安心なまちづくり	安全安心推進活動の強化	区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、区民・警察・区が一体となって地域課題や情報を共有する新宿区安全・安心推進協議会を中心に、地域に根ざした安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。また、重点地区や防犯ボランティアグループの相互に連携した防犯活動を促進するとともに、警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。	総務部	367
			客引き行為防止等の防犯活動強化	新宿区内の公共の場所における客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行っていきます。また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。	総務部	368
			防犯対策の推進	まちの犯罪を抑止するため、地域、警察、区が連携し、広く防犯に関する啓発活動を行うとともに、防犯カメラの設置等への補助及び自動通話録音機の普及を進め、防犯力の向上を図ります。	総務部	369
			消費者講座	全国消費生活相談員協会や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する消費者講座を実施します。また、消費者団体等が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	文化観光産業部	370
			消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる総合的な生活展を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	文化観光産業部	371
			消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	文化観光産業部	372
			消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の2/3を助成します。	文化観光産業部	373
			消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルの相談や解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、個別訪問相談等を行います。また、消費生活相談の解決力強化のため、弁護士相談を行います。	文化観光産業部	374

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策		事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	①犯罪のない安心なまちづくり	多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月1回、弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。	文化観光産業部	375
			消費生活地域協議会の運営	消費生活の安定及び向上に向けて必要な事項を協議するための新宿区消費生活地域協議会を運営します。	文化観光産業部	376
			消費生活センター分館の施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センター分館の会議室等を、消費者団体等の自主的活動の場として貸出します。	文化観光産業部	377
			計量器等の調査指導	「計量法」に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、「家庭用品品質表示法」及び「電気用品安全法」に基づく店舗等への立ち入り検査等を行います。	文化観光産業部	378
			街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	みどり土木部	379
			民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。また、民有灯においては計画的な灯具の改修と球交換を実施します。	みどり土木部	380
		②感染症の予防と拡大防止	37 新型インフルエンザ等対策の推進	新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新たな感染症に備えることの重要性はさらに増しています。こうした新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。	健康部	381
			感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核・エイズの予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康部	382
			予防接種	「予防接種法」に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種（ポリオ、麻しん・風しん等）を実施するとともに、任意予防接種を実施することで、公衆衛生の向上及び増進を図り、区民の健康の保持に寄与します。	健康部	383
		③良好な生活環境づくりの推進	38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。	都市計画部	384
			路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。	環境清掃部	385
			アスベスト対策	アスベスト対策が必要な建物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言、安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。	都市計画部	386
			被災者支援施設の運営	災害等で住宅に被害を受けた被災者の一時的な生活の場の提供及び生活再建の支援を行うための一時滞在施設の運営を行います。	総務部	387
			屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、「事務処理特例条例」の委任に基づき実施します。	みどり土木部	388
			公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日１回、利用頻度が高い公衆便所は２～４回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。	みどり土木部	389
			公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り検査、一般生活公害の苦情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃部	390
			測定調査	区内の大気や水質などに関する環境の現況を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃部	391
			ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、空き缶等のごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃部	392
			カラス等対策	カラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巣の撤去を行います。また、ハクビシン等の被害に対応するため、住民から棲みつかれ等の被害通報があった場合、委託業者による捕獲・処分を行います。	環境清掃部	393
			自動販売機対策の推進	「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」に基づき、屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資源化について啓発・指導を行います。	環境清掃部	394
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出の受理等を行います。 ・「国土利用計画法」に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画部	395
			住宅修繕工事等業者あっ旋	区民が住宅の増改築・修繕等を行う場合、区が窓口となり新宿区住宅リフォーム協議会を通じて工務店等をあっ旋します。	都市計画部	396

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策		事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③良好な生活環境づくりの推進	事業住宅の管理運営	木造賃貸住宅地区整備促進事業等のまちづくり推進事業に基づく住宅の建て替え又は除却により、住宅に困窮し、又は仮住宅を必要とする区民に対し住宅を提供することで、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、事業住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	397
			マンション管理状況届出制度事務	東京都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンションの管理状況届出制度が創設され、令和2年度から事務処理特例条例により区が昭和58（1983）年12月31日以前に新築された分譲マンションの届出の受理等の事務を行います。	都市計画部	398
			建築許可・確認等事務	「建築基準法」及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が建築基準関係規定に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画部	399
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、プライバシーの侵害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画部	400
			建築審査会の運営	「建築基準法」に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、「建築基準法」の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画部	401
			都市計画行政資料整備	都市計画情報（地図情報）の概略をインターネットサービスで提供します。また、都市計画区域における都市計画に関する基礎調査を実施します。	都市計画部	402
			建築関係統計調査	建築工事届・建築物除却届に基づき、建築動態統計を作成します。	都市計画部	403
			建築行政資料整備	建築確認支援システムや建築計画概要書証明発行システムを使用して、建築行政情報を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画部	404
			空家等対策の推進	空き家等適正管理審査会等の適切な運営を行うとともに、「新宿区空家等対策計画」に基づく空家等の対策を総合的かつ計画的に実施します。	総務部 都市計画部 環境清掃部	405
			住宅宿泊事業法令に基づく監視指導等	住宅宿泊事業法令に基づき、住宅宿泊事業に関する届出事務、監視指導等を実施します。また、区民、事業者、宿泊者へルールブック等により普及啓発を行います。	健康部	406
	保健衛生全般		衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。	健康部	407
			食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や違反が発生した場合の不利益処分、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。	健康部	408
			食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。	健康部	409
			環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質検査・空気環境測定等衛生管理に関する監視指導等を行います。	健康部	410
			住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まい方に関する相談や講習会を実施するとともに、相談内容に対応して住まいの環境診断を実施します。	健康部	411
			医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。	健康部	412
			薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、薬局及び医薬品販売業等の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。	健康部	413
			食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	区民の安全な生活を確保するために、食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査（収去品検査(食品細菌）、おしぼり検査等）、砂場の寄生虫卵検査、給食等の放射性物質測定検査及び蚊のウイルス検査を行います。	健康部	414
			ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康部	415
			水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。	健康部	416
			環境衛生講習会	環境衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。	健康部	417
			狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。	健康部	418
			人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また。地域猫対策として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。	健康部	419
			公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく療養給付等や、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息デイキャンプ等の環境保健事業を行います。	健康部	420
			大気汚染障害者認定審査会の運営	「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づき、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査・審議を行います。	健康部	421

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	39 新宿駅周辺地区の整備推進			
		① 新宿駅直近地区のまちづくり	新宿駅直近地区では、誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」とするため、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編することで、利便性や回遊性の向上を図りながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。	都市計画部	422
		② 新宿駅東西自由通路の整備	新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちをつなげ、歩行者の回遊性や来街者の利便性を向上させることで、新宿駅周辺の賑わいを創出していきます。区は、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。	都市計画部	423
		③ 新宿通りモール化	まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり土木部	424
		④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。このため、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。	都市計画部	425
		⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。	都市計画部	426
		東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	新宿駅東西自由通路の開設など新宿駅周辺の整備促進を目的とする「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画部	427
		新宿駅周辺地区の利便性向上	新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。	都市計画部	428
		高田馬場駅周辺の整備促進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関等との協議を進めていきます。	都市計画部	429
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	40 歌舞伎町地区のまちづくり推進	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）とクリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）をはじめ、総合的な施策を展開します。	文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部	430
		道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街のオープンカフェを実施します。	みどり土木部	431
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	41 地区計画等のまちづくりルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画部	432
		42 景観に配慮したまちづくりの推進	「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」に基づき、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、賑わいと潤いのある景観形成を推進します。また、大規模開発等により、まちの状況や景観行政を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、「新宿区景観まちづくり計画」・「新宿区景観形成ガイドライン」を改定します。	都市計画部	433
		住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(約24%)に対する新しい住居表示制度についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の更新などを行います。	地域振興部	434
		まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家（まちづくり相談員）の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画部	435
		都市計画審議会の運営	「都市計画法」に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画部	436
		用途地域変更等事務	東京都が令和5年度に用途地域等を変更する予定であることを受け、用途地域等の変更原案を作成します。	都市計画部	437
		開発行為等許可事務	「都市計画法」に基づく開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。（開発行為許可審査、完了検査等）	都市計画部	438
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	43 バリアフリーの整備促進	高齢者や障害者等の誰もが円滑な移動を確保できるよう、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、各施設管理者に対して周知啓発を図り、区内のバリアフリー整備を促進します。	都市計画部	439
		ユニバーサルデザインまちづくりの推進	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づき、建築等の計画の早い段階から事前協議制度等を実施し、アドバイザーを活用して、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。また、ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図り、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。	都市計画部	440
		ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づき設置された新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を運営します。審議会は、当該条例に基づく勧告や公表などについて調査・審議します。	都市計画部	441

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	5 道路環境の整備	44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。	みどり土木部	442
		45 人にやさしい道路の整備			
		① 道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。	みどり土木部	443
		② バリアフリーの道づくり	令和3年度策定予定の「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定する整備路線において、歩道改良や視覚障害者誘導ブロック設置等のバリアフリー対策を実施することにより、高齢者や障害者等の誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境を整備していきます。	みどり土木部	444
		46 道路の環境対策	道路の街路灯をエネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO_2の抑制と省エネルギー化を図るとともに、道路を環境に配慮した舗装（遮熱性舗装）にすることで、ヒートアイランド現象の抑制を目指し、道路の環境対策を進めます。	みどり土木部	445
		道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務（電柱、ガス管、看板等）を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木部	446
		路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木部	447
		受託事業（掘さく道路復旧、公共下水道の整備）	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木部	448
		私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕（舗装、排水設備）する場合、助成金（区が算定する工事費用の8割が上限）を交付します。	みどり土木部	449
		工事・公園事務所等の維持管理等	工事・公園事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、「統計法」に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木部	450
		道路認定及び特定公共物の管理	「道路法」に基づく区道認定及び区域変更等を行うとともに、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。	みどり土木部	451
		道路の維持管理	区道の適正な維持管理のため、舗装、排水施設、道路付属物の維持修繕や応急補修、道路の清掃（新宿通り等）、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者道の維持管理などを行います。	みどり土木部	452
		都市計画道路等の整備促進	「都市計画法」上の都市施設（道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等）に係わる関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。さらに、主要な生活道路の整備を推進するため、機会を捉えて関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画部	453
		建築基準法に基づく道路の調査等	「建築基準法」第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。また、指定道路図・指定道路調書の維持管理を行います。	都市計画部	454
	6 交通環境の整備	47 自転車通行空間の整備	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。また、国道や都道、他区の路線とのネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。	みどり土木部	455
		48 駐輪場等の整備	「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、放置自転車の解消に向けて、すべての区営駐輪施設を民間事業者を活用した駐輪施設に移行し、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充するとともに、区内を東西２つのエリアに分けて、それぞれを事業者が包括的かつ効率的に運営管理します。	みどり土木部	456
		放置自転車対策の推進	放置自転車の解消を目指し、整理指導員による声掛けや条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民等との協働による啓発活動を進めます。また、撤去活動等と連動した駐輪施設及び保管場所運営を行い、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	みどり土木部	457
		自転車シェアリングの推進	区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図りながら、サイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。	みどり土木部	458
		自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、警察と連携した啓発活動等の取組を行い、駐車場の利用促進を図ります。	みどり土木部	459
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進	鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。	都市計画部	460

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	地域公共交通への支援	新宿駅周辺循環型バス（新宿ＷＥバス）の運行を支援します。また、地域が主体となった自主運営組織に対して支援協力します。	みどり土木部	461
		自転車等利用環境の整備促進	交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指し、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについて、普及、啓発を実施します。	みどり土木部	462
		自転車等駐輪場、保管場所の維持管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。	みどり土木部	463
		みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全思想の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全パレード等を警察とともに行います。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木部	464
		交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設（路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等）を整備します。	みどり土木部	465
		駐車場整備事業の推進	「新宿区駐車場整備計画」に基づき、総合的・計画的な駐車対策の推進を図るとともに、まちづくり方針等に沿った駐車対策を推進します。	都市計画部	466
		鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画部	467
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	50 新宿中央公園の魅力向上	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	みどり土木部	468
		51 みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うとともに、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。	みどり土木部	469
		52 公園施設の計画的更新	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の公園施設について計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。	みどり土木部	470
		53 清潔できれいなトイレづくり	公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。	みどり土木部	471
		新宿らしい都市緑化の推進	公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行います。また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や更なる普及啓発を図っていきます。	みどり土木部	472
		樹木、樹林等の保存支援	区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理や移植の費用の一部助成や維持管理修繕に対する支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。	みどり土木部	473
		地域に根ざしたみどりの普及や啓発	講座・イベントの開催や緑化相談、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。	みどり土木部	474
		みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する新宿区みどりの推進審議会を運営します。みどりに関する計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木部	475
		みどりのしくみづくり	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の認定を行い、工事完了後に履行を確認します。また、「新宿区みどりの基本計画」の見直し（10年おき）、みどりの実態調査（5年おき）を行います。	みどり土木部	476
		みどり公園基金積立金	公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、みどり公園基金を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積み立てます。	みどり土木部	477
		街路樹の維持管理	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目標樹形に向けたきめ細かな剪定を行います。また、適宜、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を促進します。	みどり土木部	478
		魅力ある水辺づくり	神田川ファンクラブを運営します。また、神田川ふれあいコーナーや親水テラスを活用して、区民が神田川とふれあう機会を増やしていきます。 さくらの開花時期にあわせ、神田川・妙正寺川・外濠に、さくらの名所としての魅力をより高めるためのライトアップを行います。	みどり土木部	479
		河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠の清掃等の維持管理に要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木部	480
		公園の維持管理	区立公園等の維持管理のため、公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ及び指定管理者による新宿中央公園の管理運営を行います。	みどり土木部	481
		公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう公園サポーター制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。	みどり土木部	482

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	8 地球温暖化対策の推進	54 地球温暖化対策の推進			
		① 区民省エネルギー意識の啓発	区民一人ひとりの省エネルギ―に対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門のCO_2排出量の削減を図ります。	環境清掃部	483
		② 事業者省エネルギー行動の促進	中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギ―診断及びその結果を踏まえた適切な支援）や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、業務部門の温暖化対策を推進します。	環境清掃部	484
		③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。 また、区有施設において率先してCO_2削減に取り組むため、省エネを目的としたLED化や、CO_2排出係数の低い再生可能エネルギー等の環境に配慮した電力の調達を促進していきます。	環境清掃部	485
		環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。また、みどりのカーテンやビオトープなどが整備された学校施設や、児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。さらに、環境学習ガイドを活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	環境清掃部 教育委員会	486
		環境審議会の運営	「新宿区環境基本条例」に基づき設置する新宿区環境審議会を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃部	487
		環境基本計画の推進	「新宿区環境基本計画」を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。	環境清掃部	488
		環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃部	489
		エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担うエコライフ推進員を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃部	490
		環境学習情報センター管理運営費	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営（指定管理者）を行います。	環境清掃部	491
	9 資源循環型社会の構築	55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
		① ごみの発生抑制の推進	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として３Ｒ推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減対策をはじめとするごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。	環境清掃部	492
		② 食品ロス削減の推進	ごみ発生抑制の推進に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減推進計画の策定、食品ロス削減協力店制度の実施等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。	環境清掃部	493
		③ 資源回収の推進	資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、実践団体及び回収事業者への支援を実施します。併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。	環境清掃部	494
		事業系ごみの減量推進	事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導するとともに、法令改正や社会環境の変化を踏まえた廃棄物管理責任者講習会を開催します。	環境清掃部	495
		リサイクル清掃審議会の運営	リサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。	環境清掃部	496
		清掃協力会の活動支援	地域の自主運営組織である清掃協力会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。	環境清掃部	497
		廃棄物情報管理システムの運用	廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。	環境清掃部	498
		一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。	環境清掃部	499
		一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。	環境清掃部	500

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理（焼却、破砕等）等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃部	501
		ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的として、啓発パンフレットを作成するとともに、児童・幼児等向け講座やごみ減量・リサイクル功労者表彰等を実施します。	環境清掃部	502
		一般廃棄物の収集運搬業務	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。	環境清掃部	503
		粗大ごみの収集運搬業務	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破砕した後、処理施設に運搬しています。	環境清掃部	504
		有料ごみ処理券の交付等	「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ（資源）を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。	環境清掃部	505
		本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃部	506
		新宿清掃事務所等の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う新宿清掃事務所、新宿東清掃センター、歌舞伎町清掃センター及び若宮町ストックヤードの管理運営を行います。	環境清掃部	507
		新宿中継・資源センターの管理運営	新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO_2排出削減等に貢献しています。また回収した資源の一時保管も行っています。	環境清掃部	508
		リサイクル活動センターの管理運営	区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃部	509
		建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）の分別処理に関する届出の受付、指導等を行います。	都市計画部	510
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	56 観光と一体となった産業振興			
		① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、ロゴマークと合わせて発信することで、区内中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげていきます。	文化観光産業部	511
		② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、観光情報誌等により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイトを活用することにより、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。	文化観光産業部	512
		新宿ものづくりの振興	区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」に認定します。また、ものづくり産業発信動画を制作し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで、区内のものづくり産業を志す人材の創出とさらなる活性化を図ります。	文化観光産業部	513
		中小企業新事業創出支援	中小企業者の革新性や技術力を活かした新事業の創出を支援するため、「新宿ビジネスプランコンテスト」において、創業期の事業者が持つ可能性を発掘・支援するとともに、「新製品・新サービス開発支援助成」では、中小企業者が取り組む新たな事業等に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。	文化観光産業部	514
		産業振興会議の運営	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。	文化観光産業部	515
		中小企業向け制度融資	区内中小企業が事業資金（運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等）の融資を低利で利用できるよう、取扱金融機関へ紹介を行います。あわせて、利子や信用保証料の助成を行います。	文化観光産業部	516
		小規模事業者経営改善資金利子補給	区内小規模事業者の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫が実施する小規模事業者経営改善資金を受けている小規模事業者に対して、支払った利子の一部を補助します。	文化観光産業部	517
		勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転、冠婚葬祭、医療・出産、不慮の災害及び生活全般に必要な臨時の資金等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。	文化観光産業部	518
		商工相談	商工相談員が中小企業者等に対して、経営全般に関する相談、診断及び助言などを行います。また、景気動向調査を年4回実施します。	文化観光産業部	519
		新宿商談会	区内に本・支店のある金融機関と連携して商談会を開催し、中小企業とバイヤーの商談の場を設けることで、中小企業の販路拡大を支援します。	文化観光産業部	520
		ビジネスアシスト新宿	中小企業者等の経営全般に係る相談に対し、専門家を派遣して支援を行います。	文化観光産業部	521

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	文化観光産業部	522
		中小企業展示会等出展支援	区内中小企業等の売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展小間料等の一部を助成します。	文化観光産業部	523
		事業承継支援	事業承継を検討するきっかけづくりとなるよう、円滑な事業承継に向けた基本的な考え方や手法、事例を踏まえたセミナーを行うほか、国等が行う各支援施策の情報発信を行います。	文化観光産業部	524
		地場産業団体の展示会等支援	地場産業の各団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。	文化観光産業部	525
		地場産業団体分担金等	区の地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の業界が厳しい経営環境にある中、振興策として分担金を負担することで、総合的な育成及び振興事業を支援します。	文化観光産業部	526
		地場産業振興小野基金利子の運用	地場産業振興小野基金を活用し、地場産業振興を目的とした事業に対して、経費の一部を助成します。	文化観光産業部	527
		産業関連情報の発信	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内中小企業者向けに、「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行するとともに、メールマガジンを配信します。	文化観光産業部	528
		産業振興推進員の活用	区内中小企業の課題等の把握及び情報提供を行うため、専門的な知識や企業での事業経験を有する者を、産業振興推進員として採用し、配置します。	文化観光産業部	529
		産業会館の管理運営	中小企業支援の活動拠点としての位置付けに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、区内中小企業の活性化を推進します。	文化観光産業部	530
		高田馬場創業支援センターの管理運営	地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。	文化観光産業部	531
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	57 大学等との連携による商店街支援	大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域（商店街）の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。	文化観光産業部	532
		商店会情報誌の発行	商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。	文化観光産業部	533
		にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。	文化観光産業部	534
		生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品（鮮魚・青果・食肉食鳥）を提供する新宿区生鮮三品小売店連絡会が行う消費者との交流事業や、販売促進の取組等の自主的な活動に対する支援を行います。	文化観光産業部	535
		商店会サポート事業	区内の商店会及び同業組合に適切な助言を行うことができる専門知識のある職員を、商店会サポーターとして採用し、配置します。	文化観光産業部	536
		新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が自主的に行う事業に対し、助成を行います。	文化観光産業部	537
		商店街消費拡大推進事業	商店街における消費拡大と活性化を図るため、区内全域の商店街で一斉にスピードくじ方式の抽選券を配布するなどのキャンペーンを、新宿区商店会連合会に委託して実施します。	文化観光産業部	538
		商店街空き店舗情報の提供	民間不動産会社の持つ区内空き店舗情報を活用し、区の商店街空き店舗検索サイトにアップロードすることで情報提供し、商店街の空き店舗での開業を促進します。	文化観光産業部	539
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	58 新宿の魅力としての文化の創造と発信	新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。	文化観光産業部	540
		59 新宿の歴史・文化の魅力向上	区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上を図ります。	文化観光産業部	541
		新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組	多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺伝子を活かし、アートの力でまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大アートイベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を発信します。また、「ふれあいフェスタ」「新宿まちフェス」の２つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。	文化観光産業部	542
		文化体験プログラム	専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図りながら、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用した魅力あるプログラムを提供し、気軽に本格的な文化体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。	文化観光産業部	543
		名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに20名の方々を名誉区民として選定しています。	総務部	544

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	名誉区民周知事業	名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業を行います。	総務部	545
		新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域振興部 文化観光産業部	546
		文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	文化観光産業部	547
		文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	文化観光産業部	548
		文化財協力員の活用	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	文化観光産業部	549
		夏目漱石記念施設整備基金積立金	漱石山房記念館のさらなる魅力向上を図ることを目的に、夏目漱石に関する資料収集や展示整備を行うため、新宿区夏目漱石記念施設整備基金を活用します。また、引き続き寄付の募集を行い、あわせて漱石山房記念館のPRに努めていきます。	文化観光産業部	550
		ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	文化観光産業部	551
		新宿歴史博物館の管理運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	552
		林芙美子記念館の管理運営	作家・林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するとともに、林芙美子に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	553
		佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	洋画家・佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	554
		中村彝アトリエ記念館の管理運営	洋画家・中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、中村彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	555
		漱石山房記念館の管理運営	文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館「漱石山房記念館」において、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を再現し公開するとともに、漱石の作品や功績を広く発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	556
		文化芸術振興会議の運営	「新宿区文化芸術振興基本条例」に基づき、区長の附属機関として設置した新宿区文化芸術振興会議を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査審議、提言を行います。	文化観光産業部	557
		乳幼児文化体験事業	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育くむとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。	文化観光産業部	558
		国内友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進めます。	文化観光産業部	559
		新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営（指定管理者）を行います。	文化観光産業部	560
		新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。	地域振興部 文化観光産業部	561
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	60 新宿ブランドを活用した取組の推進			
		① 魅力ある観光情報の発信	国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。	文化観光産業部	562
		新宿観光案内所の運営	新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。	文化観光産業部	563
		一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信	一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成等を行い、ホームページ、観光情報誌、観光案内所の運営による観光情報の発信のほか、イベントによる賑わい創出を推進します。	文化観光産業部	564
		新宿フリーWi-Fiの運用	訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を運用するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会による観光用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、旅行者が何度でも訪れたくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部	565
		観光バスの駐車対策	歌舞伎町周辺等での公道上の観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場の運営を支援し、外国人観光客等の誘致によるまちのにぎわいを創出します。	文化観光産業部	566
		観光関連団体との事業連携・情報交換	一般社団法人新宿観光振興協会や他自治体等の観光関連団体と事業連携し、情報の交換と相互周知を行い、新宿の魅力を広く区内外に発信して地域活性化を図ります。	文化観光産業部	567
		多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進(さくらのライトアップ事業周知)	ライトアップされる神田川、外堀等をはじめとした区内各地のさくらの名所について、マップ等により広く発信していきます。	文化観光産業部	568

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	61 新中央図書館等の建設	「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。	総合政策部 教育委員会	569
		図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	図書館利用者に幅広い知識や情報を提供するため、多様な図書館資料の収集・所蔵・提供を図っていきます。あわせて、電子書籍等を含む情報資源の活用に向けた検討を行うとともに図書館独自で作成できるデジタル情報を充実させ、より魅力ある図書館の実現を目指します。	教育委員会	570
		子ども読書活動の推進	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和5年度）」に基づき、計画に掲げる基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現を目指して子ども読書活動を推進します。	教育委員会	571
		62 スポーツ環境の整備			
		① スポーツコミュニティの推進	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、区民のスポーツへの意識向上を図ります。	地域振興部	572
		② 総合運動場の整備	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。	地域振興部	573
		③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用し、スポーツ施設を整備することにより区民のスポーツへの参加を促進します。	地域振興部	574
		東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元に持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。	地域振興部	575
		新宿区東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、大会を将来にわたって区民の記憶に残るものとするため、地域の伝統芸能又は歴史的な行事、その他の文化を発信する区民等の自主的な活動に対し助成を行います。	地域振興部	576
		新宿未来創造財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、区民のニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開します。	地域振興部	577
		学校施設等の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校等の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に活用します。	地域振興部	578
		運動広場の開放	北新宿公園多目的広場、新宿ここ・から広場多目的運動広場のほか、都立戸山公園（箱根山地区）多目的運動広場など他自治体や民間等との協定により、運動広場をスポーツの場として開放します。	地域振興部	579
		スポーツ推進委員の活動	「スポーツ基本法」に基づき委嘱するスポーツ推進委員は、スポーツコミュニティの醸成に向けた地域スポーツ推進の役割を担います。	地域振興部	580
		スポーツ環境会議の運営	「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境を支える、区民・スポーツ団体・事業者・学識等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、意見交換を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できる体制づくりを検討します。	地域振興部	581
		区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、区民ギャラリーの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	582
		ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるっく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します。	地域振興部	583
		生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	584
		新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	585
		新宿コズミックスポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コズミックスポーツセンターの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	586
		公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	587
		大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	588
		四谷スポーツスクエアの管理運営	スポーツ・文化的活動・相互交流及び会議の新たな場を提供するため、四谷スポーツスクエアの管理運営（指定管理者）を行います。	地域振興部	589
		図書館資料の充実	区立図書館の資料の充実を図るとともに、地域の課題解決や学習に役立つ多様なデジタルデータベースの情報を提供し、利用者の教養及び調査研究等に供します。	教育委員会	590
		図書館の管理運営	図書館奉仕員の雇用、図書館運営協議会の開催、図書館サポーター制度の活用のほか、施設の維持管理を行い、区立図書館を運営します。	教育委員会	591
		障害者への図書館サービス	活字を読むことが困難な方のために対面朗読、録音図書の製作・貸出等を行うとともに、図書館を利用することに障害のある方に配本サービスを提供します。	教育委員会	592

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	15 多文化共生のまちづくりの推進	63 多文化共生のまちづくりの推進	外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。	地域振興部	593
		しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有するしんじゅく多文化共生プラザを拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域振興部	594
		外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、新宿生活スタートブック・外国人住民のための生活情報紙・外国語広報紙「しんじゅくニュース」の発行・外国人向け生活情報ホームページ・外国語版ＳＮＳの運営等を行います。	地域振興部	595
		外国人相談窓口の運営	日常生活等の悩み事や、わからないことについて気軽に相談できる多言語（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語）による相談窓口を設置・運営します（区役所及びしんじゅく多文化共生プラザ）。	地域振興部	596
		日本語学習への支援	新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校４年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室の運営を行います。	地域振興部	597
		国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、各種団体と連携して行います。また、友好提携を結んでいるギリシャ・レフカダ市、ドイツ・ベルリン市ミッテ区、中国・北京市東城区との交流を行います。	地域振興部	598
		外国人留学生学習奨励基金	留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域振興部	599
		外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる学校法人東京朝鮮学園・東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に助成します。	地域振興部	600
		窓口等における多言語対応の推進	タブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入し、窓口等において職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを促進します。	地域振興部	601
	16 平和都市の推進	64 平和啓発事業の推進	「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣者OBで結成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。	総務部 教育委員会	602
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	65 公民連携（民間活用）の推進	民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を導入し、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。 また、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、公民のパートナーシップを深めていきます。	総合政策部	603
		66 効果的・効率的な業務の推進	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。	総合政策部	604
		行政評価制度の推進	区が行う施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、「新宿区総合計画」の個別施策や「実行計画」に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。このことにより、行財政運営におけるPDCAサイクルの強化を図っていきます。	総合政策部	605
		広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果はホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	総合政策部	606
		区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	総合政策部	607
		区民意見システムの運用	区民意見システムにより、区民の意見、要望や問い合わせを一体管理し、集積されるデータや分析結果を活用し、回答処理の迅速性、的確性を高めます。	総合政策部	608
		広報活動	広報新宿（点字版・声の広報を含む）、区ホームページ、映像による広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「くらしのガイド」等により、区政に関する情報のほか、区内の行事や地域の話題等を提供します。	総合政策部	609
		情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的人権を擁護します。	総合政策部	610
		区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所内分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	総合政策部	611
		新公会計システムの運用	発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた新公会計に対応したシステムに基づき財務書類４表を作成し、区の資産と負債の評価や行政コストについて財政情報の開示を行います。	総合政策部	612
		予算編成事務	「地方財政法」の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年６月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策部	613
		区債の発行及び償還等	区債の発行とその償還を行います。	総合政策部	614

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅳ 健全な区財政の確立	1　効果的・効率的な行財政運営	電子計算組織の運用	住民記録、区民税等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策部	615
		電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図る等、利便性の高い電子区役所を推進します。	総合政策部	616
		基金積立金	年度間の財源調整を図るための財政調整基金、区債の償還財源確保のための減債基金など、必要な財源を確保するための基金の積立てを行います。	総合政策部	617
		行政不服審査制度の運営	「行政不服審査法」に基づく審査請求があった場合に、弁護士等による審理員が審理するとともに、有識者から成る新宿区行政不服審査会に諮問し、審査庁の判断を公正、中立に審査します。	総合政策部 総務部	618
		特別職報酬等審議会の運営	区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会の委員は10名で、区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務部	619
		庁用自動車の維持管理	特別職の職務を円滑に進めるため、特別職等連絡車（2台）を運行し、維持管理します。	総務部	620
		公益保護通報制度の運営	区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務部	621
		契約事務	工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務部	622
		電子調達システムの運用	電子調達システム（入札情報、資格審査申請受付、入札）により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務部	623
		労働報酬等審議会の運営	「新宿区公契約条例」の制定に伴い、同条例により設置されている新宿区労働報酬等審議会の運営に係る業務を行います。	総務部	624
		検査事務	「新宿区契約事務規則」により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務部	625
		全国市長会等負担金	市（区）政に関し中央と地方の連絡調整、地方自治法の規定に基づく内閣や国会に対する意見の申し出等を行う機関としての全国市長会に加入しています。	総務部	626
		特別区人事・厚生事務組合等分担金	23区全体で共同して行う事業を効率的に運営するために、特別区協議会・特別区人事厚生事務組合・特別区長会事務局へ分担金を支払います。	総務部	627
		税に関する正しい知識の普及啓発	副読本（小・中学生向けリーフレット）を配布し、税知識の普及啓発を図ります。ホームページ等で税金に関する情報を提供するほか、税理士会の協力により税の無料相談を実施します。納税貯蓄組合連合会への事業助成を行います。	総務部	628
		区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるクレジットカード納付やペイジー納付を導入し、納付の機会を拡大しています。	総務部	629
		課税事務の効率的な運営	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務部	630
		住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、主要国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域振興部	631
		各種統計調査	「統計法」等に基づき、国勢調査、経済センサス、学校基本調査などの統計調査を行います。	地域振興部	632
		学校等警備委託	学校での火災や盗難、その他の不良行為に迅速に対応するための機械警備や、有人による学校施設管理、学校安全管理業務を委託により効果的・効率的に実施します。	教育委員会	633
		学校用務委託	用務職員の退職不補充に伴う職員数の不足に対応するため、区の施設運営における民間活用の推進や業務の委託化への取組に関する方針を踏まえ、学校用務業務を民間委託します。	教育委員会	634
		会計事務	会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	635
		監査事務	監査委員は、区の事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行います。	監査事務局	636
		選挙事務	選挙管理委員会事務局は、「公職選挙法」のほか、「地方自治法」等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、「地方自治法」に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会事務局	637
		議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だよりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査を行います。	議会事務局	638

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅳ 健全な区財政の確立	2 公共施設マネジメントの強化	67 区有施設等の長寿命化			
		① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	個別施設計画の実施方針に基づき、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。	関係部	639
		区立住宅の維持保全	「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善を実施し、区立住宅の有効な活用を図ります。	都市計画部	640
		道路の維持保全	道路施設のアセット・マネジメントの考え方に基づき、計画的に修繕を実施し、区道の安全な維持管理を行います。	みどり土木部	641
		68 区有施設のマネジメント			
		① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	「地域支え合い活動」を推進するため、薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえて、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設での「地域支え合い活動」の展開を図ります。	福祉部	642
		② 牛込保健センター等複合施設の建替え	牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。	福祉部 子ども家庭部 健康部	643
		③ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会	644
		庁舎の維持管理	区役所本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の施設の維持管理等を行います。	総務部	645
		区公共施設の計画保全	区施設の管理者へ、予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、「建築基準法」に基づく法定点検や改修内容のデータ化の業務委託を実施し、その結果に基づきデータを更新して、修繕計画に反映させます。	総務部	646
		土木アセットマネジメントシステムの運用	道路や公園など土木施設の台帳を土木アセットマネジメントシステムで管理します。また、路面性状調査など必要な調査、点検を定期的に実施し、結果をシステムに取り込み解析することで、資産の長寿命化や予算の平準化を図ります。	みどり土木部	647
		区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産（行政財産）の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産（普通財産）の有効活用等を行います。	総務部	648
		新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務部	649
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進	公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。	総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 健康部	650
		70 行政手続のオンライン化等の推進	行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。	総合政策部	651
		オープンデータの活用推進	区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、オープンデータカタログサイトを運用しています。利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすと共に、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。	総合政策部	652
		コールセンターの運営	区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・ＦＡＸによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。	総合政策部	653
		窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。（税務・戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当）	総務部 地域振興部 健康部	654
		コンビニ交付	マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書及び特別区民税・都民税証明書を発行します。	総務部 地域振興部	655
		特別出張所の管理運営	地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所（10所）の管理運営を行います。	地域振興部	656
		自動車臨時運行許可事務	未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務（申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与）を行います。	地域振興部	657
		戸籍事務	「民法」「戸籍法」等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域振興部	658
		住民基本台帳事務	「住民基本台帳法」に基づき、日本人及び外国人住民の転入転出等異動届出の受理、住民基本台帳の整備、住民票の写し等証明書の交付、居住実態の調査を行います。	地域振興部	659

（５）区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.17～89）」に記載のある事業　／　網掛けなし： それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅴ 好感度1番の区役所	1　行政サービスの向上	印鑑登録事務	「新宿区印鑑条例」に基づき、印鑑登録（登録・廃止・印鑑登録証引替交付）や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域振興部	660
		中長期在留者住居地届出等事務	「出入国管理及び難民認定法」等に基づく新規入国後の住居地届出、住居地の変更届出、特別永住許可申請受付、特別永住者証明書の交付等の事務を行います。	地域振興部	661
		個人番号カードの交付等	「番号法」に基づき、新たに住民基本台帳に記録された方へマイナンバーを指定し、個人番号通知書によりマイナンバーを通知し、希望者からの申請によりマイナンバーカードを交付します。また、「公的個人認証法」に基づき、電子証明書発行等の事務を行います。	地域振興部	662
	2　職員の能力開発、意識改革の推進	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	「新宿区人材育成基本方針」に基づき、実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続するほか、職員の能力を活かす職場づくりに取り組むため、スマートワーキングやハラスメントのない職場づくりを推進します。	総務部	663
		新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う新宿自治創造研究所を運営し、区の政策形成能力を高めます。	総合政策部	664
		目標管理型人事考課制度の推進	目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。	総務部	665
	3　地方分権の推進	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。	総合政策部	666
		自治基本条例の推進	新宿区の自治のあり方の基本理念、基本原則を明らかにする「新宿区自治基本条例」の区民への周知を引き続き図るとともに、自治のまち新宿の実現に向けて更なる自治の推進を図ります。	総合政策部	667
	人事制度全般	人事給与事務	職員の人事や給与に関する事務を行います。	総務部	668
		職員表彰	新宿区に永年勤続している職員、永年勤続し退職する職員及び善行等他の模範となる行為を行った職員を表彰します。	総務部	669
		職員の健康管理	職員の健康診断、健康相談及び健康教育を行い、職員ひとりひとりの健康の保持増進及び職務能率の向上を図ります。	総務部	670
		職員の福利厚生	職員の福利厚生の充実を図り、また、職務執行上必要な被服を貸与します。	総務部	671
		学校職員の福利厚生	学校職員（教職員を含む）の勤務能率向上を図るため、各種健康管理事業や被服の貸与等を行います。	教育委員会	672

（６）　第一次実行計画との関連表

令和２年１月のローリング（見直し）後の
第一次実行計画との関連（※）を整理しています。

※　新規、終了、拡充、縮小、統合、分割、
　　手段改善、継続、経常事業化

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

■ 計画事業数 70 （第一次実行計画 118）
■ 枝事業を含む事業数 95 （第一次実行計画 179）
○ うち 新規事業：4、拡充事業：21、継続事業：59、手段の改善を行う事業：4、
第一次実行計画事業を統合した事業：5 、第一次実行計画事業を分割した事業：2
○ 終了した第一次実行計画事業：16 、経常事業化した第一次実行計画事業：67

※ 第一次実行計画の事業数は、令和2年1月ローリング後のものです。

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実				1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実		
		1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備		統合	1	気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業
							③ ウォーキングの推進
		【経常事業】健康な食生活へのサポート		経常事業化			② 健康な食生活へのサポート
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	拡充	2	高齢期の健康づくりと介護予防の推進	
			② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	新規		―	
		3 生活習慣病の予防	① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	継続	3	生活習慣病の予防	③ 生活習慣病治療中断者への受診勧奨
			【経常事業】糖尿病予防対策の推進	経常事業化			① 糖尿病予防対策の推進
			【経常事業】糖尿病性腎症等重症化予防事業	経常事業化			② 糖尿病性腎症等重症化予防事業
		【経常事業】女性の健康支援		経常事業化	4	女性の健康支援	
		【経常事業】こころの健康づくり		経常事業化	5	こころの健康づくり	
		【経常事業】乳幼児から始める歯と口の健康づくり		経常事業化	6	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進				2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進		
		4 地域で支え合うしくみづくりの推進	① 多様な主体による支え合いの推進	拡充	9	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	
			② 「地域支え合い活動」の展開	拡充	10	「地域支え合い活動」の推進	
		5 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	継続	11	介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備
			② 特別養護老人ホームの整備	継続			② 特別養護老人ホームの整備
			③ ショートステイの整備	継続			③ ショートステイの整備
		6 認知症高齢者への支援体制の充実		拡充	12	認知症高齢者への支援体制の充実	
		【経常事業】認知症高齢者支援の推進		経常事業化			
		【経常事業】一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス		経常事業化			
		【経常事業】高齢者総合相談センターの機能の充実		経常事業化	7	高齢者総合相談センターの機能の充実	
		【経常事業】在宅医療・介護連携ネットワークの推進		経常事業化	8	在宅医療・介護連携ネットワークの推進	
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備				3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備		
		7 障害者グループホームの設置促進		継続	13	障害者グループホームの設置促進	
		8 区立障害者福祉施設の機能の充実		継続	15	区立障害者福祉施設の機能の充実	
		【経常事業】障害を理由とする差別の解消の推進		経常事業化	14	障害を理由とする差別の解消の推進	
	4 安心できる子育て環境の整備				4 安心できる子育て環境の整備		
		9 着実な保育所待機児童対策の推進		継続	16	着実な保育所待機児童対策等の推進	
		10 放課後の子どもの居場所の充実		拡充	17	放課後の居場所の充実	
		11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		拡充	21	妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業
		【経常事業】子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		経常事業化	19	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	
		【経常事業】地域における子育て支援サービスの推進		経常事業化	18	地域における子育て支援サービスの推進	
		12 児童相談所設置準備		統合	23	児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備
							② 児童相談体制の充実・強化

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿		【経常事業】発達に心配のある児童への支援の充実		経常事業化		20 発達に心配のある児童への支援の充実	
		【経常事業】子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		経常事業化		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実				5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実		
		13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		拡充		31 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	
		【経常事業】学校サポート体制の充実		経常事業化		24 学校の教育力強化への支援	① 学校支援体制の充実
		【経常事業】学校評価の充実		経常事業化			② 学校評価の充実
		【経常事業】創意工夫ある教育活動の推進		経常事業化			③ 創意工夫ある教育活動の推進
		【経常事業】部活動運営支援事業		経常事業化		34 チームとしての学校の整備	① 部活動を支える環境の整備
		14 特別支援教育の推進		拡充		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進
		15 日本語サポート指導		拡充			③ 日本語サポート指導
		16 不登校児童・生徒への支援		拡充			④ 児童・生徒の不登校対策
		【経常事業】専門人材を活用した教育相談体制の充実		経常事業化			⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実
		17 学校施設の改善		継続		29 学校施設の改善	① 学校トイレ洋式化の推進
		18 ICTを活用した教育の充実		拡充		30 ICTを活用した教育の充実	
		19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	① 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	継続		32 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	② 伝統文化理解教育の推進
			② 障害者理解教育の推進	拡充			③ 障害者理解教育の推進
		【経常事業】スポーツギネス新宿の推進		経常事業化			④ スポーツギネス新宿の推進
		【経常事業】創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進		—		【経常事業】創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	
		20 英語キャンプの実施		継続		32 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施
		【経常事業】ＩＣＴを活用した英語教育の推進		経常事業化		33 国際理解教育及び英語教育の推進	① ＩＣＴを活用した英語教育の推進
		【経常事業】外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進		経常事業化			② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進
		【経常事業】英検チャレンジ		経常事業化			③ 英検チャレンジ
		【経常事業】学校図書館の充実		経常事業化		26 学校図書館の充実	
		【経常事業】時代の変化に応じた学校づくりの推進		経常事業化		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	
		【経常事業】公私立幼稚園における幼児教育等の推進		経常事業化		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	
		—		終了		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	② 中学校への特別支援教室の開設
				終了		29 学校施設の改善	② 屋内運動場の空調設備整備
	6 セーフティネットの整備充実				6 セーフティネットの整備充実		
		【経常事業】ホームレスの自立支援の推進		経常事業化		35 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業
							② 自立支援ホーム
							③ 地域生活の安定促進（訪問サポート）
		【経常事業】生活保護受給者の自立支援の推進		経常事業化		36 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実
							② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進
		【経常事業】生活困窮者の自立支援の推進		経常事業化		37 生活困窮者の自立支援の推進	
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進				7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		
		21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		継続		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和）の推進	
		22 若者の区政参加の促進		継続		41 若者の区政参加の促進	

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿		【経常事業】男女共同参画の推進		経常事業化		38 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり
							② 区政における女性の参画の促進
		【経常事業】配偶者等からの暴力の防止		経常事業化		39 配偶者等からの暴力の防止	
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進				8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進		
		23 町会・自治会活性化への支援		拡充		42 町会・自治会活性化への支援	
		24 多様な主体との協働の推進		手段改善		43 多様な主体との協働の推進	
	9 地域での生活を支える取組の推進				9 地域での生活を支える取組の推進		
		25 成年後見制度の利用促進		拡充		44 成年後見制度の利用促進	
		26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		継続		45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	
		【経常事業】人材確保支援事業		―		【経常事業】中小企業の人材確保と就労支援	
		27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		継続		46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり				1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり		
	① 建築物等の耐震化の推進				① 建築物等の耐震化の推進		
		28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	拡充		47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業
			② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	手段改善			② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援
	② 木造住宅密集地域解消の取組の推進				② 木造住宅密集地域解消の取組の推進		
		29 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	継続		48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）
			② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	継続			② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）
			③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	継続			③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進
			【経常事業】新たな防火規制による不燃化の促進	経常事業化			④ 新たな防火規制による不燃化の促進
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上				③ 市街地整備による防災・住環境等の向上		
		30 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	継続		49 再開発による市街地の整備	② 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）
			② 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	継続			③ 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）
			③ 市街地再開発の事業化支援	継続			④ 市街地再開発の事業化支援
		―		終了			① 市街地再開発事業助成（四谷駅前地区）
	④ 災害に強い都市基盤の整備				④ 災害に強い都市基盤の整備		
		31 細街路の拡幅整備		継続		50 細街路の拡幅整備	
		32 道路の無電柱化整備		継続		51 道路の無電柱化整備	
		33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	継続		52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策
			② 道路・公園擁壁の安全対策	継続			② 道路・公園擁壁の安全対策
		34 まちをつなぐ橋の整備		継続		53 まちをつなぐ橋の整備	
		―		終了		52 道路・公園の防災性の向上	③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備
	2 災害に強い体制づくり				2 災害に強い体制づくり		
		35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		継続		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	
		【経常事業】福祉避難所の充実と体制強化		経常事業化		56 福祉避難所の充実と体制強化	
		【経常事業】災害用備蓄物資の充実		経常事業化		57 災害用備蓄物資の充実	
		【経常事業】災害医療体制の充実		経常事業化		58 災害医療体制の充実	
		36 マンション防災対策の充実		拡充		59 マンション防災対策の充実	
		【経常事業】多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		経常事業化		54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現				3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現		
	① 犯罪のない安心なまちづくり				① 犯罪のない安心なまちづくり		
		【経常事業】安全安心推進活動の強化		経常事業化	60	安全安心推進活動の強化	
		【経常事業】客引き行為防止等の防犯活動強化		経常事業化	61	客引き行為防止等の防犯活動強化	
	② 感染症の予防と拡大防止				② 感染症の予防と拡大防止		
		37 新型インフルエンザ等対策の推進		拡充	62	新型インフルエンザ等対策の推進	
		【経常事業】感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）		―		―	
		【経常事業】予防接種		―		―	
	③ 良好な生活環境づくりの推進				③ 良好な生活環境づくりの推進		
		38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		継続	65	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	
		【経常事業】路上喫煙対策の推進		経常事業化	63	路上喫煙対策の推進	
		【経常事業】アスベスト対策		経常事業化	64	アスベスト対策	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり				1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり		
		39 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	継続	66	新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり
			② 新宿駅東西自由通路の整備	継続			② 新宿駅東西自由通路の整備
			③ 新宿通りモール化	手段改善			④ 新宿通りモール化
			④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	継続			⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援
			⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	継続			⑥ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定
		―		終了			③ 新宿駅東口広場等の緊急整備
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現				2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現		
		40 歌舞伎町地区のまちづくり推進		統合	67	歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）
							② クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化）
		―		終了			③ まちづくりプロジェクトの推進（健全で魅力あふれるまちづくり）
	3 地域特性を活かした都市空間づくり				3 地域特性を活かした都市空間づくり		
		41 地区計画等のまちづくりルールの策定		継続	68	地区計画等のまちづくりルールの策定	
		42 景観に配慮したまちづくりの推進		拡充	69	景観に配慮したまちづくりの推進	
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり				4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		
		43 バリアフリーの整備促進		継続	116	バリアフリーの整備促進	
		【経常事業】ユニバーサルデザインまちづくりの推進		経常事業化	70	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	
	5 道路環境の整備				5 道路環境の整備		
		44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		継続	71	都市計画道路等の整備	② 百人町三・四丁目地区の道路整備
		45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	継続	72	人にやさしい道路の整備	① 道路の改良
			② バリアフリーの道づくり	統合			② 高齢者にやさしい道づくり
							③ バリアフリーの道づくり
		46 道路の環境対策		統合	73	道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり
							② 街路灯の省エネルギー対策
		―		終了	71	都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備				6 交通環境の整備		
		47 自転車通行空間の整備		継続		74 自転車通行空間の整備	
		48 駐輪場等の整備		継続		75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備
		【経常事業】放置自転車対策の推進		経常事業化			② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発
		【経常事業】自転車シェアリングの推進		経常事業化			④ 自転車シェアリングの推進
		【経常事業】自動二輪車の駐車対策		経常事業化			③ 自動二輪車の駐車対策
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進		拡充		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備				7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備		
		50 新宿中央公園の魅力向上		継続		78 新宿中央公園の魅力向上	
		51 みんなで考える身近な公園の整備		継続		79 みんなで考える身近な公園の整備	
		52 公園施設の計画的更新		継続		80 公園施設の計画的更新	
		53 清潔できれいなトイレづくり		継続		81 清潔できれいなトイレづくり	
		【経常事業】新宿らしい都市緑化の推進		経常事業化		77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進
		【経常事業】樹木、樹林等の保存支援		経常事業化			② 樹木、樹林等の保存支援
		―		終了			③ 次世代につなぐ街路樹の更新
	8 地球温暖化対策の推進				8 地球温暖化対策の推進		
		54 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	継続		82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発
			② 事業者省エネルギー行動の促進	継続			② 事業者省エネルギー行動の促進
			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	拡充			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進
		【経常事業】環境学習・環境教育の推進		経常事業化		83 環境学習・環境教育の推進	
	9 資源循環型社会の構築				9 資源循環型社会の構築		
		55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	分割		84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進
			② 食品ロス削減の推進	分割			
			③ 資源回収の推進	拡充			② 資源回収の推進
			【経常事業】事業系ごみの減量推進	経常事業化			③ 事業系ごみの減量推進
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現				10 活力ある産業が芽吹くまちの実現		
		56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	継続		85 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及
			② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	継続		95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	
			【経常事業】新宿ものづくりの振興	経常事業化		85 観光と一体となった産業振興	② 新宿ものづくりの振興
		【経常事業】中小企業新事業創出支援		経常事業化		86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト
							② 新製品・新サービス開発支援助成
							③ 新宿ビジネス交流会
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援				11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援		
		57 大学等との連携による商店街支援		継続		88 商店街の魅力づくりの推進	② 大学等との連携による商店街支援
		【経常事業】商店会情報誌の発行		経常事業化			① 商店会情報誌の発行
		【経常事業】にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		経常事業化		87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造			12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	
		58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		継続	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実
		59 新宿の歴史・文化の魅力向上		新規		―	
		【経常事業】新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組		―		【経常事業】新宿クリエイターズフェスタなどの取組	
		【経常事業】文化体験プログラム		―		【経常事業】文化体験プログラムの展開	
		―		終了	89	文化国際交流拠点機能等の整備	
				終了	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信	② 和を伝えるプログラム
				終了	91	漱石山房記念館を中心とした情報発信	
	13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上			13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上	
		60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	継続	97	新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	（再掲）93 魅力ある観光情報の発信
			② （再掲）56① しんじゅく逸品の普及	継続			（再掲）85① しんじゅく逸品の普及
			③ （再掲）56② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	継続			（再掲）95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進
		【経常事業】新宿観光案内所の運営		経常事業化	94	新宿観光案内所のサービス拡充	
		―		事業番号60の枝事業とする	93	魅力ある観光情報の発信	
				終了	92	新宿フリーWi-Fiの整備等	
				終了	96	観光案内標識の整備促進	
	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実			14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	
		61 新中央図書館等の建設		継続	100	新中央図書館等の建設	
		【経常事業】図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）		経常事業化	98	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	
		【経常事業】子ども読書活動の推進		経常事業化	99	子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進
							② 絵本でふれあう子育て支援事業
		62 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	継続	101	スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進
			② 総合運動場の整備	継続			② 総合運動場の整備
			③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	継続			③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備
		【経常事業】東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）		経常事業化	102	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）	
	15	多文化共生のまちづくりの推進			15	多文化共生のまちづくりの推進	
		63 多文化共生のまちづくりの推進		継続	103	多文化共生のまちづくりの推進	
	16	平和都市の推進			16	平和都市の推進	
		64 平和啓発事業の推進		継続	104	平和啓発事業の推進	

（６）第一次実行計画との関連表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本政策	第二次実行計画			関係区分	第一次実行計画		
	個別施策	計画事業名	枝事業名		個別施策	計画事業名	枝事業名
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営				1 効果的・効率的な行財政運営		
		65 公民連携（民間活用）の推進		手段改善		107 公民連携（民間活用）の推進	
		66 効果的・効率的な業務の推進		継続		117 効果的・効率的な業務の推進	
		【経常事業】行政評価制度の推進		経常事業化		105 行政評価制度の推進	
		―		終了		106 全庁情報システムの統合推進	
	2 公共施設マネジメントの強化				2 公共施設マネジメントの強化		
		67 区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	継続		108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	
			② （再掲）34 まちをつなぐ橋の整備	―		―	
			③ （再掲）52 公園施設の計画的更新	―		―	
			【経常事業】区立住宅の維持保全	―		―	
			【経常事業】道路の維持保全	―		―	
		68 区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	継続		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント
			② 牛込保健センター等複合施設の建替え	継続		118 牛込保健センター等複合施設の建替え	
			③ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	継続		119 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	
		―		終了		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	② 高齢者福祉施設のマネジメント
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上				1 行政サービスの向上		
		69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進		新規		―	
		70 行政手続のオンライン化等の推進		新規		―	
		【経常事業】オープンデータの活用推進		経常事業化		111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	
		―		終了		112 クレジット納付等の導入	
	2 職員の能力開発、意識改革の推進				2 職員の能力開発、意識改革の推進		
		【経常事業】区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		経常事業化		113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	
		【経常事業】新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		経常事業化		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	
	3 地方分権の推進				3 地方分権の推進		
		【経常事業】特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		経常事業化		115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	

（７）　基本構想で示す

基本目標との対応表

第二次実行計画の各事業が、基本構想で示す基本目標の
どこに位置付けられるかを示しています。

（７）基本構想で示す基本目標との対応表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

■ まちづくり編

基本構想	第二次実行計画					
基本目標	５つの基本政策	個別施策	計画事業名		枝事業名	所管部
Ⅰ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	Ⅴ 好感度１番の区役所	3 地方分権の推進	【経常事業】特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			総合政策部
	Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	22 若者の区政参加の促進			総合政策部
		8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	23 町会・自治会活性化への支援			地域振興部
			24 多様な主体との協働の推進			地域振興部
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備			健康部
			【経常事業】健康な食生活へのサポート			健康部
			2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	①	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	福祉部 健康部
				②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉部 健康部
			3 生活習慣病の予防	①	生活習慣病治療中断者への受診勧奨	健康部
					【経常事業】糖尿病予防対策の推進	健康部
					【経常事業】糖尿病性腎症等重症化予防事業	健康部
			【経常事業】女性の健康支援			健康部
			【経常事業】こころの健康づくり			健康部
			【経常事業】乳幼児から始める歯と口の健康づくり			健康部
		4 安心できる子育て環境の整備	9 着実な保育所待機児童対策の推進			子ども家庭部
			10 放課後の子どもの居場所の充実			子ども家庭部
			11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実			健康部
			【経常事業】子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			子ども家庭部
			【経常事業】地域における子育て支援サービスの推進			子ども家庭部
			12 児童相談所設置準備			子ども家庭部
			【経常事業】発達に心配のある児童への支援の充実			子ども家庭部
			【経常事業】子どもの貧困の連鎖を防止するための取組			子ども家庭部
		5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実			教育委員会
			【経常事業】学校サポート体制の充実			教育委員会
			【経常事業】学校評価の充実			教育委員会
			【経常事業】創意工夫ある教育活動の推進			教育委員会
			【経常事業】部活動運営支援事業			教育委員会
			14 特別支援教育の推進			教育委員会
			15 日本語サポート指導			教育委員会
			16 不登校児童・生徒への支援			教育委員会
			【経常事業】専門人材を活用した教育相談体制の充実			教育委員会
			17 学校施設の改善			教育委員会
			18 ＩＣＴを活用した教育の充実			教育委員会
			19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	①	伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	教育委員会
				②	障害者理解教育の推進	教育委員会
			【経常事業】スポーツギネス新宿の推進			教育委員会
			【経常事業】創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進			教育委員会

（７）基本構想で示す基本目標との対応表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本構想	第二次実行計画					
基本目標	５つの基本政策	個別施策		計画事業名	枝事業名	所管部
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実		20 英語キャンプの実施		教育委員会
				【経常事業】ＩＣＴを活用した英語教育の推進		教育委員会
				【経常事業】外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進		教育委員会
				【経常事業】英検チャレンジ		教育委員会
				【経常事業】学校図書館の充実		教育委員会
				【経常事業】時代の変化に応じた学校づくりの推進		教育委員会
				【経常事業】公私立幼稚園における幼児教育等の推進		教育委員会
		7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		子ども家庭部
				【経常事業】男女共同参画の推進		子ども家庭部
				【経常事業】配偶者等からの暴力の防止		子ども家庭部
	Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	② 感染症の予防と拡大防止	37 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部
				【経常事業】感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）		健康部
				【経常事業】予防接種		健康部
	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実		61 新中央図書館等の建設		総合政策部 教育委員会
				【経常事業】図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）		教育委員会
				【経常事業】子ども読書活動の推進		教育委員会
				62 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	地域振興部
					② 総合運動場の整備	地域振興部
					③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	地域振興部
				【経常事業】東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）		地域振興部
Ⅲ 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進		4 地域で支え合うしくみづくりの推進	① 多様な主体による支え合いの推進	福祉部
					②「地域支え合い活動」の展開	福祉部
				5 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部
					② 特別養護老人ホームの整備	福祉部
					③ ショートステイの整備	福祉部
				6 認知症高齢者への支援体制の充実		福祉部
				【経常事業】認知症高齢者支援の推進		福祉部
				【経常事業】一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス		福祉部
				【経常事業】高齢者総合相談センターの機能の充実		福祉部
				【経常事業】在宅医療・介護連携ネットワークの推進		福祉部 健康部
		3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備		7 障害者グループホームの設置促進		福祉部
				8 区立障害者福祉施設の機能の充実		福祉部
				【経常事業】障害を理由とする差別の解消の推進		福祉部
		6 セーフティネットの整備充実		【経常事業】ホームレスの自立支援の推進		福祉部
				【経常事業】生活保護受給者の自立支援の推進		福祉部
				【経常事業】生活困窮者の自立支援の推進		福祉部
		9 地域での生活を支える取組の推進		25 成年後見制度の利用促進		福祉部
				26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		文化観光産業部
				【経常事業】人材確保支援事業		文化観光産業部
				27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		都市計画部

（７）基本構想で示す基本目標との対応表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本構想	第二次実行計画						
基本目標	５つの基本政策	個別施策		計画事業名	枝事業名	所管部
Ⅲ 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部
					② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	都市計画部
			② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	29 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	都市計画部
					② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	都市計画部
					③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	都市計画部
					【経常事業】新たな防火規制による不燃化の促進	都市計画部
			③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	30 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	都市計画部
					② 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	都市計画部
					③ 市街地再開発の事業化支援	都市計画部
			④ 災害に強い都市基盤の整備	31 細街路の拡幅整備		都市計画部
				32 道路の無電柱化整備		みどり土木部
				33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	みどり土木部
					② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部
				34 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部
		2 災害に強い体制づくり		35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		総務部
				【経常事業】福祉避難所の充実と体制強化		福祉部
				【経常事業】災害用備蓄物資の充実		総務部
				【経常事業】災害医療体制の充実		健康部
				36 マンション防災対策の充実		総務部
				【経常事業】多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		総務部
		3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	【経常事業】安全安心推進活動の強化		総務部
				【経常事業】客引き行為防止等の防犯活動強化		総務部
			③ 良好な生活環境づくりの推進	38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		都市計画部
Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③ 良好な生活環境づくりの推進	【経常事業】路上喫煙対策の推進		環境清掃部
				【経常事業】アスベスト対策		都市計画部
	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり		39 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	都市計画部
					② 新宿駅東西自由通路の整備	都市計画部
					③ 新宿通りモール化	都市計画部 みどり土木部
					④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	都市計画部
					⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	都市計画部
		4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		43 バリアフリーの整備促進		都市計画部
				【経常事業】ユニバーサルデザインまちづくりの推進		都市計画部
		5 道路環境の整備		44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		みどり土木部
				45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部
					② バリアフリーの道づくり	みどり土木部
				46 道路の環境対策		みどり土木部

（７）基本構想で示す基本目標との対応表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

基本構想	第二次実行計画				
基本目標	５つの基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	所管部
Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	47 自転車通行空間の整備		みどり土木部
			48 駐輪場等の整備		みどり土木部
			【経常事業】放置自転車対策の推進		みどり土木部
			【経常事業】自転車シェアリングの推進		みどり土木部
			【経常事業】自動二輪車の駐車対策		みどり土木部
			49 安全で快適な鉄道駅の整備促進		都市計画部
		7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	53 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部
			【経常事業】新宿らしい都市緑化の推進		みどり土木部
			【経常事業】樹木、樹林等の保存支援		みどり土木部
		8 地球温暖化対策の推進	54 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	環境清掃部
				② 事業者省エネルギー行動の促進	環境清掃部
				③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	環境清掃部
			【経常事業】環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会
		9 資源循環型社会の構築	55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	環境清掃部
				② 食品ロス削減の推進	環境清掃部
				③ 資源回収の推進	環境清掃部
				【経常事業】事業系ごみの減量推進	環境清掃部
Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	3 地域特性を活かした都市空間づくり	41 地区計画等のまちづくりルールの策定		都市計画部
			42 景観に配慮したまちづくりの推進		都市計画部
		7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	50 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部
			51 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部
			52 公園施設の計画的更新		みどり土木部
Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	40 歌舞伎町地区のまちづくり推進		文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部
		10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部
				② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部
				【経常事業】新宿ものづくりの振興	文化観光産業部
			【経常事業】中小企業新事業創出支援		文化観光産業部
		11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	57 大学等との連携による商店街支援		文化観光産業部
			【経常事業】商店会情報誌の発行		文化観光産業部
			【経常事業】にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		文化観光産業部
		12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		文化観光産業部
			59 新宿の歴史・文化の魅力向上		文化観光産業部
			【経常事業】新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組		文化観光産業部
			【経常事業】文化体験プログラム		文化観光産業部
		13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	文化観光産業部
				② （再掲）56① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部
				③ （再掲）56② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部
			【経常事業】新宿観光案内所の運営		文化観光産業部
		15 多文化共生のまちづくりの推進	63 多文化共生のまちづくりの推進		地域振興部
		16 平和都市の推進	64 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会

（７）基本構想で示す基本目標との対応表（計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業）

■ 区政運営編

基本構想	第二次実行計画					
基本目標	５つの基本政策	個別施策	計画事業名		枝事業名	所管部
Ⅰ 好感度一番の区役所の実現	Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	【経常事業】行政評価制度の推進			総合政策部
			（ ICTの計画的な更新等に係る取組）			総合政策部
			（定員の適正化などの取組）			総務部
	Ⅴ 好感度１番の区役所	1 行政サービスの向上	69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進			総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 健康部
			70 行政手続のオンライン化等の推進			総合政策部
			【経常事業】オープンデータの活用推進			総合政策部
			（休日窓口の開設）			総合政策部
			（窓口の混雑緩和と利便性向上の取組）			総合政策部
		2 職員の能力開発、意識改革の推進	【経常事業】区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成			総務部
			【経常事業】新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上			総合政策部
Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し	Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	65 公民連携（民間活用）の推進			総合政策部
			66 効果的・効率的な業務の推進			総合政策部
			（負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討）			総合政策部
		2 公共施設マネジメントの強化	67 区有施設等の長寿命化	①	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	関係部
				②	（再掲）34 まちをつなぐ橋の整備	みどり土木部
				③	（再掲）52 公園施設の計画的更新	みどり土木部
					【経常事業】区立住宅の維持保全	都市計画部
					【経常事業】道路の維持保全	みどり土木部
			68 区有施設のマネジメント	①	高齢者活動・交流施設のマネジメント	福祉部
				②	牛込保健センター等複合施設の建替え	福祉部 子ども家庭部 健康部
				③	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会
			（新宿区公共施設等総合管理計画）			総合政策部
			（個別施設計画（長寿命化計画）			総合政策部
			（公有地の有効活用）			総合政策部

（８）区の基本政策・個別施策と SDGs の目標との対応表

区が総合計画（平成 30 年度～令和 9 年度）で示す
基本政策・個別施策と、SDGs の目標との対応状況を示しています。

SDGs の推進

1　SDGs (エスディージーズ)とは

SDGs (エスディージーズ)とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、2015 年 9 月、ニューヨーク国連本部において、193 の加盟国の全会一致で採択されました。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも SDGs 推進本部を設置し、SDGs 実施指針のもと積極的に取り組んでいます。

2　SDGs で掲げる 17 の国際目標（17 のゴール）

SDGs では、社会が抱える問題を解決し、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、「貧困」「保健」「教育」「エネルギー」「気候変動」「まちづくり」など 17 分野にわたる国際目標を掲げています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう	1．貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	2．飢餓をゼロ	3 すべての人に健康と福祉を	3．すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	4．質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	5．ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	6．安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	8．働き甲斐も経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9．産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	10．人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	11．住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	12．つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	13．気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	14．海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	15．陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に	16．平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	17．パートナーシップで目標を達成しよう		

3　新宿区の「５つの基本政策」と「SDGs」

区では、持続的に発展する新しい新宿のまちの創造に向けて、「５つの基本政策」の下、「健康寿命の延伸」「教育の充実」「まちづくり」「地球温暖化対策」「資源循環型社会の構築」「平和都市の推進」など様々な施策に取り組んでいます。

これらは、SDGs に合致するものであり、区の施策の推進が、SDGs の目標達成につながるものと考えています。

区の基本政策・個別施策と SDGs の目標との対応表

基本政策	個別施策	SDGsの目標
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	3,17
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	3,11,17
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	3,11,17
	4 安心できる子育て環境の整備	1,2,3,4,11,16,17
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	4,17
	6 セーフティネットの整備充実	1,2,17
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	4,5,8,10,17
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	11,17
	9 地域での生活を支える取組の推進	3,8,11,17
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ① 建築物等の耐震化の推進 ② 木造住宅密集地域解消の取組の推進 ③ 市街地整備による防災・住環境等の向上 ④ 災害に強い都市基盤の整備	11,13,17
	2 災害に強い体制づくり	11,17
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ① 犯罪のない安心なまちづくり ② 感染症の予防と拡大防止 ③ 良好な生活環境づくりの推進	3,11,16,17
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	9,11,17
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	11,17
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	11,17
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	3,11,17
	5 道路環境の整備	7,9,11,13,17
	6 交通環境の整備	3,9,11,17
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	6,11,15,17
	8 地球温暖化対策の推進	7,13,17
	9 資源循環型社会の構築	11,12,14,17
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	8,9,17
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	7,8,9,17
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	11,17
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	8,9,17
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	3,4,17
	15 多文化共生のまちづくりの推進	10,11,16,17
	16 平和都市の推進	16,17
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	11,17
	2 公共施設マネジメントの強化	11,17
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	11,17
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	11,17
	3 地方分権の推進	11,17